

世田谷区の財政状況

—— 平成23年度決算 ——

- ・ 公会計からみた23年度の決算の状況
- ・ 企業会計手法からみた財政状況
- ・ 外郭団体などとの連結財務諸表
- ・ 施設別行政コスト計算

平成24年11月
世田谷区

はじめに

平成 23 年度の我が国経済は、東日本大震災の発生により深刻な打撃を受けましたが、その後の復旧・復興努力や累次の補正予算による各種の政策効果などを背景に、政府による基調判断は、「景気は、緩やかに持ち直している。」とされました。

このような経済情勢の中、区は、平成 23 年 8 月に示した「世田谷区区政運営方針」のもと、東日本大震災を教訓に災害対策の充実・強化に最優先で取り組むとともに、行政経営改革計画等による歳出削減及び各事業費の適正化を図り、情報公開と区民参加の推進を機軸として区政運営に取り組みました。

平成 23 年度の決算状況は、特別区税が 3 年連続して減少となる一方で、特別区交付金は増額となりましたが、特別区税と特別区交付金の合計は、近年のピーク時の平成 19 年度と比較してマイナス 134 億円となっており、依然として厳しい財政運営となりました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による財政指標では、全て適正（健全）範囲内を維持しておりますが、当面、税収等が大幅に好転することが見込めず、今後も基金からの繰入れが必要な状況であり、一層徹底した行財政改善の取組みが不可欠となっております。

区では、平成 11 年度決算において、はじめて企業会計手法によるバランスシートを、その後行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をそれぞれ作成し、特別会計や外郭団体との連結財務諸表とともに公表してきましたが、平成 21 年度決算から一部事務組合との連結も加えて 4 つの財務書類を充実させました。

平成 23 年度の決算では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率」については引き続き財政の健全性を維持していると言えますが、地方交付税不交付団体である世田谷区は、景気動向による歳入の変動に自立的な財政運営により対応しなければならず、本書に掲載した財政状況を踏まえて、今後とも行財政改善の取組みを確実に実行し、効率的かつ柔軟な財政構造を維持することが不可欠です。

平成 24 年 11 月

世田谷区政策経営部

目 次

I. <公会計からみた23年度決算の状況>

1. 収支の状況	2
2. 一般会計歳入の状況	
(1) 款別歳入決算の状況	3
(2) 款別歳入決算 前年度比較	4
(3) 特別区税等の推移	5
(4) 特別区交付金の推移	6
(5) 収入未済の推移(特別会計含む)	7
3. 一般会計歳出の状況	
(1) 款別歳出決算の状況	8
(2) 款別歳出決算 前年度比較	9
(3) 性質別歳出決算	11
4. 基金と特別区債の状況	
(1) 基金の状況	12
(2) 特別区債の状況	13
5. 特別会計収支の状況	15
6. 普通会計決算の状況	20
7. 財政指標	
(1) 財政健全化法による財政指標	22
(2) 普通会計による財政指標	24
8. 参考資料	
(1) 平成23年度重点項目	26
(2) 区民一人あたりの税負担額とその使われ方	47
(3) 世田谷区緊急総合経済対策	48
(4) 都区財政調整区別算定等の推移	49
(5) 平成22年度新規施設建設・大規模改修実績一覧	50
(6) 収入未済の状況	51
(7) 東日本大震災関連経費	56

II. <企業会計手法からみた財政状況>

企業会計手法による財務諸表の作成目的	58
普通会計の財務諸表 普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項	60
1. 普通会計のバランスシートについて	62
2. 普通会計の行政コスト計算書について	70
3. 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について	78

4. 普通会計の正味資産変動計算書について	81
連結財務諸表 連結財務諸表作成に係る基本的事項	82
5. 連結バランスシートについて	84
6. 連結行政コスト計算書について	90
7. 連結キャッシュ・フロー計算書について	98
8. 連結正味資産変動計算書について	103
Ⅲ. <施設別行政コスト計算>	
1. 施設別行政コスト計算	106
2. 子ども関連事業（区立保育園・新BOP学童クラブ）の 行政コスト計算	114
おわりに	122
用語説明	123

※各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、
合計欄の数値が一致しない場合があります。

※表中の増減率が1,000%以上の場合は、-%で表示しています。

I.<公会計からみた23年度決算の状況>

23年度決算の特徴

決算の特徴として、歳入では、長期化する景気低迷の影響による区民所得等の減少により、特別区税が3年連続で減少し、前年度比△4億8,200万円の減額となった一方、特別区交付金は算定の基礎となる財政需要額の増加などに伴い、68億6,200万円の増額となりました。歳出は、子ども手当の支給や私立保育園運営費、生活保護費等社会保障費、資源分別回収事業、ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種などの経費の増により、民生費、環境費、衛生費などが前年度と比べて増加しました。

特別区債については、今後の特別区債残高が逡減していく発行水準を維持したことにより、年度末残高が736億3,700万円と引き続き減少しました。

財政健全化法による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の比重を表す実質公債費比率が、起債抑制の取り組みにより、前年度比△1.0ポイントとなるなど、昨年度に引き続き適正な範囲となっています。

1. 収支の状況

【表1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	22年度		23年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	
歳入総額	A	244,583	△ 2.4%	239,873	△ 1.9%
歳出総額	B	241,611	△ 2.3%	237,375	△ 1.8%
歳入歳出差引額	A-B = C	2,973	△ 7.7%	2,498	△ 16.0%
翌年度へ繰り越すべき財源	D	906	△ 19.2%	609	△ 32.8%
実質収支	C-D = E	2,067	△ 1.6%	1,890	△ 8.6%
単年度収支	E-前年度E = F	△ 34		△ 177	
財政調整基金積立額	G	109	8.9%	63	△ 42.1%
特別区債繰上償還額※	H	0	— %	0	— %
財政調整基金積立金取崩し額	I	0	— %	0	— %
実質単年度収支	F+G+H-I = J	75		△ 114	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表1】のとおりです。（一般会計用語説明 P. 125）

歳入総額は2,398億7,300万円、歳出総額は2,373億7,500万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で△47億1,000万円、△1.9%の減、歳出総額で△42億3,500万円、△1.8%の減となっています。

歳入では、算定の基礎となる財政需要額の増加などにより特別区交付金が増額となった一方で、区民所得の減少により特別区税が減額となっています。また、歳出については、子ども手当の支給や（仮称）池尻複合施設用地取得、私立保育園運営費、生活保護費の増などにより民生費などが増となりましたが、二子玉川東地区市街地再開発や公園用地取得経費の減などにより土木費などが減となっています。

歳入総額と歳出総額の差引額は24億9,800万円となり、翌年度繰越財源6億900万円（公共建築保全業務の推進、中学校改築工事など）を差し引いた実質収支は、18億9,000万円となっています。また、単年度収支は△1億7,700万円、実質単年度収支は△1億1,400万円となっています。（財政収支用語説明 P. 123）

【表2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分		国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	介護保険事業会計	中学校給食費会計	
		歳入	予算現額	A	77,928	16,309
	収入済額	B	77,978	15,871	46,564	173
	比較増減額	B-A	50	△ 438	△ 220	△ 8
	収入率	B/A	100.1%	97.3%	99.5%	95.5%
歳出	予算現額	C	77,928	16,309	46,784	182
	支出済額	D	76,220	15,230	46,432	169
	執行残額	C-D	1,708	1,079	352	13
	執行率	D/C	97.8%	93.4%	99.2%	92.8%
	翌年度へ繰り越すべき財源	E	0	0	0	0
	実質収支	B-D-E	1,758	641	132	5

特別会計の実質収支等の状況は、【表2】のとおりです。各会計の詳細は、P. 15 以降に記載しています。（特別会計用語説明 P. 125）

2. 一般会計歳入の状況

(1) 款別歳入決算の状況

【表3】歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	105,104	113,471	105,514	100.4%	93.0%
0 2 地方譲与税	1,345	1,350	1,350	100.4%	100.0%
0 3 利子割交付金	1,434	1,504	1,504	104.9%	100.0%
0 4 配当割交付金	621	670	670	107.9%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	363	149	149	41.0%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	8,258	8,288	8,288	100.4%	100.0%
0 7 自動車取得税交付金	747	674	674	90.3%	100.0%
0 8 地方特例交付金	1,449	1,563	1,563	107.9%	100.0%
0 9 特別区交付金	42,000	42,536	42,536	101.3%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	132	118	118	89.7%	100.0%
1 1 分担金及負担金	2,569	2,469	2,375	92.4%	96.2%
1 2 使用料及手数料	5,631	5,566	5,490	97.5%	98.6%
1 3 国庫支出金	35,754	34,818	34,818	97.4%	100.0%
1 4 都支出金	16,099	15,606	15,606	96.9%	100.0%
1 5 財産収入	806	862	862	107.0%	100.0%
1 6 寄附金	149	169	169	113.6%	100.0%
1 7 繰入金	10,604	1,365	1,365	12.9%	100.0%
1 8 繰越金	2,973	2,973	2,973	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	5,836	6,939	5,855	100.3%	84.4%
2 0 特別区債	8,204	7,993	7,993	97.4%	100.0%
合 計	250,077	249,085	239,873	95.9%	96.3%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は2,398億7,300万円、対予算収入率は95.9%、対調定収入率は96.3%となっています。

対予算収入率では、**01 特別区税**、**08 地方特例交付金**などが予算を上回る一方、**05 株式等譲渡所得割交付金**や**07 自動車取得税交付金**、**10 交通安全対策特別交付金**などが予算を下回りました。

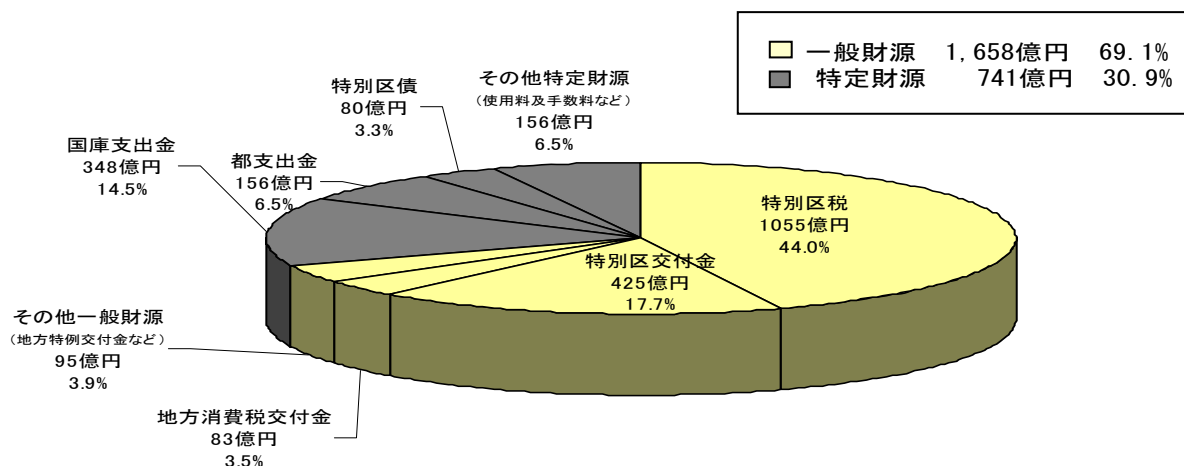
また、**17 繰入金**については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が12.9%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は98.1%、滞納繰越分の対調定収入率は23.3%となっています。

※調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】一般財源と特定財源の内訳

(一般財源・特定財源の用語説明P.123)



(2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較表

単位：百万円

款	22年度			差引増 △減額	23年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	105,997	43.3%	△ 7.2%	△8,222	105,514	44.0%	△ 0.5%	△482
02 地方譲与税	1,353	0.6%	△ 2.9%	△40	1,350	0.6%	△ 0.2%	△3
03 利子割交付金	1,622	0.7%	△ 1.3%	△21	1,504	0.6%	△ 7.3%	△118
04 配当割交付金	611	0.2%	22.9%	114	670	0.3%	9.7%	59
05 株式等譲渡所得割交付金	187	0.1%	△ 10.9%	△23	149	0.1%	△ 20.5%	△38
06 地方消費税交付金	8,314	3.4%	△ 0.2%	△14	8,288	3.5%	△ 0.3%	△26
07 自動車取得税交付金	803	0.3%	12.4%	88	674	0.3%	△ 16.0%	△129
08 地方特例交付金	1,210	0.5%	△ 44.1%	△953	1,563	0.7%	29.2%	353
09 特別区交付金	35,673	14.6%	13.3%	4,191	42,536	17.7%	19.2%	6,862
10 交通安全対策特別交付金	123	0.1%	△ 6.6%	△9	118	0.0%	△ 3.4%	△4
11 分担金及負担金	2,153	0.9%	2.5%	53	2,375	1.0%	10.3%	222
12 使用料及手数料	5,577	2.3%	14.7%	713	5,490	2.3%	△ 1.6%	△87
13 国庫支出金	37,489	15.3%	17.3%	5,541	34,818	14.5%	△ 7.1%	△2,671
14 都支出金	17,795	7.3%	17.6%	2,658	15,606	6.5%	△ 12.3%	△2,188
15 財産収入	1,599	0.7%	35.7%	421	862	0.4%	△ 46.1%	△737
16 寄附金	143	0.1%	138.5%	83	169	0.1%	18.3%	26
17 繰入金	7,564	3.1%	173.2%	4,795	1,365	0.6%	△ 81.9%	△6,198
18 繰越金	3,222	1.3%	△ 82.2%	△14,930	2,973	1.2%	△ 7.7%	△250
19 諸収入	5,545	2.3%	△ 26.1%	△1,962	5,855	2.4%	5.6%	310
20 特別区債	7,603	3.1%	25.9%	1,565	7,993	3.3%	5.1%	390
合計	244,583	100.0%	△ 2.4%	△5,950	239,873	100.0%	△ 1.9%	△4,710

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

01 特別区税は、平成22年中の区民所得の減少等に伴い特別区民税が減少したことにより、前年度比では、△0.5%、△4億8,200万円の減となりました。

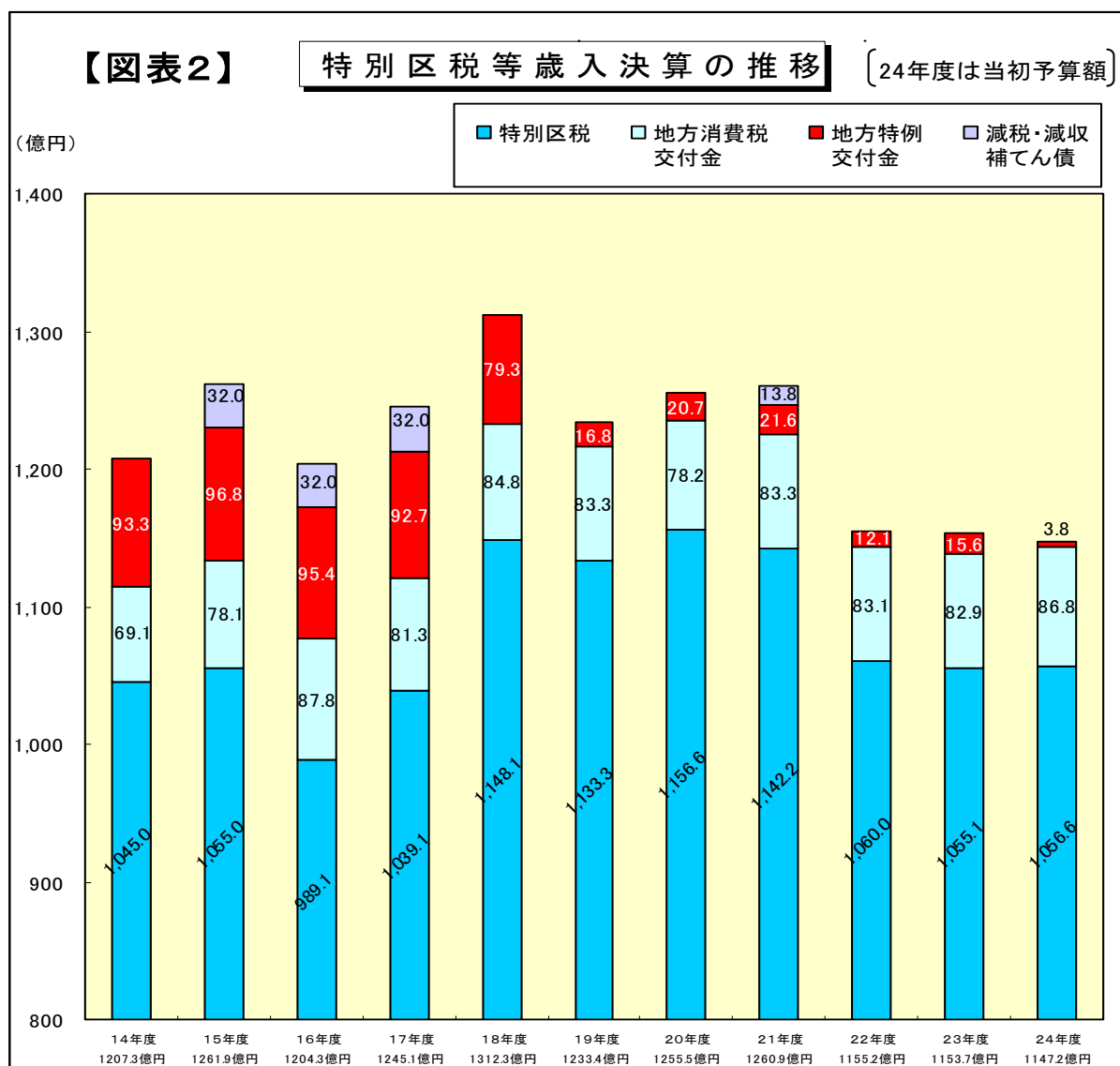
03 利子割交付金、05 株式等譲渡所得割交付金、07 自動車取得税交付金は、景気低迷の影響等により、前年度決算額を下回りました。

09 特別区交付金は、算定の基礎となる財政需要額の増加などにより、前年度比19.2%、68億6,200万円の増となりました。

13 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減などにより、前年度比△7.1%、△26億7,100万円の減、14 都支出金は、都市計画交付金や安心こども基金交付金の減などにより、前年度比△12.3%、△21億8,800万円の減となりました。

17 繰入金は、義務教育施設整備基金繰入金や都市整備基金繰入金の減などにより前年度比△81.9%、△61億9,800万円の減、また、20 特別区債は、小・中学校改築事業の増などにより、前年度比5.1%、3億9,000万円の増となりました。

(3) 特別区税等の推移



※16年度に行った減税補てん債の借り換え分222億8,380万円は除いた。

特別区税等の収入の推移は、【図表2】のとおりです。

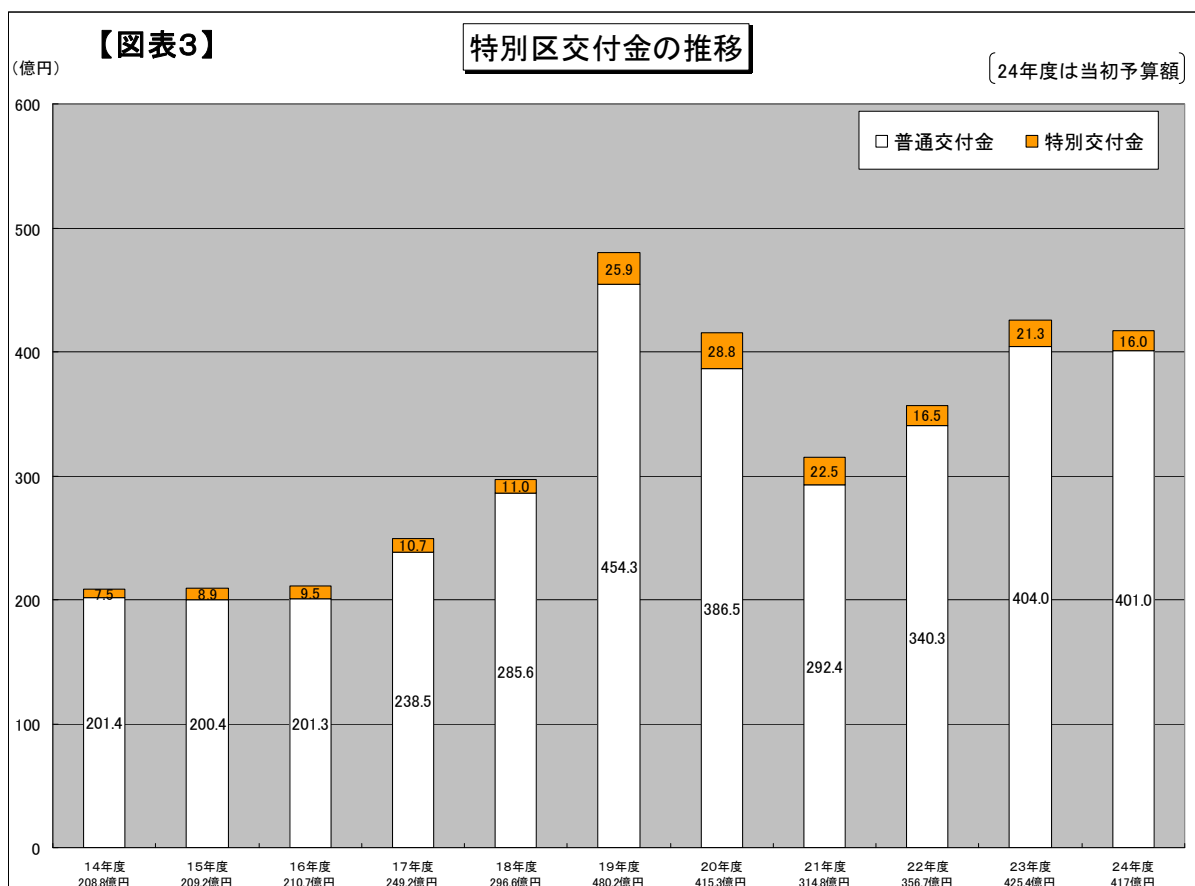
特別区税収入は、16年度に景気等の影響により収入が大きく落ち込んだものの、それ以降は、景気の回復や税制改正に伴い増収となり、18年度では1,148億1,400万円、前年度比109億500万円の増となりました。

しかし、19年度は、景気回復による給与所得等の増加や定率減税の廃止などによる増収があったものの、個人住民税所得割の10%比例税率化（都区の税率配分変更を含む）の実施によるマイナス分がこれを上回り、前年度比では、△1.3%、△14億8,300万円の減となりました。

また、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、21年度から減収に転じ、22年度は前年度比で△7.2%、△82億2,200万円の大幅な減となりました。

23年度決算における特別区税は、前年（22年）の区民所得等の減少に伴い、前年度比△0.5%、△4億8,200万円の減と、3年連続の減少となりました。24年度については、23年中の区民所得の減少に伴う減収を見込む一方、年少扶養控除の廃止等税制改正に伴う増収を反映し、23年度と同水準の収入を見込んでいます。

(4) 特別区交付金の推移



※ 都区の配分率 18年度までは都48%：区52%、19年度から都45%：区55%

※ 普通交付金と特別交付金の割合 18年度までは普通98%：特別2%、19年度から普通95%：特別5%

特別区交付金の推移は、【図表3】のとおりです。

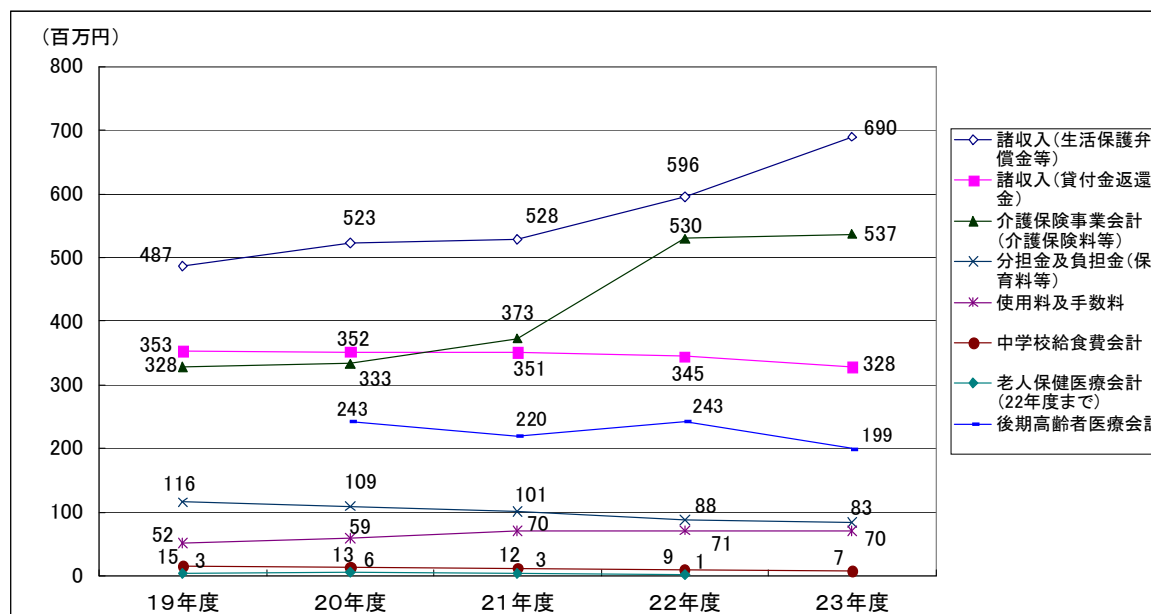
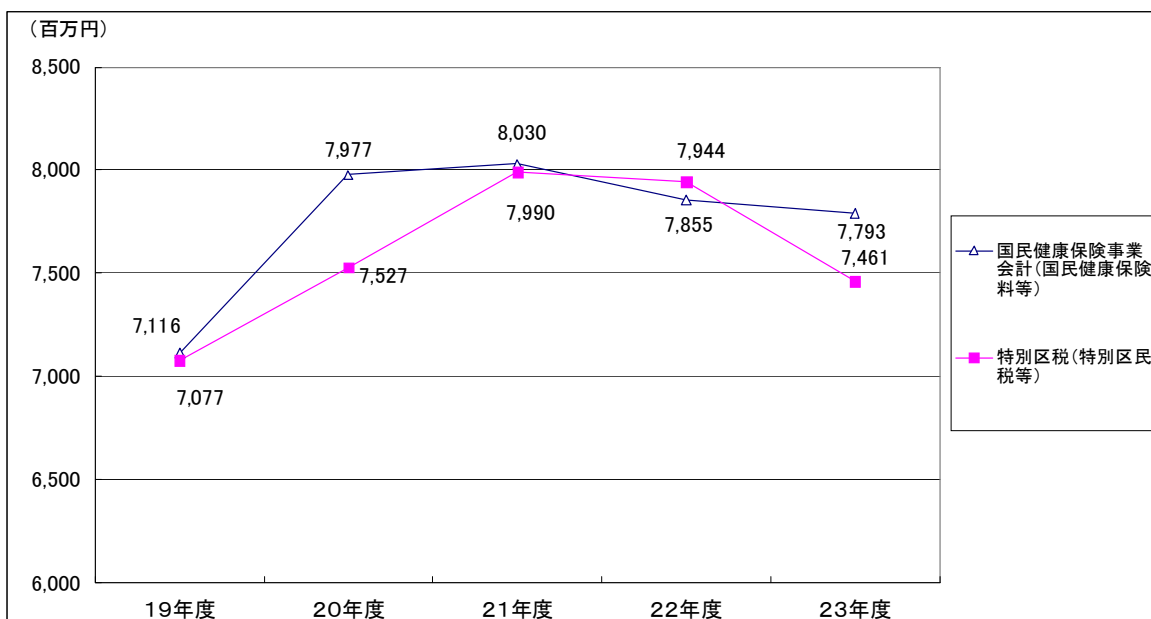
19年度の特別区交付金は、国の三位一体改革に伴う税制改正により特別区民税が大きく減少したことから都区の配分率に変更されたことに加え、景気回復により調整税が増加したことにより、前年度に比べ183億5,500万円と大幅な増となりました。

しかし、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、特別区交付金の財源である市町村民税法人分が大幅に減少したため、20年度から連続して落ち込み、21年度の特別区交付金は19年度と比較し△165億3,600万円と、これまでにない大幅な減となりました。

23年度決算における特別区交付金は、算定の基礎となる財政需要額の増加などにより、前年度比19.2%、68億6,200万円の増となりました。24年度については、市町村民税法人分と固定資産税の減少が見込まれる一方、算定の基礎となる財政需要額の増加などにより、23年度と同水準の収入を見込んでいます。

(5) 収入未済の推移 (特別会計含む)

【図表4】収入未済の推移



資料6「収入未済の状況」(P. 51~P. 55) 参照

収入未済は、国民健康保険料、特別区税、貸付金返還金、保育料などの滞納が主な内容となっており、23年度末で約172億円、前年度比約5億円の減となりました。

行政サービスを賄う貴重な財源を確保するとともに、区民負担の公平性の観点から、引き続き債権管理重点プランに基づき、収納率の向上と滞納整理の強化に向けての取組みを推進していきます。

3. 一般会計歳出の状況

(1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	957	911	0	45	95.3%
02 総務費	21,681	20,026	209	1,447	92.4%
03 民生費	98,771	94,941	0	3,831	96.1%
04 環境費	9,384	9,074	0	310	96.7%
05 衛生費	5,822	5,447	0	375	93.6%
06 産業経済費	2,826	2,535	0	290	89.7%
07 土木費	24,490	22,030	220	2,239	90.0%
08 教育費	27,583	25,699	179	1,705	93.2%
09 職員費	47,247	45,753	0	1,494	96.8%
10 公債費	10,975	10,874	0	101	99.1%
11 諸支出金	86	85	0	1	98.7%
12 予備費	255	0	0	255	0.0%
合計	250,077	237,375	609	12,094	94.9%

款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

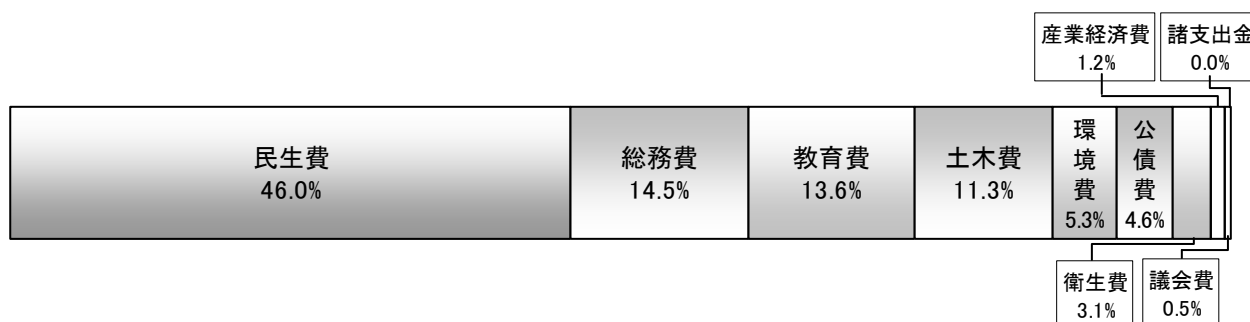
予算現額合計2,500億7,700万円に対して、支出済額2,373億7,500万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は、120億9,400万円となっており、執行率は前年度と同じく、全体で94.9%となっています。

翌年度繰越額は、**02 総務費**の公共建築保全業務の推進等、**07 土木費**の公園改修や緑道整備等、**08 教育費**の中学校改築工事で6億900万円となっています。

また、23年度に重点的に取り組んだ事業については、「平成23年度重点項目」(P.26～P.46)を参照してください。

<参考>

【図表5】 各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



(2) 款別歳出決算 前年度比較

【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	22年度			23年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	667	0.3%	△ 4.6%	911	0.4%	36.6%	244
02 総務費	19,863	8.2%	△ 40.7%	20,026	8.4%	0.8%	162
03 民生費	91,338	37.8%	20.3%	94,941	40.0%	3.9%	3,603
04 環境費	8,417	3.5%	△ 6.8%	9,074	3.8%	7.8%	657
05 衛生費	4,852	2.0%	3.9%	5,447	2.3%	12.3%	595
06 産業経済費	2,229	0.9%	11.6%	2,535	1.1%	13.7%	306
07 土木費	31,716	13.1%	△ 22.1%	22,030	9.3%	△ 30.5%	△ 9,686
08 教育費	25,861	10.7%	10.8%	25,699	10.8%	△ 0.6%	△ 162
09 職員費	45,593	18.9%	0.3%	45,753	19.3%	0.4%	160
10 公債費	10,916	4.5%	△ 8.0%	10,874	4.6%	△ 0.4%	△ 42
11 諸支出金	158	0.1%	8.6%	85	0.0%	△ 46.2%	△ 73
合 計	241,611	100.0%	△ 2.3%	237,375	100.0%	△ 1.8%	△ 4,235

款別歳出決算前年度比較は、【表6】、主な増減内容は、以下のとおりで、() 書きは前年度増減を表しています。

01 議会費 前年度比36.6%、2億4,400万円の増

- ・地方議会議員共済費負担金 (+2億7,300万円)
- ・議員報酬 (△2,400万円)

02 総務費 前年度比0.8%、1億6,200万円の増

- ・文化施設保全 (+6億7,200万円)
- ・世田谷総合支所・出張所改築工事 (+2億200万円)
- ・基幹統計調査 (△3億6,500万円)
- ・参議院議員選挙執行 (△2億2,400万円)

03 民生費 前年度比3.9%、36億300万円の増

- ・子ども手当支給 (+16億7,900万円)
- ・(仮称) 池尻複合施設用地取得 (+14億7,500万円)
- ・私立保育園運営 (+13億7,100万円)
- ・生活保護法に基づく保護費 (+9億7,800万円)
- ・障害者自立支援給付 (+5億8,900万円)
- ・後期高齢者医療会計繰出金 (+5億2,800万円)
- ・保育施設整備 (△13億9,900万円)
- ・国民健康保険事業会計繰出金 (△13億5,000万円)

04 環境費 前年度比 7.8%、6 億 5,700 万円の増

- ・資源分別回収事業（+3 億 4,000 万円）
- ・希望丘不燃ごみ中継所プラント改修（+2 億 6,600 万円）

05 衛生費 前年度比 12.3%、5 億 9,500 万円の増

- ・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種（+3 億 8,700 万円）
- ・子宮頸がん予防接種（+2 億 6,100 万円）
- ・がん検診（△7,900 万円）

06 産業経済費 前年度比 13.7%、3 億 600 万円の増

- ・緊急雇用創出事業（+1 億 8,100 万円）
- ・商業振興（+1 億 2,500 万円）

07 土木費 前年度比△30.5%、△96 億 8,600 万円の減

- ・土地開発公社貸付金（+9 億 1,700 万円）
- ・都市計画道路用地取得（+4 億 8,500 万円）
- ・公園新設（+1 億 7,100 万円）
- ・二子玉川東地区市街地再開発（△77 億 9,300 万円）
- ・公園用地買収（△31 億 8,600 万円）
- ・主要生活道路用地取得（△3 億 5,200 万円）

08 教育費 前年度比△0.6%、△1 億 6,200 万円の減

- ・小・中学校給食委託（+1 億 5,800 万円）
- ・教材開発（+9,700 万円）
- ・小・中学校改築・増築（△1 億 7,600 万円）
- ・小・中学校施設改修工事（△1 億 5,500 万円）
- ・区立幼稚園施設改修（△8,000 万円）

09 職員費 前年度比 0.4%、1 億 6,000 万円の増

- ・退職手当（+5 億 1,600 万円）
- ・給料・職員手当等（△3 億 5,600 万円）

10 公債費 前年度比△0.4%、△4,200 万円の減

- ・特別区債償還元金（+7,900 万円）
- ・特別区債償還利子（△1 億 2,300 万円）

(3) 性質別歳出決算

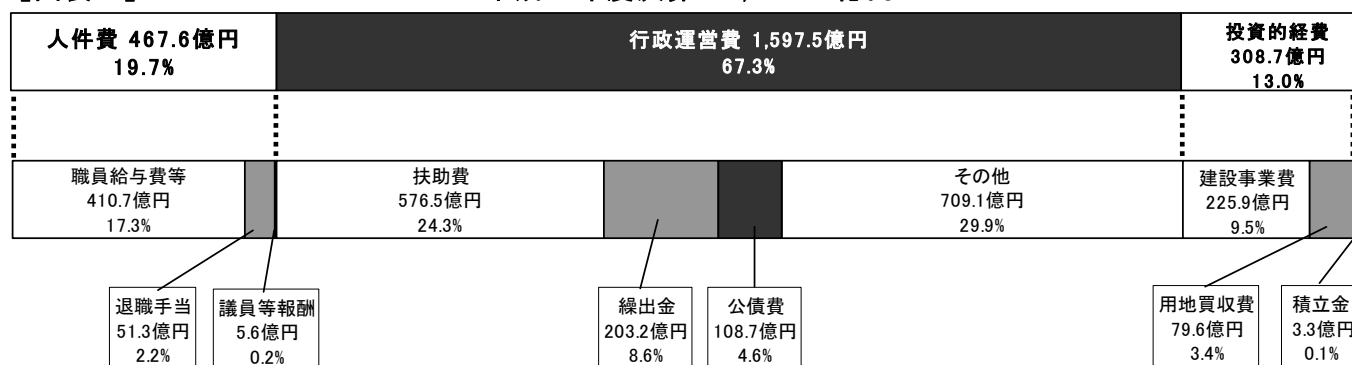
【表7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	22年度			23年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	46,227	19.1%	0.2%	46,755	19.7%	1.1%	528
議員等報酬	580	0.2%	△ 2.3%	556	0.2%	△ 4.1%	△ 24
職員給与費等	41,035	17.0%	△ 0.6%	41,071	17.3%	0.1%	36
退職手当	4,612	1.9%	7.9%	5,128	2.2%	11.2%	516
行政運営費	154,705	64.0%	△ 0.1%	159,747	67.3%	3.3%	5,042
扶助費	53,202	22.0%	33.5%	57,647	24.3%	8.4%	4,445
公債費	10,916	4.5%	△ 8.0%	10,874	4.6%	△ 0.4%	△ 42
繰出金	20,906	8.7%	3.0%	20,319	8.6%	△ 2.8%	△ 587
その他	69,681	28.8%	△ 16.0%	70,907	29.9%	1.8%	1,226
投資的経費	40,679	16.8%	△ 12.0%	30,873	13.0%	△ 24.1%	△ 9,806
建設事業費	30,405	12.6%	8.7%	22,585	9.5%	△ 25.7%	△ 7,820
用地買収費	9,675	4.0%	△ 44.9%	7,959	3.4%	△ 17.7%	△ 1,716
積立金	598	0.3%	△ 14.9%	329	0.1%	△ 45.0%	△ 269
合 計	241,611	100.0%	△ 2.3%	237,375	100.0%	△ 1.8%	△ 4,235

【図表6】

平成23年度決算 2,373.8億円



性質別歳出決算は、【表7・図表6】のとおりです。

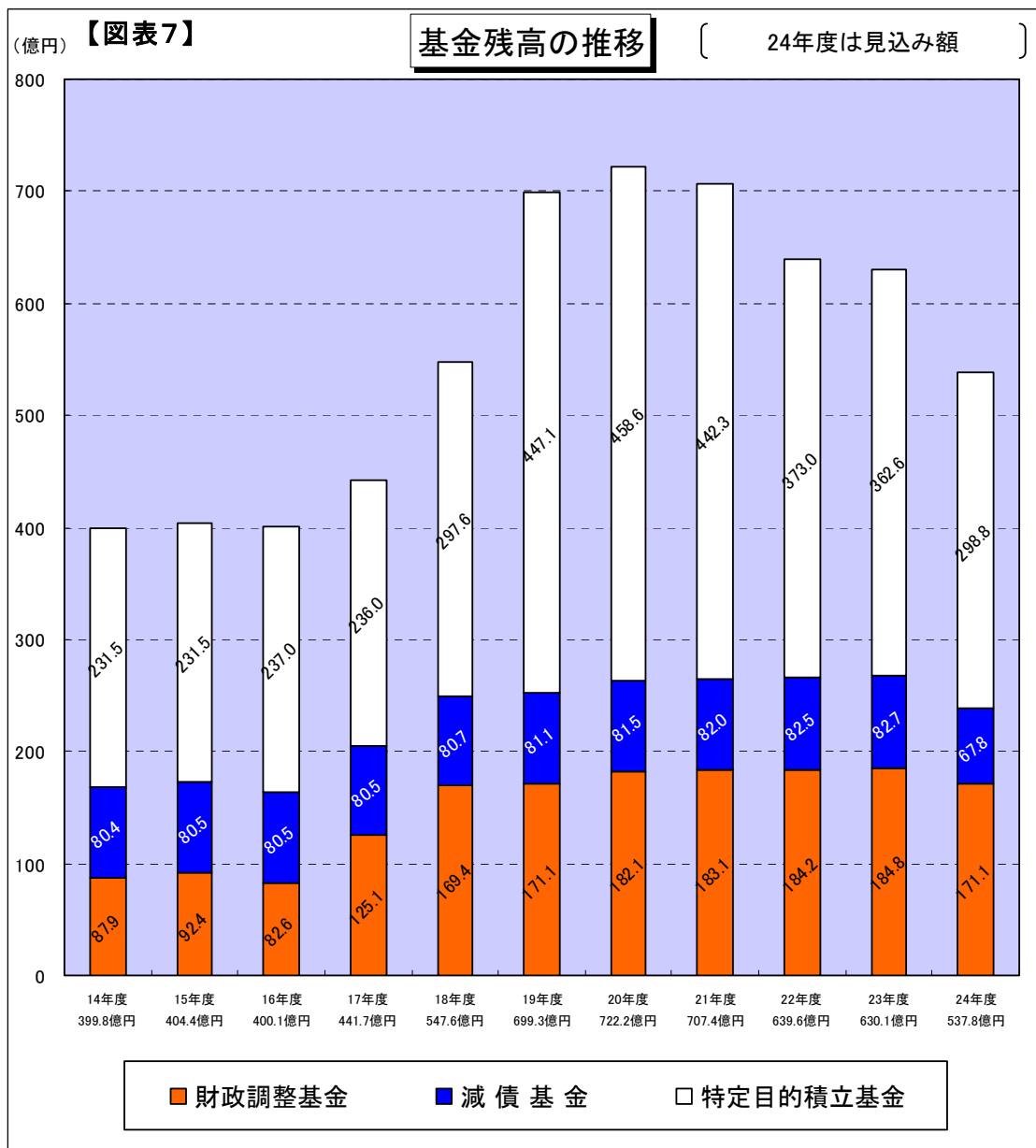
人件費は、前年度比1.1%、5億2,800万円の増で、構成比は19.7%となりました。その主な内容としては、職員数が減となったものの、退職手当が増となったことなどによるものです。

行政運営費は、前年度比3.3%、50億4,200万円の増で、構成比は67.3%となりました。その主な内容としては、特別会計の国民健康保険事業会計への繰出金などが減となった一方、子ども手当や生活保護費、私立保育園運営費などの扶助費が増となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比△24.1%、△98億600万円の減で、構成比は13.0%となりました。その主な内容としては、公園用地などの用地取得経費や、二子玉川東地区市街地再開発などの建設事業費が減となったことなどによるものです。

4. 基金と特別区債の状況

(1) 基金の状況

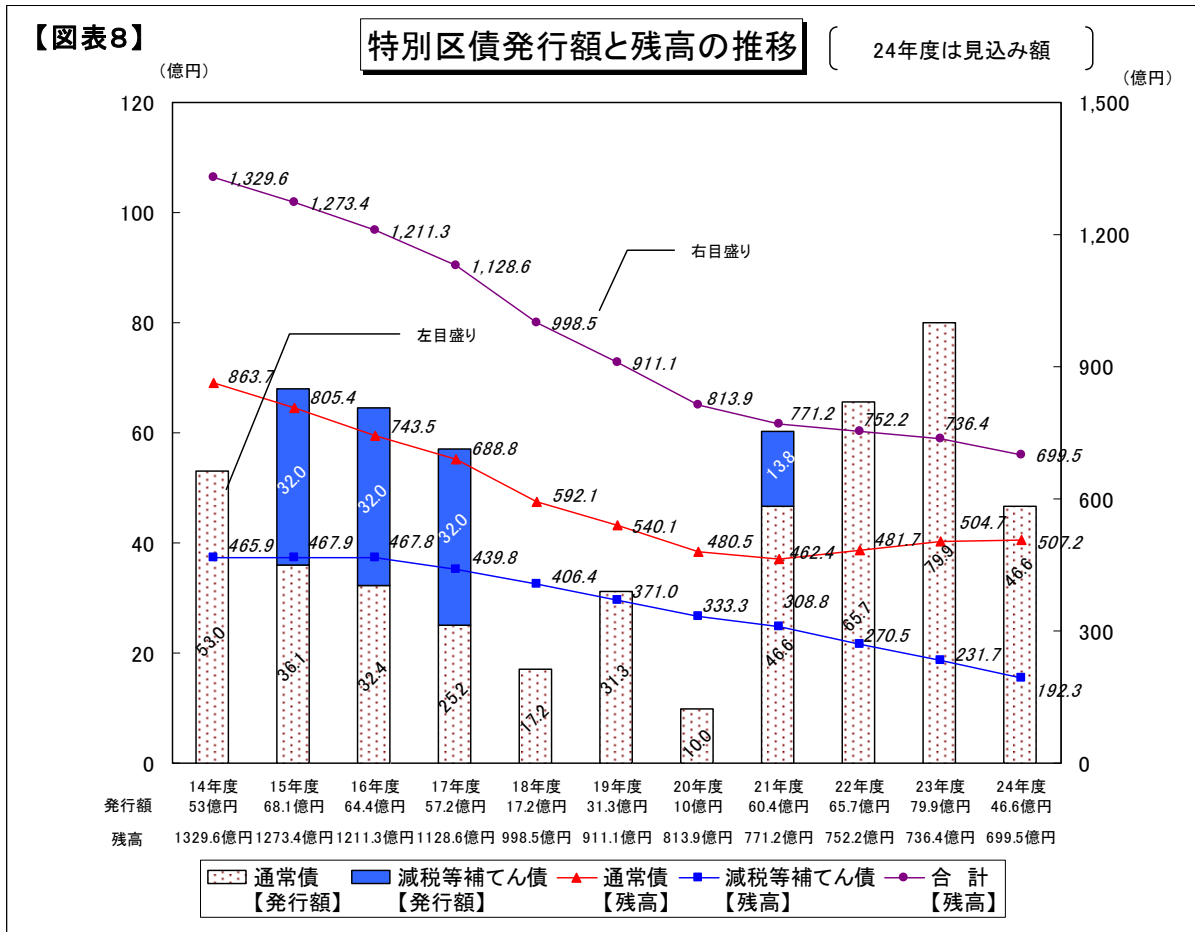


基金の状況は、基金残高の推移【図表7】のとおりです。

平成23年度は、住宅基金や地域保健福祉等推進基金をはじめ、全体で約2億円を積み立てました。また、学校改築のために7億円、(仮称)二子玉川公園用地取得等のために約6億円を繰り入れるなど、全体で約14億円を繰り入れました。その結果、23年度末残高は約630億円となり、22年度末から約△10億円減少しました。

今後、学校や区民利用施設等の改築・改修経費や福祉関連施設整備経費が大きく増加していく見込みであり、また、起債残高についても、依然として基金残高を上回る規模となっています。世田谷区の財政規模や今後の財政需要を考えた場合、基金残高は依然十分な水準にあるとは言えず、引き続き、財政の健全性を高めていく必要があります。

(2) 特別区債の状況



	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
年度末人口(人)	809,519	814,416	819,021	829,151	836,327	842,352	847,306	849,259	853,190	857,737	857,737
区民一人当り起債額(円)	6,551	8,365	7,863	6,894	2,053	3,718	1,180	7,110	7,695	9,319	5,432
区民一人当り残高(円)	164,249	156,353	147,901	136,112	119,389	108,160	96,053	90,810	88,163	85,850	81,547

※年度末人口は、翌年度4月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計数。

※24年度末の人口は、23年度末と同数とした。

※各年度の発行額には、借換債を含まない(16年度：228.8億円、22年度：10.4億円、24年度：17.2億円)。

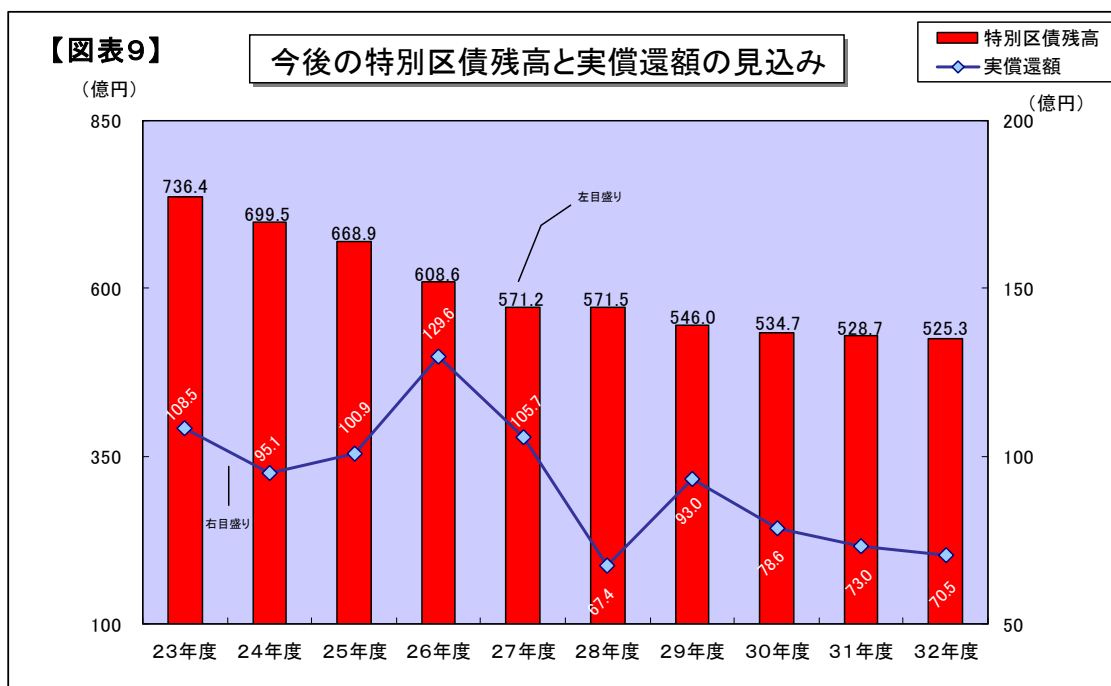
特別区債の状況については、次のとおりです。

① 特別区債発行額と残高【図表8】

通常債は、一時に多額の費用を要する公共施設の用地買収や建設に充てるため、後年度負担を考えながら発行しています。平成23年度は、今後の特別区債残高が逡減していく水準を維持しながら、厳しい財政状況に対応するため、適切な範囲で起債の活用を図ることとし、公園用地買収事業や小・中学校の改築・改修事業などについて合計80億円の発行となっています。

特別区債の残高は、着実な償還によって、平成10年度の1,469億円をピークに徐々に減ってきており、23年度末残高は、736億円となりました。このうち232億円、31.5%を減税等補てん債が占めており、6年度以降の税制改正や11年度から18年度までの「恒久的減税」による住民税等の減収を埋めるために発行された特例的な地方債である減税補てん債が主なものとなっています。(特別区債、減税等補てん債

☞用語説明P.125)



単位：億円

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
特別区債残高	減税等補てん債	231.7	192.3	152.4	109.9	92.7	75.1	58.6	45.4	34.7	25.8
	通常債	504.7	507.2	516.5	498.7	478.5	496.4	487.4	489.3	494.1	499.5
	合計	736.4	699.5	668.9	608.6	571.2	571.5	546.0	534.7	528.7	525.3
実償還額※	減税等補てん債	42.6	42.6	42.6	44.6	18.9	18.9	17.6	14.1	11.3	9.4
	通常債	65.9	52.5	58.3	84.9	86.8	48.5	75.4	64.5	61.7	61.1
	合計	108.5	95.1	100.9	129.6	105.7	67.4	93.0	78.6	73.0	70.5

※実償還額＝元金償還額＋利子償還額－借り換え額

② 特別区債の将来見込み

平成25年度以降の毎年の発行額を通常債60億円（長期30億円、短期30億円）と仮定して一定の条件で推計すると、今後の特別区債残高と実償還額の見込みは【図表9】のようになります。

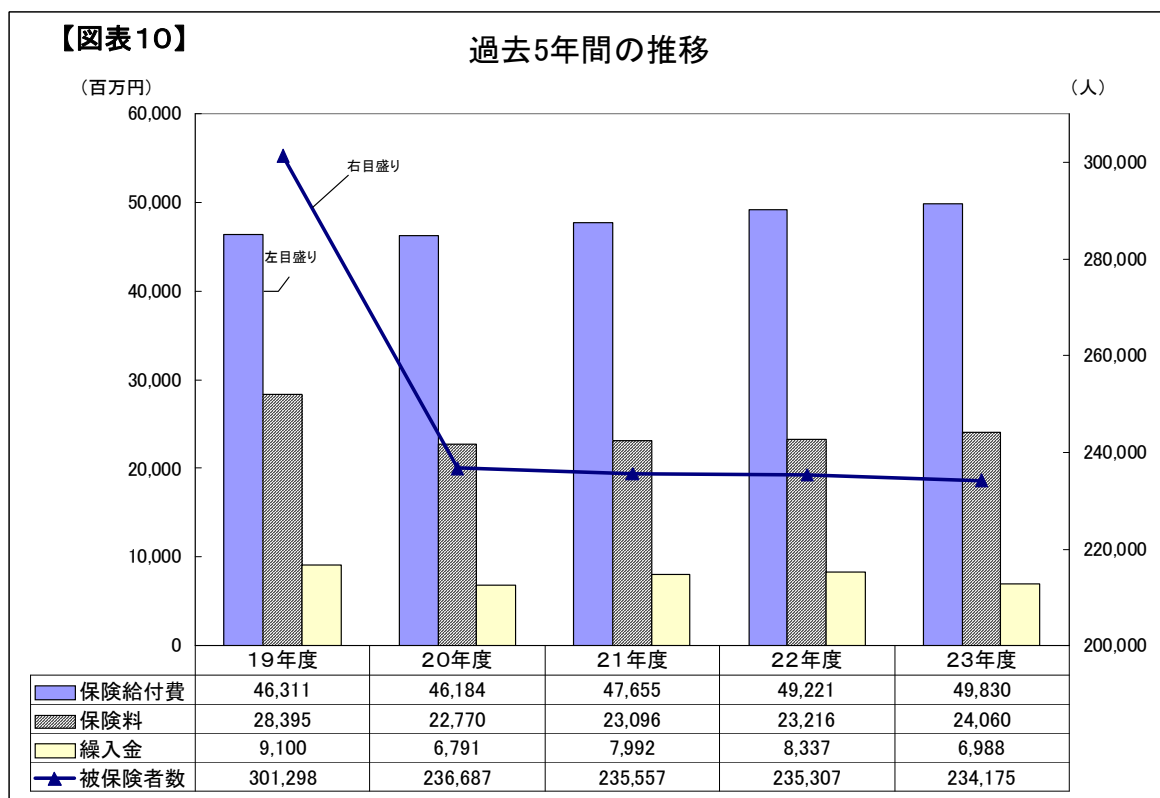
特別区債の残高は、今後漸減し、27年度末には600億円を下回る見込みです。

実償還額は、26年度の償還額が一時的に増加しますが、おおむね70億円から100億円の間に推移すると想定しています。

なお、今後も、金利の動向を踏まえ、後年度の償還額の影響を考慮した特別区債の計画的な管理が一層必要となります。

5. 特別会計収支の状況

<国民健康保険事業会計>



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

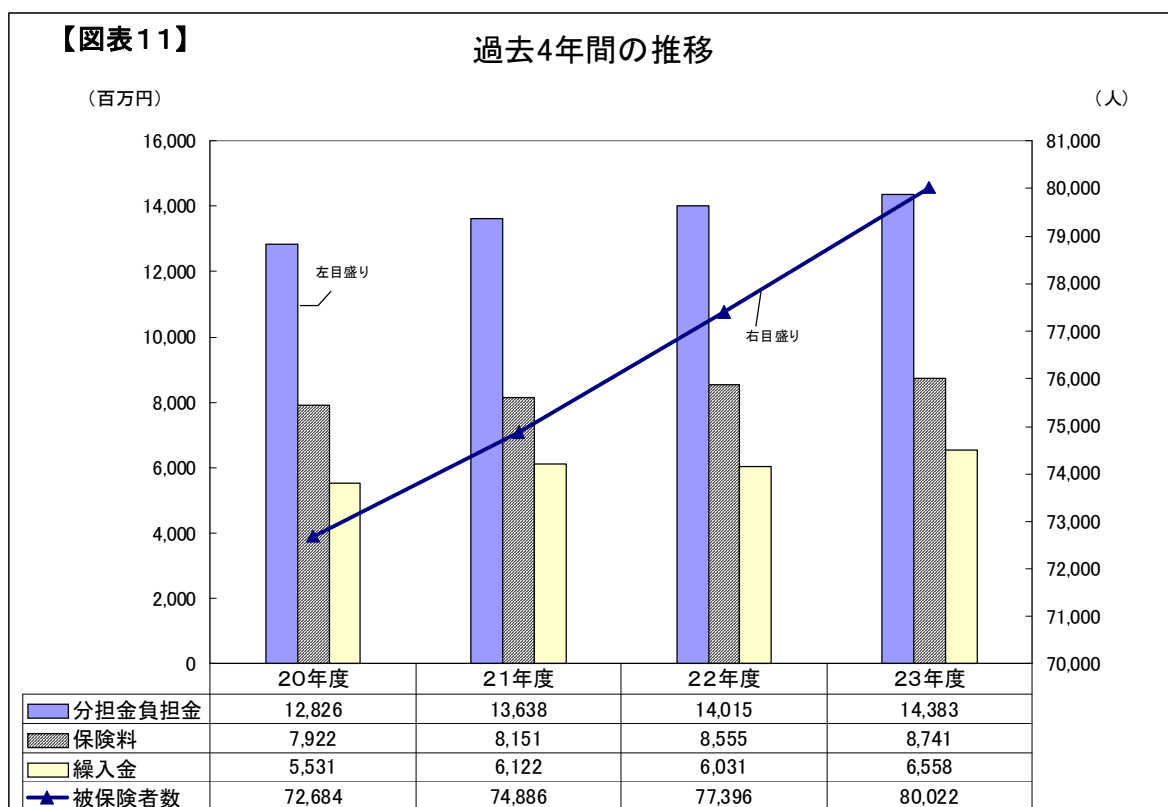
単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	22年度 決算額	23年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	22年度 決算額	23年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保 険 料	23,216	24,060	30.9%	844	3.6%	総務費 (事務費等)	476	475	0.6%	△ 1	△ 0.2%
国庫支出金	18,384	17,444	22.4%	△ 939	△ 5.1%	保険給付費	49,221	49,830	65.4%	610	1.2%
療養給付 費交付金	3,752	3,330	4.3%	△ 422	△ 11.2%	老人保健 拠 出 金	226	13	0.0%	△ 213	△ 94.2%
都支出金	3,626	3,595	4.6%	△ 30	△ 0.8%	共同事業 拠 出 金	6,668	8,498	11.1%	1,831	27.5%
繰入金 (一般会計繰入)	8,337	6,988	9.0%	△ 1,350	△ 16.2%	保健事業費	896	847	1.1%	△ 49	△ 5.4%
共同事業 交 付 金	7,380	8,290	10.6%	910	12.3%	職員費	690	708	0.9%	18	2.6%
前期高齢者 交 付 金	7,565	12,039	15.4%	4,474	59.1%	介護納付金	4,199	4,641	6.1%	442	10.5%
その他	2,595	2,231	2.9%	△ 364	△ 14.0%	後期高齢者 支 援 金 等	9,491	10,489	13.8%	998	10.5%
						その他	883	718	0.9%	△ 165	△ 18.7%
合 計	74,856	77,978	100.0%	3,122	4.2%	合 計	72,749	76,220	100.0%	3,471	4.8%

歳入総額は、前年度比31億2,200万円増の779億7,800万円となり、歳出総額は、前年度比34億7,100万円増の762億2,000万円となりました。

被保険者数は、前年度から減少しましたが、保険給付費、共同事業拠出金及び後期高齢者支援金等は増となりました。

<後期高齢者医療会計>



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	22年度 決算額	23年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	22年度 決算額	23年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者 医療保険料	8,555	8,741	55.1%	187	2.2%	総務費 (事務費等)	385	363	2.4%	△ 22	△ 5.7%
繰入金 (一般会計繰入)	6,031	6,558	41.3%	528	8.8%	分担金及 負担金	14,015	14,383	94.4%	367	2.6%
その他	435	571	3.6%	136	31.4%	保健事業費	334	327	2.1%	△ 7	△ 2.2%
						職員費	148	136	0.9%	△ 13	△ 8.6%
						その他	23	21	0.1%	△ 2	△ 7.9%
合 計	15,020	15,871	100.0%	851	5.7%	合 計	14,906	15,230	100.0%	324	2.2%

歳入総額は、前年度比8億5,100万円増の158億7,100万円となり、歳出総額は、前年度比3億2,400万円増の152億3,000万円となりました。

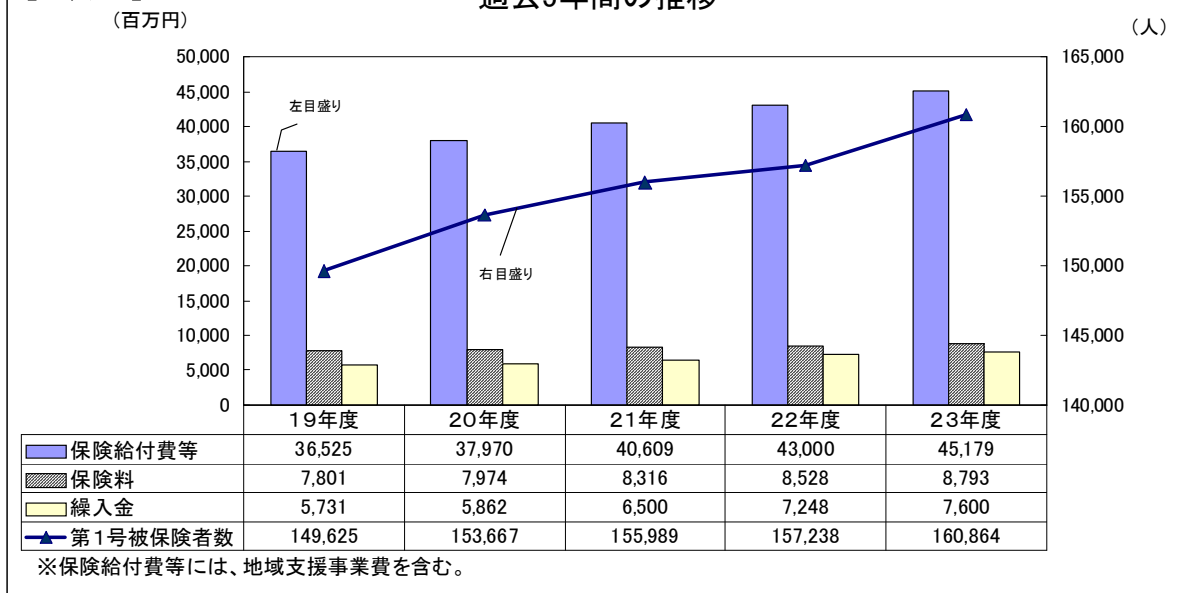
医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が主なものとなっています。

被保険者数の増加により、保険料及び負担金が増となりました。

<介護保険事業会計>

【図表12】

過去5年間の推移



介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	22年度 決算額	23年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	22年度 決算額	23年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	8,528	8,793	18.9%	266	3.1%	総務費 (事務費等)	670	622	1.3%	△ 48	△ 7.1%
国庫支出金	9,397	9,963	21.4%	566	6.0%	保険給付費	41,801	43,946	94.6%	2,145	5.1%
支払基金 交付金	12,688	13,313	28.6%	626	4.9%	地域支援 事業費	1,199	1,233	2.7%	34	2.8%
都支出金	6,413	6,716	14.4%	303	4.7%	職員費	469	479	1.0%	10	2.1%
繰入金 (基金繰入含む)	7,248	7,600	16.3%	351	4.8%	基金積立金	194	18	0.0%	△ 176	△ 90.6%
その他	468	179	0.4%	△ 289	△ 61.7%	その他	255	134	0.3%	△ 121	△ 47.4%
合 計	44,741	46,564	100.0%	1,823	4.1%	合 計	44,589	46,432	100.0%	1,844	4.1%

被保険者数及び保険給付費の対比

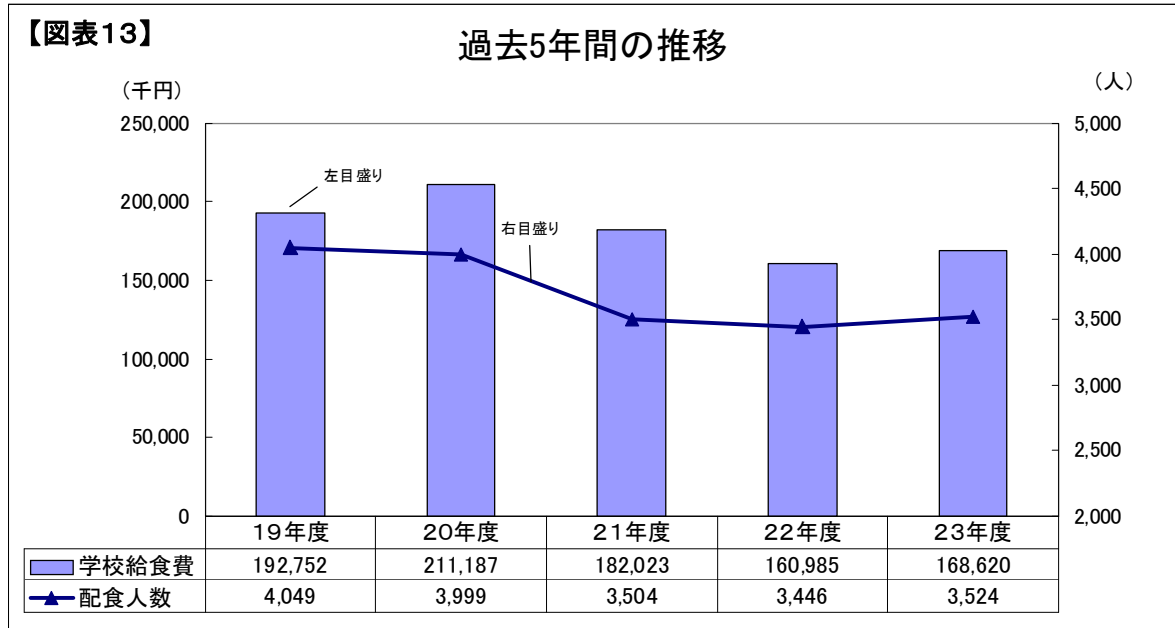
	22年度	23年度	増 減	増減率
保険給付費等	43,000百万円	45,179百万円	2,178百万円	5.1%
第1号被保険者数	157,238人	160,864人	3,626人	2.3%
認定者数	30,828人	32,476人	1,648人	5.3%

※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比18億2,300万円増の465億6,400万円となり、歳出総額は、前年度比18億4,400万円増の464億3,200万円となりました。

これは、要介護・要支援認定者数の増加に伴い、保険給付費が増えたことによるものです。

<中学校給食費会計>



中学校給食費会計 歳入歳出決算対比

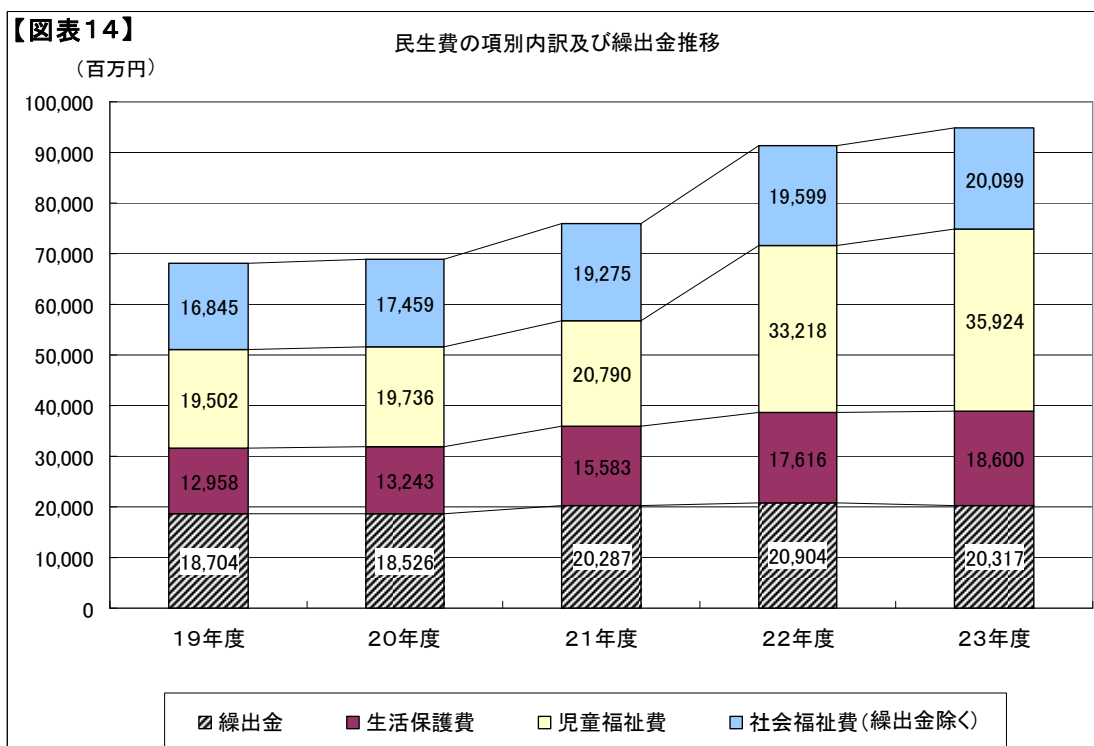
単位:千円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	22年度 決算額	23年度 決算額	構成比	増減額	増減率		22年度 決算額	23年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	162,093	167,868	96.8%	5,776	3.6%	学校給食費	160,985	168,620	100.0%	7,635	4.7%
繰入金	1,994	1,879	1.1%	△ 115	△ 5.8%						
その他	596	3,700	2.1%	3,104	520.9%						
合 計	164,683	173,447	100.0%	8,765	5.3%	合 計	160,985	168,620	100.0%	7,635	4.7%

歳入総額は、前年度比900万円増の1億7,300万円となり、歳出総額は、前年度比800万円増の1億6,900万円となりました。

これは、共同調理方式をとっている学校の配食人数の増によるものです。

特別会計への繰出金をはじめとする民生費の推移



(単位：百万円)

内訳	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
					決算額	増減額	民生費に占める割合
社会福祉費(繰出金除く)	16,845	17,459	19,275	19,599	20,099	500	21.2%
児童福祉費	19,502	19,736	20,790	33,218	35,924	2,706	37.8%
生活保護費	12,958	13,243	15,583	17,616	18,600	984	19.6%
特別会計への繰出金	18,704	18,526	20,287	20,904	20,317	△586	21.4%
民生費計	68,009	68,965	75,935	91,338	94,941	3,603	100.0%

平成23年度の民生費は、前年度と比較して36億300万円増の949億4,100万円となりました。**社会福祉費(繰出金除く)**は、障害者自立支援給付の増などにより、前年度比5億円増の200億9,900万円(構成比21.2%)となっています。

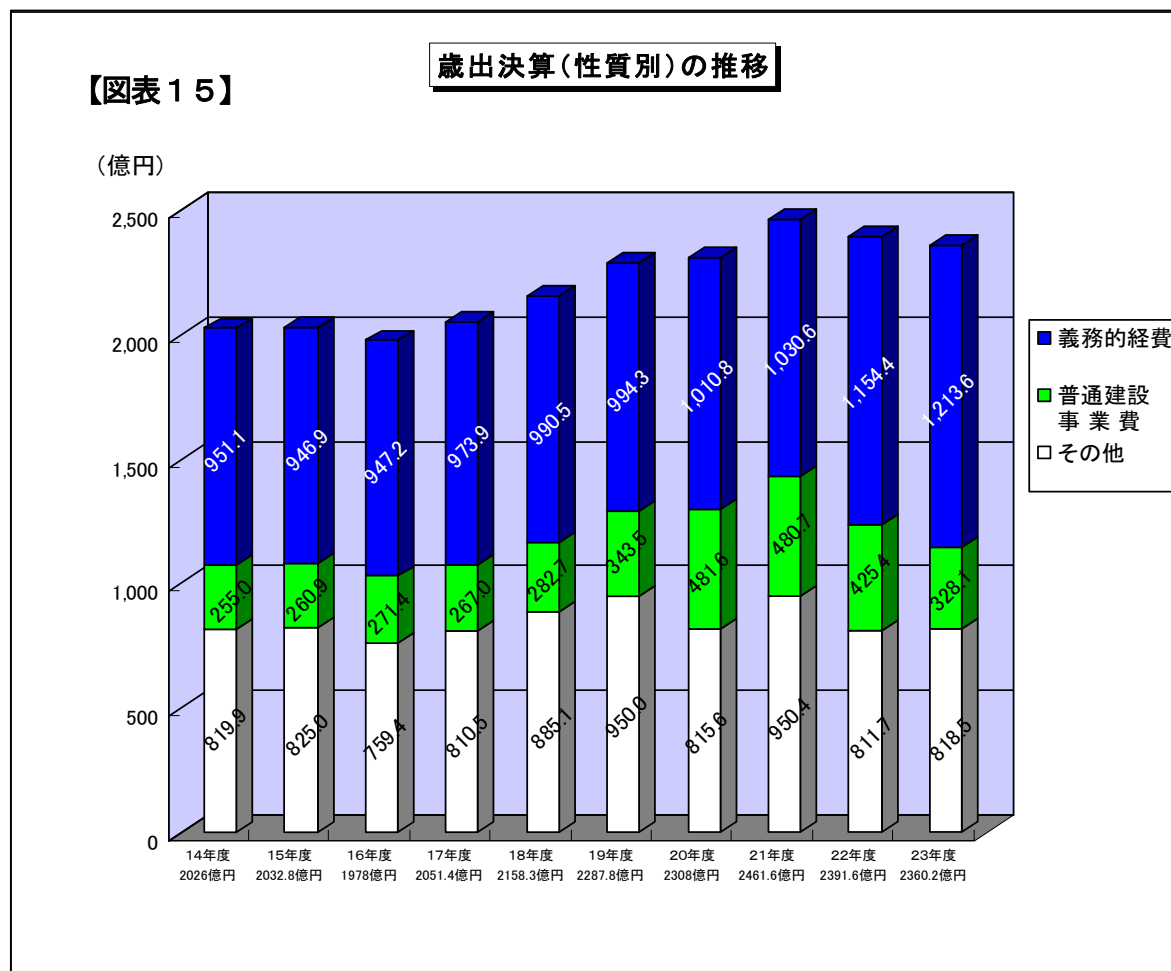
児童福祉費は、子ども手当の支給や、(仮称)池尻複合施設用地取得、私立保育園運営費の増などにより、前年度比27億600万円と大幅な増の359億2,400万円(構成比37.8%)となっています。

生活保護費は、生活保護受給者の増により、前年度比9億8,400万円増の186億円(構成比19.6%)となっています。

特別会計への繰出金は、負担金の増により後期高齢者医療会計への繰出金、及び保険給付費の増により介護保険事業会計への繰出金がそれぞれ増となったものの、前期高齢者交付金の増等の影響により国民健康保険事業会計への繰出金が減となったことより、前年度比△5億8,600万円減の203億1,700万円(構成比21.4%)となっています。

民生費が増加傾向にある中、特別会計への繰出金が、民生費の5分の1を占めており、区の財政に与える繰出金の影響は大きなものとなっています。

6. 普通会計決算の状況



① 性質別分類 (☞用語説明 P. 125)

平成14年度から10年間の歳出決算(性質別)の推移は、【図表15】のとおりです。

義務的経費は、公債費(特別区債の元利償還金)、扶助費(子ども手当等各種手当や生活保護費など)、人件費からなっています。行財政改善の推進により、縮減に努めていますが、23年度は、子ども手当の支給や生活保護費の増などにより、1,214億円で前年度比59億円の増となっています。(義務的経費、公債費、扶助費☞用語説明 P. 125)

普通建設事業費は、二子玉川東地区市街地再開発や公園用地買収経費の減などにより、23年度は328億円で前年度比△97億円の減となっていますが、老朽化した小・中学校や公共施設の改築・改修などの財政負担が、将来の大きな課題となっています。

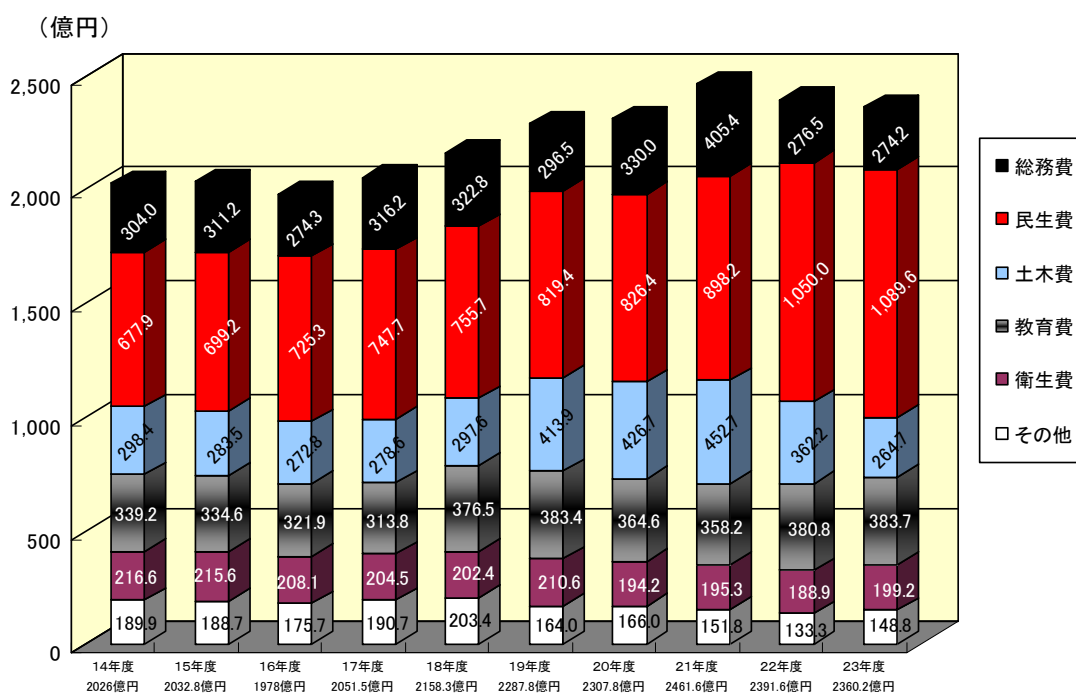
その他には、子育て支援や高齢者、障害者等に対する各種福祉サービス、区民利用施設の維持運営費など、さまざまな経常的事業経費のほか、補助金や積立金、特別会計への繰出金などが含まれています。23年度は、土地開発公社貸付金やヒブ・小児用肺炎球菌予防接種の増などにより、前年度比7億円増の819億円となっています。

普通会計とは…

各地方公共団体の財政状況を比較するため、総務省の基準に基づいて再構成した地方財政状況調査上の会計。当区においては、一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたものとなります。

【図表16】

歳出決算(目的別)の推移



② 目的別分類 (☞用語説明P. 125)

平成14年度から10年間の歳出決算(目的別)の推移は、【図表16】のとおりです。

総務費は、基幹統計調査の減などにより、274億円で、前年度比△2億円、△0.8%の減となっています。

民生費は、子ども手当の支給や(仮称)池尻複合施設用地取得の増などにより、1,090億円で、前年度比40億円、3.8%の増となっています。

土木費は、二子玉川東地区市街地再開発や公園用地買収の減などにより、265億円で、前年度比△97億円、△26.9%の減となっています。

教育費は、美術館改修工事費の増などにより、384億円で、前年度比3億円、0.8%の増となっています。

衛生費は、ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種や資源分別回収の増などにより、199億円で、前年度比10億円、5.4%の増となっています。

7. 財政指標

(1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」）における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

(健全化判断比率 用語説明 P. 124)

【表8】

(単位：%)

健全化判断比率	世田谷区		23区平均	参 考	
	22年度	23年度		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	11.25	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	16.25	30.00
③実質公債費比率	△0.1	△1.0	0.0	25.00	35.00
④将来負担比率	—	—	—	350.00	

※ 連結実質赤字比率における財政再生基準は23年度決算より本則の30.00%

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額（実質収支のマイナス）の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいかの割合を占めているかがわかります。

本区では、平成23年度の一般会計等の実質収支額が黒字（1,894,401千円）であるため、実質赤字比率は「—」表示となりました。

②連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の23年度の実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額が黒字（4,425,331千円）であるため、「—」表示となりました。

③実質公債費比率

各会計における地方債の元利償還金や、一部事務組合への負担金などの償還額の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です。（過去3年平均値）これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区の23年度の実質公債費比率は△1.0%となり、22年度から0.9ポイント改善しました。

これは、起債残高縮減の取組みにより、公債費負担の軽減を図ることができたこと等によるものです。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。

また、平成20年度決算からの実質公債費比率の推移は、【図表17】のとおり、区債の着実な償還と新たな発行の抑制により遞減しています。

④将来負担比率

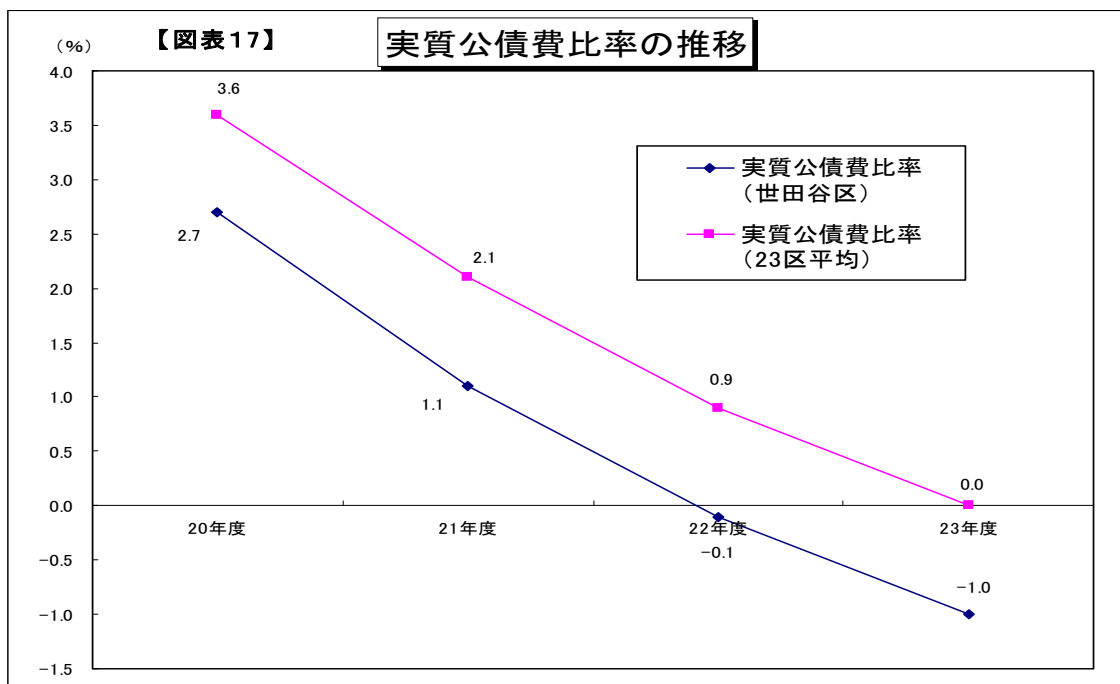
地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（退職手当負担見込み額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど）の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の23年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込み額に対して、充当可能な財源（基金や基準財政需要額算入見込み額などの合計）が上回っているため、「－」表示となりました。

なお、将来負担比率を算出するにあたり、将来負担額から地方交付税算入見込額を除いており、不交付団体である本区の場合、区税収入で対応しなければならないなど、区財政の実態を表すものとはなっていません。

健全化判断比率からみた、23年度における本区の財政状況は健全であると言えますが、地方交付税の不交付団体である世田谷区（特別区）は、景気動向による税収の大幅な減収や、公共施設の更新をはじめとした今後の増大する財政需要には、基金等を活用し自律的な財政運営により対応していかなければなりません。このようなことから、不断の行政経営改革の取組みのもと、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

引き続き、起債残高の縮減や基金残高の確保など、中長期的な視点を踏まえ、計画的な財政運営に努めていく必要があります。



(2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	22年度		23年度	
	世田谷区	23区平均 注2	世田谷区	23区平均 注2
基準財政需要額	百万円 138,160	百万円 76,073	百万円 143,729	百万円 76,820
基準財政収入額	百万円 104,132	百万円 40,927	百万円 103,325	百万円 40,886
標準財政規模	百万円 177,465	百万円 92,884	百万円 172,393	百万円 89,081
臨時財政対策債発行可能額	百万円 20,418		百万円 10,095	
財政力指数	0.77	0.54	0.76	0.55
実質収支比率	1.2 %	4.1 %	1.1 %	4.9 %
経常収支比率 注1	87.0 % (87.0 %)	85.7 % (85.7 %)	86.5 % (86.5 %)	86.4 % (86.4 %)
地方債現在高	百万円 71,405	百万円 31,174	百万円 70,369	百万円 29,041
債務負担行為額	百万円 27,772		百万円 28,303	

(注1)「経常収支比率」中の()書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債を分母に含めない場合の数値。

(注2)「23区平均」の23年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.76と前年度を下回りました。また、経常収支比率は86.5%（前年度比0.5ポイント減）となりました。

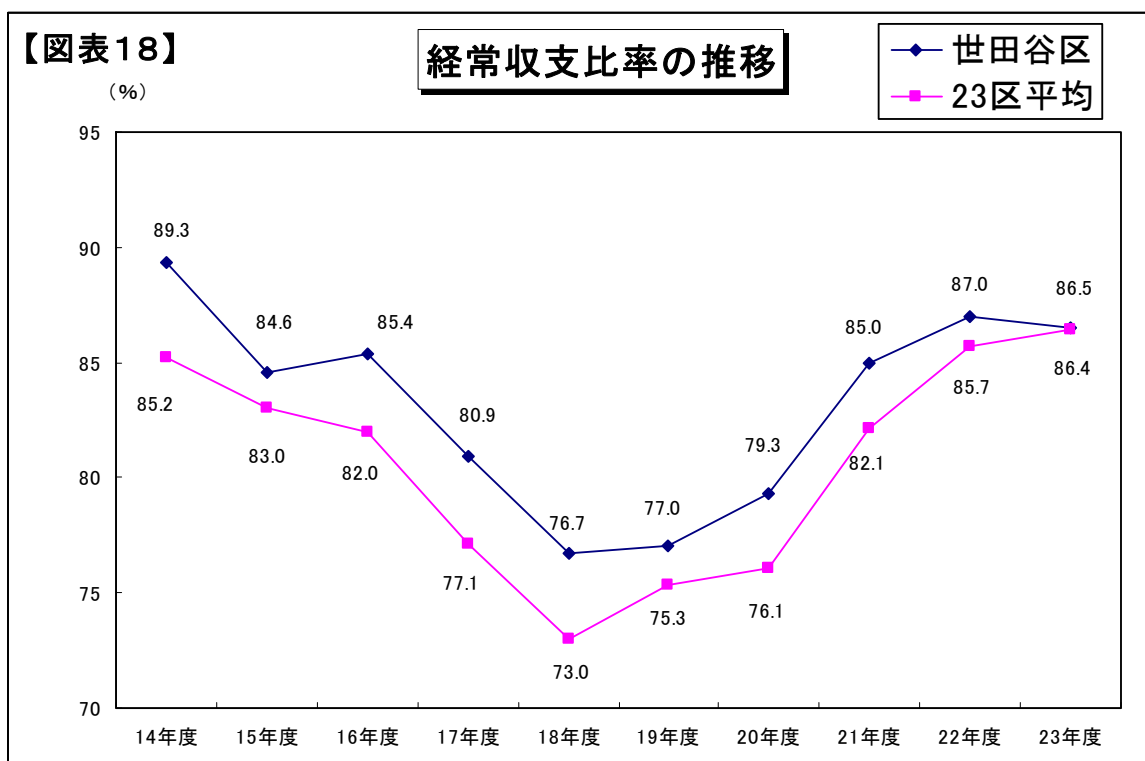
引き続き、人件費の抑制や債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組みます。

(経常収支比率、財政力指数) ☞ 用語説明 P. 123)

(実質収支比率、標準財政規模) ☞ 用語説明 P. 124)

(基準財政収入額、基準財政需要額) ☞ 用語説明 P. 125)

①経常収支比率



(%)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
世田谷区	89.3 (89.3)	84.6 (86.4)	85.4 (87.2)	80.9 (82.5)	76.7 (76.7)	77.0 (77.0)	79.3 (79.3)	85.0 (85.0)	87.0 (87.0)	86.5 (86.5)
23区平均	85.2 (86.0)	83.0 (84.0)	82.0 (82.9)	77.1 (77.8)	73.0 (73.2)	75.3 (75.3)	76.1 (76.1)	82.1 (82.1)	85.7 (85.7)	86.4 (86.4)

※一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。()は、含めない場合の数値。

※「23区平均」の23年度数値は、決算統計速報値による。

財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の状況【図表18】ですが、平成14年度に減税補てん債を発行しなかったため高い比率となりましたが、全般的に下降傾向が続きました。18年度から70%台となりましたが、19年度より上昇しはじめ、23年度は、前年度比0.5ポイント減の86.5%となりました。これは、扶助費や物件費、繰出金など一般財源を充当する経常経費が大きく増加し、歳入の中心となる特別区税が前年度比で△5億円、そのほか利子割交付金、自動車取得税交付金、地方消費税交付金などがそれぞれ減少したものの、特別区交付金が前年度比でそれらを大きく上回ったことによります。今後とも、人件費、事業経費等の経常的な経費の抑制を着実に進め、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

経常収支比率とは…

経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ高いほど、財政が硬直化していることとなります。

(☞用語説明P.123)

8. 参考資料

(1) 平成23年度重点項目

番号	項目	実績（取組み内容等） * H22・H23は年度を示す	23年度 予算現額 (千円)	23年度 決算額 (千円)	所管部
(1) 安全・安心まちづくり（生活安全・防災）			1,404,444	991,431	
1	防犯カメラの整備助成 <資料No.1>	防犯カメラ整備に対する助成 私立保育園 5園 商店街等 2団体	36,400	12,038	危機管理 室、子ども 部
2	消費者啓発の推進 <資料No.1>	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷くらしフェスタの実施 参加団体 33団体 ・消費生活センターだよりの発行 年4回 ・小・中学生向け小冊子の作成 小学生用 7,500部、中学生用 6,500部 ・消費者あんしん講座の実施 年14回 	7,941	4,234	生活文化部
3	災害用マンホールトイレ整備 <資料No.2>	避難所となる区立小・中学校、区立公園等に整備 ・区立小・中学校 6校 ※上記のほか、学校改築・改修に合わせ9校整備（累計63校） ・区立公園等 3か所（累計56か所）	55,136	52,619	危機管理室
4	災害時地域助け合い活動支援 <資料No.2>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者の支援に関する協定を締結した団体に対する活動支援 H22 47団体→H23 60団体（13団体増） ・災害時要援護者支援事業の推進 個別支援カード作成支援 ・二次避難所（障害者施設）図上演習実施 	6,932	5,586	生活文化 部、 保健福祉部
5	建築物耐震相談・耐震診断・耐震改修 <資料No.2>	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震改修無料訪問相談 耐震改修に関する訪問相談 40件 簡易耐震設計案及び概算工事費の提示 21件 ・分譲マンション耐震改修アドバイザー派遣 21件 ・木造住宅の無料耐震診断 327件 ・木造住宅の耐震改修助成 58件 ・住宅・建築物耐震化助成 診断 11件、改修工事 1件 ・分譲マンション・特定建築物耐震化助成 診断 7件、改修工事 2件 ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成 診断 2件 ・家具転倒防止器具取付支援 959件 	348,536	200,252	都市整備部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H22・H23は年度を示す	23年度 予算現額 (千円)	23年度 決算額 (千円)	所管部
6	豪雨対策の推進 ＜資料No.2, 3＞	<ul style="list-style-type: none"> 河川、下水道の整備 仙川河床補修工事 129m 下水道枝線工事（暫定分流解消工事を含む） 河川・水路清掃 13,335㎡ 区管理水路、在来雨水管活用方針の策定 谷沢川流域の水路・在来雨水管流出解析モデル 検討及び利活用方針策定のための調査 道路・公園等区管理施設における流域対策の強化 道路に雨水浸透枡を設置 367か所 公園、教育施設等に雨水浸透施設を設置 既存住宅等における雨水浸透施設、雨水タンク設置 助成 PR用雨水タンク設置 23基 雨水浸透施設設置 浸透枡175基、浸透管185m 雨水タンク設置 100件 	949,499	716,702	世田谷総合支所、砧総合支所、危機管理室、施設管轄担当部、みどりともみず政策担当部、土木事業担当部
(2) 保育サービス待機児対策と子育て支援			27,384,089	25,790,430	
1	保育サービス待機児対策 ＜資料No.4＞	保育サービスの拡充に向けた施設整備 定員 H23 11,265人→H24 11,938人（673人増） <ul style="list-style-type: none"> 私立認可保育園 本園整備3か所、増床1か所 認証保育所 整備5か所 認可保育園・認証保育所における定員の弾力化の実施 	772,438	722,494	子ども部
2	私立保育園運営 ＜資料No.4＞	私立認可保育園運営費（分園を含む） H22 42か所→H23 56か所（14か所増）	8,051,546	7,177,298	子ども部
3	認証保育所 ＜資料No.4＞	認証保育所運営費 H22 36か所→H23 40か所（4か所増）	1,842,715	1,677,880	子ども部
4	家庭的保育事業（保育所実施型） ＜資料No.4＞	私立認可保育園における家庭的保育事業の実施 保育ママ 6人（保育児定員30人）	63,097	53,424	子ども部
5	病児・病後児保育事業 ＜資料No.4＞	<ul style="list-style-type: none"> 病児・病後児（医療機関併設型） 3か所 定員20人（2人増） 病児・病後児（医療機関連携型） 1か所 定員10人 病後児（保育所連携型・医療機関連携型） 3か所 定員12人 	97,765	96,307	子ども部
6	ひとり親家庭就労支援 ＜資料No.4＞	<ul style="list-style-type: none"> 【新】ひとり親家庭等在宅就業支援事業の実施 100人 母子家庭高等技能訓練促進費の支給 57人 	273,011	239,723	子ども部
7	産後ケア事業 ＜資料No.4＞	産後ケアセンター事業 利用実組数 719組 延べ利用日数 母子ショートステイ 2,710日 母子デイケア 1,084日	119,011	106,686	子ども部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H22・H23は年度を示す	23年度 予算現額 (千円)	23年度 決算額 (千円)	所管部
8	子ども手当	子ども手当の支給 15歳到達後最初の年度末までの児童（所得制限なし） 支給額（月額） 23年9月まで 0歳～15歳到達後の年度末まで 13,000円 23年10月～24年3月 3歳～15歳到達後の年度末まで 10,000円 3歳～12歳到達後の年度末までの第3子以降及び、3歳未満 15,000円 支給対象者数 91,590人（24年3月末現在） 支給月 6月、10月、2月	14,051,110	13,762,438	子ども部
9	私立幼稚園就園奨励費補助	就園奨励費補助金 年額 46,800円～303,000円 人数 3,938人	383,002	383,000	子ども部
10	新BOPの充実	・登録児童数増による対応 新BOP指導員 H22 316人→H23 367人 ・大規模化・要配慮児童対応 《緊急雇用創出事業活用：再掲》 新BOP指導員・看護師 H22 55人→H23 73人	1,730,394	1,571,180	教育委員会事務局、産業政策部
(3) 世田谷型福祉のまちづくりと健康づくり			27,649,940	27,138,418	
1	高齢者見守り施策の推進	・【新】民生委員ふれあい訪問 対象 介護保険サービスを利用していない85歳以上 実績 8,079人（対象者数9,066人） ・【新】地区高齢者見守りネットワークのモデル実施 梅丘地区、上北沢地区 ・高齢者安心コール事業の拡充 電話訪問登録者 246人 相談件数 2,807件 ・あんしん見守り事業モデル実施（あんしんすこやかセンター10か所）※ ※介護保険事業会計で36,000千円を支出。右記予算現額及び決算額には含まない。	38,534	33,568	地域福祉部
2	【新】高齢者トワイライトステイモデル事業	・高齢者トワイライトステイモデル事業 《緊急雇用創出事業活用：再掲》 介護職員 11人 生活相談員 1人	13,771	13,770	地域福祉部、産業政策部
3	障害者自立支援給付	障害者自立支援法における障害福祉サービス（居宅介護、生活介護など）の給付費 ・同行援護の新設 143人 ・グループホーム・ケアホーム利用者への居住に要する費用の助成の開始 240人	7,554,382	7,457,531	保健福祉部
4	障害者グループホーム整備助成	障害者グループホームの整備に対する補助 1か所	7,795	4,437	保健福祉部
5	梅ヶ丘整備	・補足調査等による課題整理 ・梅ヶ丘病院跡地利用基本構想・調整プラン（素案）の作成	19,856	18,081	梅ヶ丘整備担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H22・H23は年度を示す	23年度 予算現額 (千円)	23年度 決算額 (千円)	所管部
6	生活保護法に基づく保護費	生活保護費 世帯数 23年3月 7,152世帯→24年3月 7,739世帯 被保護人員 23年3月 8,879人→24年3月 9,606人	18,772,573	18,489,628	地域福祉部
7	地域密着型サービス拠点等整備助成	地域密着型サービス拠点等の整備に対する補助 ・認知症高齢者グループホーム等（小規模多機能型 居宅介護併設3か所、認知症対応型通所介護併設 1か所含む） 7か所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費補助 4か所	305,082	241,837	地域福祉部
8	都市型軽費老人ホーム整備助成	都市型軽費老人ホームの整備に対する補助 1か所	59,450	59,400	地域福祉部
9	【新】 高齢者肺炎球菌予防接種	高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成 （対象者：70歳以上、補助金額：3,000円） 接種者数 11,185人	68,372	37,531	世田谷保健所
10	【新】 ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種	ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成 （対象者：0～4歳児、自己負担額：3,000円/1回） ヒブ 25,494回 小児用肺炎球菌 27,969回	403,809	387,390	世田谷保健所
11	子宮頸がん予防接種	子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成 （対象者：中学校1年生～高校1年生相当年齢の女子、 高校2年生相当年齢の女子で、平成22年度（高校 1年生相当年齢時）に本事業により接種した者及び平 成23年9月30日までに本事業により1回以上接種した 者。）（自己負担額：5,000円/1回） 接種者数 9,878人 延べ接種回数 24,163回	267,507	267,493	世田谷保健所
12	女性のがん（子宮頸がん・乳がん）無料検診	女性のがん（子宮頸がん・乳がん）無料検診 ・子宮頸がん検診：6,439件（21歳、26歳、31歳、36 歳、41歳） ・乳がん検診：5,751件（41歳、46歳、51歳、56歳、 61歳）	138,809	127,752	世田谷保健所

番号	項目	実績（取組み内容等） * H22・H23は年度を示す	23年度 予算現額 (千円)	23年度 決算額 (千円)	所管部
(4) 世田谷みどり33と環境施策の推進			4,570,894	4,369,489	
1	公園・緑地の整備 <資料No.5,6>	<ul style="list-style-type: none"> 公園用地買収 2か所 (仮称)成城みつ池北緑地 819.25㎡ (仮称)二子玉川公園 5,700.00㎡ 公園新設 3か所 公園改修 6か所 緑道整備 4か所 身近な広場整備 2か所 	3,910,341	3,790,233	みどりとみ ず政策担当 部
2	民有地の緑化支援 <資料No.5>	<ul style="list-style-type: none"> 保存樹木、樹林地の保護 樹木診断 15件 名木百選標識設置 15基 樹木移植助成 11本 緑のカーテン講習会 参加者520人 庭木の手入れ講習会 参加者138人 屋上・壁面緑化助成 21件 生垣・花壇等緑化助成 55件 事業用駐車場緑化助成 2件 	130,149	121,548	みどりとみ ず政策担当 部
3	校庭の芝生化 <資料No.5>	<ul style="list-style-type: none"> 新設 小学校4校(山崎小学校、砧小学校、八幡山小 学校、希望丘小学校) 既設 小学校5校(松沢小学校、花見堂小学校、守山小 学校、旭小学校、駒沢小学校) 幼稚園2園(桜丘幼稚園、塚戸幼稚園) 	140,964	78,019	教育委員会 事務局
4	家庭における省エネル ギー機器の設置推進 【緊急総合経済対策】	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム機器設置費補助 201件 省エネ機器設置推進事業(商品券交付) CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 110件 潜熱回収型給湯器(エコジョーズ) 658件 	60,000	53,713	環境総合対 策室
5	希望丘不燃ごみ中継所 プラント改修工事	<p>コンテナ火災の低減及び作業の安全性の確保を目的とする改修工事</p> <p>23年9月～3月 工事 24年4月 稼動</p>	272,160	271,152	清掃・リサ イクル部
6	ごみの発生・排出抑制 に向けた普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 地域イベント等でのごみ減量啓発、古着・古布回 収支援、学習会、施設見学会の開催等 活動実 績192回 エコプラザ用賀、リサイクル千歳台の運営 来場者数 延べ45,915人、粗大ごみリユース品の 展示1,203点、修理講座等、講習会の開催159回、 不用品情報掲示件数 520件 ごみ減量・リサイクルハンドブック(転入者配布 分)の発行 60,000部 児童向け啓発リーフレットの発行 5,000部 容器包装に関する消費者意識・行動調査の実施 古紙分別・排出用紙袋の作成 3,000部 学校・保育園等への講師派遣 68件 資源循環センター、清掃工場とのセット見学 延べ2,058人 生ごみ減量啓発リーフレットの発行 3,000部 家庭用生ごみ処理機の購入費補助 37台 生ごみコンポスト化容器のあっせん 16台 通気式生ごみ保管排出容器のモニタリング調査 26人 	57,280	54,824	清掃・リサ イクル部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H22・H23は年度を示す	23年度 予算現額 (千円)	23年度 決算額 (千円)	所管部
(5) 区内産業の活性化と文化・スポーツの振興			2,657,872	2,484,573	
1	中小企業への融資制度 【緊急総合経済対策】	中小企業融資あっせん制度 ・景気対策経営改善資金特別融資 24年3月31日まで延長 貸付件数 1,352件 ・景気対策緊急資金融資 貸付件数 176件 等	775,799	721,915	産業政策部
2	プレミアム商品券の発行支援 【緊急総合経済対策】	プレミアム付区内共通商品券の発行に対する支援 6月4日 5億5,000万円分 11月19日 5億5,000万円分	117,591	114,939	産業政策部
3	緊急雇用対策事業 【緊急総合経済対策】	国の緊急雇用創出事業の実施 ・新BOP事業の大規模化及び要配慮児童対応 ・区立保育園の定員拡充への対応 ほか全17事業 ふるさと雇用再生特別基金事業の実施 ・産業情報の提供・収集及びコミュニティビジネス 創出等支援	727,990	677,264	産業政策部
4	雇用の促進・就労支援 【緊急総合経済対策】	地域人材と地域事業者を結ぶ就労及び雇用の支援 ・就労支援総合窓口事業 就職支援セミナー 11回、398人 キャリアカウンセリング 727件 職業紹介 241件 求人開拓 257件、1,318人 ・就職面接会 58件、498人 ※世田谷区産業振興公社事業	30,215	28,417	産業政策部
5	新たな都市型産業誘致・集積	デジタル映像コンテンツ産業誘致集積支援事業については、補助事業者の辞退により中止 ※23年度2次補正において減額	※0	0	産業政策部
6	都市農業の推進と普及・啓発	・認定認証農業者導入支援 ・認定認証農業者補助金 26件 ・農地有効活用補助金 2件 ・営農支援組織設立支援補助 1件 ・区内農産物流通促進モデル事業、即売市の実施 ・区民参加型農業支援 ファミリー農園 H22 23園→H23 24園 (1園増) 体験農園 H22 3園→H23 4園 (1園増) 新規開設に伴う施設整備・管理運営補助 1件 ・農作業体験塾の実施 ・新規作付栽培促進支援、直売所マップ作成 ・ロゴマーク入り資材作成経費補助 6件 ・農産物品評会、花展・農業祭の実施	104,682	73,739	産業政策部
7	地域の絆推進事業	地域活動団体と町会・自治会等が連携して実施する地域の公共・公益的な課題解決のための活動に対する支援 ・活動助成 131団体 ・地域交流会の実施 5か所 ・まちづくりアドバイザーの派遣	29,184	27,589	生活文化部
8	世田谷美術館の改修 <資料No. 7>	老朽化への対応、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた改修工事	678,726	677,788	生活文化部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H22・H23は年度を示す	23年度 予算現額 (千円)	23年度 決算額 (千円)	所管部
9	世田谷区民健康村	世田谷区・群馬県川場村縁組協定30周年記念事業の実施	2,142	1,200	生活文化部
10	【新】 世田谷子ども駅伝の開催	実施日 12月18日 参加者数 約700人 参加チーム数 小・中学生の部（男子） 17チーム 小・中学生の部（女子） 6チーム 中学1・2年生の部（男子） 17チーム 中学1・2年生の部（女子） 13チーム	1,553	1,553	スポーツ振興担当部、 教育委員会 事務局
11	東京国体に向けた準備	・国体基準適合化工事（大蔵第二運動場テニスコート改修） ・リハーサル大会（H24）、本大会（H25）に向けた区民まつり、区民スポーツまつり、梅まつり等におけるPR活動の実施	145,356	140,320	スポーツ振興担当部
12	二子玉川緑地運動場の整備	・運動場へのアクセス路スロープ設計、工事 ・運動場利用者用トイレの取替え	44,634	19,849	スポーツ振興担当部
(6) 交通ネットワークなど都市基盤の整備			6,093,013	5,226,612	
1	都市計画道路・主要生活道路の整備 <資料No.8>	・道路整備延長 補助154号線Ⅳ・Ⅴ期 167.4m 補助125号線 411m 補助217号線 176m ・用地取得面積 補助49号線Ⅱ期 102.28㎡ 補助154号線Ⅵ期その2 83.23㎡ 補助216号線 466.07㎡ 世区街8号線 25.22㎡ 世区街10号線（下北沢） 37.05㎡ 世区街6号線 703.50㎡ 千歳通り歩道整備 21.19㎡（交換） 千歳通りⅢ期 58.66㎡ 六所神社前通りⅡ期 125.59㎡ 西福寺通り 62.04㎡ その他残地・代替地等 176.02㎡	4,488,773	3,898,132	道路整備部、 土木事業担当部
2	東京外かく環状道路 ジャンクション周辺地区街づくり	・東名ジャンクション周辺地区街づくり方針に基づく推進方策検討 ・中央ジャンクション周辺街づくり基礎調査	10,794	5,303	道路整備部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H22・H23は年度を示す	23年度 予算現額 (千円)	23年度 決算額 (千円)	所管部
3	地先道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備延長 本整備延長 897m 仮整備延長 496m ・用地取得面積 東鉄9付4号 6.30㎡ 東鉄9付5号 20.86㎡ 茶沢通り 30.80㎡ 玉川三丁目主要区画道路C 14.11㎡ 砧8-12局所改良 3.20㎡ 祖師谷6-15局所改良 17.24㎡ 宇奈根1-22局所改良 68.59㎡（交換） 祖師谷6-22地先道路 108.94㎡（寄付） 大蔵地区区画道路7号 118.18㎡ 大蔵地区区画道路9号 28.29㎡ 大蔵地区区画道路19,20号 49.73㎡ 大蔵地区区画道路22号 10.38㎡ 大蔵地区区画道路28号 3.97㎡（通路含む） その他残地・代替地等 41.22㎡ 	603,356	529,926	道路整備部、土木事業担当部
4	安全な歩道づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道新設、改良工事 897m ・バリアフリー工事 57か所 ・遮熱性舗装 3か所 ・電線地中化共同溝整備 施工延長 771m 	883,681	703,669	土木事業担当部
5	京王線沿線街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・明大前駅、千歳烏山駅 交通広場都市計画案策定 地区懇談会等の開催 23回 ・京王線沿線交通施設整備基本計画策定 ・駅周辺地区街づくりの課題と整備手法の検討及び報告会開催 明大前、桜上水、千歳烏山各駅周辺地区 ・地区街づくり計画案の策定及び報告会開催 下高井戸駅周辺地区 ・駅周辺地区街づくりの課題と整備手法検討 上北沢駅周辺地区 ・京王線沿線街づくり通信発行 2回 	50,497	48,342	交通政策担当部
6	バス交通サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス路線の実験運行 経堂駅～八幡山駅間 需要調査及び利用者実態調査 	22,177	14,440	交通政策担当部
7	自転車走行環境の整備	自転車走行レーン整備 0か所	6,935	0	土木事業担当部
8	優良建築物等整備事業	共同建替え事業への助成 1地区（野沢四丁目地区）	26,800	26,800	生活拠点整備担当部
(7) 地域に根ざした世田谷の教育			13,510,950	12,752,984	
1	世田谷9年教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「世田谷9年教育」の実現に向けた準備 ・「世田谷区教育要領」の策定 ・土曜補習の試行実施 ・朝学習の試行実施 ・学習確認調査の試行実施 ・ガリレオコンテスト（科学コンテスト）の実施 ・「学び舎」による学校運営の試行 ・就学前教育と小学校の円滑な接続のための指導事例集作成 	20,544	12,484	教育委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H22・H23は年度を示す	23年度 予算現額 (千円)	23年度 決算額 (千円)	所管部
2	地域運営学校	地域運営学校指定校の拡充 小学校（新規指定：5校） H22 29校→H23 34校 中学校（新規指定：1校、統合による減：1校） H22 13校→H23 13校	13,941	12,118	教育委員会 事務局
3	地域の学習拠点としての図書館の充実	図書館ビジョンの推進 ・地域特性を活かした資料収集・展示・事業の実施 ・図書館サイン計画に基づくサインの一部整備 ・区民の学習活動成果の発信支援及び交流の場の提供事業の実施 ・図書館ビジョン第2期行動計画の策定 子ども読書活動推進計画の推進 ・ブックリストの作成 51,260部 ・団体貸出 年98,067冊 ・第2次子ども読書活動推進計画及び第1期行動計画の策定	19,509	17,460	教育委員会 事務局
4	学校の適正規模化・適正配置 <資料No.9>	学校の適正規模化・適正配置の推進 ・新校準備会等による新校開設準備 ・船橋中学校、希望丘中学校の統合（船橋希望中学校を開設） ・小学校増築 4校（千歳台小学校、砧南小学校、二子玉川小学校、千歳小学校）	1,456,853	1,285,670	教育委員会 事務局
5	教育の情報化の推進	・授業用ICT機器の配備 H22 70校→H23 94校（24校増） ・特別支援学級のICT環境の整備 ・ICT活用教育センター校の指定 H22 19校→H23 27校（8校増） ・成績処理等を行う校務支援システムの全小・中学校における本格運用開始	650,686	632,078	教育委員会 事務局
6	特別支援教育	・教科の補充指導を目的とした非常勤講師の配置 ・特別支援学級の新たな設置 小学校 開設 1校（情緒障害学級） 整備 2校（H24開設） 中学校 開設 2校（情緒障害学級、肢体不自由学級）	715,558	675,379	教育委員会 事務局
7	新学習指導要領実施に向けた取組み	新学習指導要領の実施に向けた教材等の整備（H23小学校実施、H24中学校実施） ・教師用教科書・指導書の購入 ・武道必修化に伴う用具の購入（中学校） ・教員向け実技指導研修、生徒実技指導等 ・理科支援員 59校 5,537時間 ・英語活動支援員 56校 6,440時間 ・英語教材の購入（中学校）	187,370	168,709	教育委員会 事務局
8	小学校給食調理の委託化	小学校給食調理の委託化 委託校 52校（うち新規委託校5校）	1,196,763	1,193,968	教育委員会 事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H22・H23は年度を示す	23年度 予算現額 (千円)	23年度 決算額 (千円)	所管部
9	学校の改築 <資料No.9>	小学校 7校 ・外構・校庭整備工事 京西小学校、桜小学校 ・建築工事 烏山北小学校（24年2月竣工） 上北沢小学校（24年2月竣工） 芦花小学校（24年2月竣工） ・基本構想 多聞小学校、太子堂小学校 中学校 3校 ・建築工事 芦花中学校（24年2月竣工） ・実施設計 世田谷中学校、船橋希望中学校	9,249,726	8,755,118	教育委員会 事務局
(8) その他			1,922,763 ※歳入を除く	1,885,082 ※歳入を除く	
1	公有地の貸付（自動販売機の設置場所）	自動販売機設置場所の土地建物貸付料 ・大蔵第二運動場、庁舎、清掃事務所等、飲料販売業者への直接貸付 ・世田谷美術館、文化生活情報センターほか指定管理者への貸付（原則、収益の2割を徴収）	28,006 歳入※	31,752 歳入※	玉川総合支所、烏山総合支所、総務部、生活文化部、スポーツ振興担当部、清掃・リサイクル部、保健福祉部、地域福祉部、教育委員会事務局
2	公有地の貸付（有料駐車場）	区有地をコインパーキング等として民間企業等へ貸付 ・下馬まちづくりセンター隣接地 ・北烏山地区会館隣接地	1,600 歳入※	3,290 歳入※	世田谷総合支所、烏山総合支所
3	広告料収入	・冊子等 せたがや便利帳 広告掲載数 27件 ごみ・減量リサイクルハンドブック 広告掲載数 9件 図書館利用案内パンフレット 広告掲載数 2件 ・ホームページバナー広告 広告掲載枠 24枠 ・庁舎内広告付映像モニター	6,728 歳入※	14,263 歳入※	政策経営部、清掃・リサイクル部、教育委員会事務局
4	【新】 新たな収納方法の導入	モバイルレジ(携帯電話端末を利用した特別区民税・軽自動車税の収納)の導入 実績件数 243件 ※国民健康保険事業会計で150千円（実績151件）、介護保険事業会計で189千円（実績1件）を支出。 右記予算現額及び決算額には含まない。	287	187	財務部、保健福祉部、地域福祉部
5	貸付金・使用料等私債権整理業務	弁護士への委任による私債権の整理・回収業務 ・区営住宅使用料 10件 ・奨学金 31件 ・区民生活事業資金 3件	3,309	3,309	財務部
6	【新】 池尻複合施設	(仮称) 池尻複合施設土地の取得 池尻二丁目1番124 機能 保育園、児童館、地区会館、健康増進・交流施設 H24 建物取得 25年3月 保育園、児童館開設予定 25年4月 地区会館、健康増進・交流施設開設予定	1,474,597	1,474,597	世田谷総合支所、地域福祉部、子ども部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H22・H23は年度を示す	23年度 予算現額 (千円)	23年度 決算額 (千円)	所管部
7	太子堂複合施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 旧太子堂出張所活動フロア解体工事 (仮称)太子堂複合施設新築工事 鉄筋コンクリート造 地上4階建 25年2月竣工予定 	226,162	205,171	世田谷総合支所、保健福祉部、地域福祉部
8	喜多見複合施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 喜多見東地区会館解体工事、駐輪場整備 (仮称)喜多見複合施設新築工事 鉄筋コンクリート造 地上3階建 24年11月竣工予定 	218,408	201,818	砧総合支所、地域福祉部、教育委員会事務局
一般会計合計			85,193,965	80,639,019	

(9) 特別会計

① 国民健康保険事業会計

50,230,423 49,031,568

1	保険給付費	被保険者数 H22 235,307人→H23 234,175人	50,230,423	49,031,568	保健福祉部
---	-------	------------------------------------	------------	------------	-------

② 後期高齢者医療会計

13,709,723 12,790,754

1	広域連合療養給付費負担金	医療給付費に係る区負担金	4,592,457	4,592,456	保健福祉部
2	広域連合保険料等負担金	医療給付費に係る保険料分の負担金	9,117,266	8,198,298	保健福祉部

③ 介護保険事業会計

24,836,734 24,771,733

1	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> 運動器の機能向上プログラム 44教室 口腔機能の向上プログラム 7教室 看護師の見守り訪問事業 延べ157件 生活機能評価委託 特定高齢者(二次予防事業対象者)候補者 15,049人 特定高齢者(二次予防事業対象者) 5,672人 運動器の機能向上プログラムフォロー教室 2教室 はつらつ講座 延べ9,571人、いきいき講座 延べ2,850人 うつ予防プログラム 2教室 認知症予防プログラム 13グループ 自主活動支援 2グループ 認知症予防プログラム募集講演会 延べ487人 あんしんすこやかセンター運営委託 高齢者相談件数 延べ144,968件 区のサービス申請手続き 延べ2,100件 介護保険申請手続き 延べ17,670件 実態把握件数 延べ26,715件 介護予防マネジメント 499件 認知症専門相談 延べ6,482件 見守り相談実人数(訪問等) 7,631人 心理相談 延べ24人 認知症高齢者見守りコーディネート検討会 10回 認知症高齢者見守り訪問看護 延べ545人 	989,656	927,690	地域福祉部
---	--------	---	---------	---------	-------

番号	項目	実績（取組み内容等） * H22・H23は年度を示す	23年度 予算現額 (千円)	23年度 決算額 (千円)	所管部
2	居宅介護サービス給付費	要介護認定者に対する居宅介護サービス給付費 【延べ利用件数】 訪問介護 103,064件 訪問入浴介護 10,575件 訪問看護 35,009件 訪問リハビリテーション 6,469件 通所介護 84,769件 通所リハビリテーション 10,458件 福祉用具貸与 98,517件 短期入所生活介護 13,491件 短期入所療養介護 1,291件 居宅療養管理指導 92,031件 特定施設入居者生活介護 32,294件	23,847,078	23,844,043	地域福祉部

④ 中学校給食費会計

181,651

168,620

1	中学校給食費	共同調理場方式学校数 10校	181,651	168,620	教育委員会 事務局
---	--------	----------------	---------	---------	--------------

安全安心まちづくり施策の推進（生活安全）		玉川総合支所、危機管理課、生活文化部、子ども部、世田谷保健所、交通政策担当部、土木事業担当部、教育委員会事務局		予算現額 568,988 千円	決算額 527,488 千円
1 安全安心パトロール					
項目	内容	予算現額	決算額	単位：千円	
世田谷区24時間安全安心パトロール	区内全域における24時間パトロールを実施				
二子玉川周辺地区パトロール	兵庫島公園を中心とした二子玉川周辺地区の環境美化パトロールを実施	164,062	163,101		
道路パトロール	道路施設巡回にあわせて職員が地域安全パトロールを実施				
小計		164,062	163,101		
2 区民の自主的防犯活動への支援					
項目	内容	予算現額	決算額		
防犯カメラの整備助成	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成（1園上限160万円）5園 商店街等の地域団体が行う防犯カメラ整備に対する助成（経費の5/6を助成（1団体上限750万円）2団体 	36,400	12,038		
安全ステーションの整備	自主的パトロール団体の活動拠点の維持管理	100	0		
自主的防犯活動団体の助成	自主的な防犯活動を行う団体に対し、活動に係る保険料を助成 1団体3万円を上限	2,700	2,065		
地域防犯リーダー活動支援	安全安心まちづくりカリキュラジ交流会の実施 ・講習会 ・リーダー間の情報交換	75	66		
オウム真理教問題対策	地域住民団体の自主的な活動を支援	2,300	2,000		
小計		41,575	16,169		
3 安心して暮らせるまちづくり					
項目	内容	予算現額	決算額		
交通安全啓発	中学生、高齢者等を対象に参加体験型交通安全教室を実施 中学校9回、区民向け9回	17,594	16,460		
消費者啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 【新】世田谷くらしプロジェクトの実施 参加団体 33団体 消費生活センターだよりの発行 年4回 	7,941	4,234		
健康危機管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 【新】熱中症予防対策 健康危機管理体制の強化 健康危機管理連絡会の開催（2回） 	10,624	9,648		
夜間道路照明の確保	街路灯の新設及び改良	235,121	226,758		
小計		271,280	257,100		
4 子どもの安全確保					
項目	内容	予算現額	決算額		
小学校在駐警備 中学校通学経路警備	昼間の小学校及び中学校通学経路の警備を継続実施	80,338	80,319		
保護者への緊急連絡メール配信	保護者の携帯電話等に緊急連絡メールを配信（区立保育園、区立幼稚園、区立小学校対象）	5,574	5,574		
防犯ブザー貸与、防犯ブザー用ベルト等の配布	<ul style="list-style-type: none"> 小学校新1年生・小中学校転入生に防犯ブザーを貸与 小学校新1年生・小学校転入生に防犯ブザー用ベルト等を配布 	6,159	5,225		
小計		92,071	91,118		

安全安心まちづくり施策の推進（防災）
 世田谷・福祉総合支所、危機管理室、施設管理室、施設整備担当、生活文化部、保健福祉部、都市整備部、みどりのみず政策担当、土木事業担当

予算現額 1,385,067千円 決算額 994,212千円

単位：千円

3 区民の防災活動への支援

項目	内容	予算現額	決算額
区民防災組織への支援	・区民防災会議の活動に対する補助 ・区民防災組織に対する助成 新規4組織	5,116	4,590
災害時区民行動マニュアルの配布	災害時区民行動マニュアルを区民へ配布し、いざという時に役立つ防災情報を周知	1,684	1,463
災害時地域助け合い活動支援	・災害時要援護者の支援に関する協定を締結した団体に対する活動支援 H22 47 団体→H23 60 団体 (13 団体増) ・災害時要援護者支援事業の推進 個別支援カード作成支援 ・二次避難所（障害者施設）図上訓練実施	6,932	5,586
建築物耐震相談・耐震診断・耐震改修	・木造住宅の耐震改修無料訪問相談 40 件 ・分譲マンション耐震改修7Dバザール派遣 21 件 ・木造住宅の無料耐震診断 327 件 ・木造住宅の耐震改修助成 58 件 ・住宅・建築物耐震化助成 診断 11 件、改修工事 1 件 ・分譲マンション・特定建築物耐震化助成 診断 7 件、改修工事 2 件 ・特定沿道建築物耐震化助成 診断 2 件 ・家具転倒防止器具取付支援 959 件	348,536	200,252
小計		362,268	211,891

4 豪雨対策の推進

項目	内容	予算現額	決算額
河川・下水道整備の推進	下水道枝線工事、暫定分流解消工事等	668,309	498,423
家づくり・まちづくり対策の推進	豪雨対策パンフレット作成等	2,181	1,800
避難方策の強化	避難誘導態勢の整備、災害・防犯情報メール配信サービス等	42,070	42,070
流域対策の強化	区管理施設及び民間施設における流域対策の強化	236,939	174,409
小計		949,499	716,702

1 災害対策本部組織及び態勢の強化

項目	内容	予算現額	決算額
実践的な防災訓練の実施	実際の発生時を想定した対策を実行していくプロセスを検証する実践的な訓練を実施	4,853	452
都市復興模擬訓練	若林・太子堂地区を事例に、震災による被害を想定し、被災地の復興街づくり計画を策定する職員の演習訓練を実施	3,500	3,360
小計		8,353	3,812

2 避難所等の整備

項目	内容	予算現額	決算額
災害用マンホールトイレの整備	区立小・中学校、区立公園等に整備 ・区立小・中学校 6 校 H22 273 基→H23 303 基 (30 基増) ・区立公園等 3 か所 H22 292 基→H23 304 基 (12 基増) ※上記のほか学校改築時にあわせて9校(90基)整備 災害用マンホールトイレ調査・設計 区立小・中学校 10 校	55,136	52,619
区立小・中学校におけるハリサインの表示	災害時の応急活動を迅速に行うためのヘリサインを区立小・中学校の屋上に表示 H22 29 校→H23 34 校 (5 校増) ※平成 29 年度までに表示可能な 62 校に整備	4,236	3,801
小計		64,947	61,807

豪雨対策	世田谷総合支所、砧総合支所、危機管理室、施設管理担当部、みどりのみず政策担当部、土木事業担当部	予算現額	949,499千円	決算額	716,702千円
------	---	------	-----------	-----	-----------

世田谷区豪雨対策行動計画（平成22年度～平成29年度）の目標

- ・概ね時間55ミリの降雨までは床上浸水や地下浸水被害を可能な限り防止することを旨とする。
- ・既往最大降雨などが発生した場合でも、生命の安全を確保することを旨とする。

大規模水害・内水氾濫を防ぐ「河川・下水道整備」の推進

決算額
498,423千円

- 河川整備の推進
 - 河川の適正な維持管理 132,090千円
 - 区管理水路や在来雨水管の積極的な活用 7,808千円
 - 水路及び在来雨水管を活用した方針の策定
- 下水道の整備
 - 下水道枝線工事及び暫定分流解消工事 358,525千円
 - 枝線工事：若林三丁目ほか2か所(延長280m)
 - 暫定分流解消工事：世田谷一丁目ほか11か所(L型側溝7,273m)

浸水被害を軽減する「家づくり・まちづくり対策」の促進

決算額
1,800千円

- 豪雨対策に関する情報周知
 - 豪雨対策パンフレット作成 374千円
- 浸水被害に強い家づくりの実施に向けた検討
- 地区まちづくりのしくみづくり
 - 土のう等の水防資機材の配置や備蓄の検討 1,426千円

区民の生命身体を守る「避難方策」の強化

決算額
42,070千円

- 情報提供の充実
 - 防災行政無線施設の保守運用管理 38,717千円
 - 災害・防犯情報メール配信サービス 2,720千円
 - 災害情報テレホンサービス 633千円
- 避難誘導態勢の整備
 - モデル地区(鎌田1・2丁目地区)における避難行動マップ等の検討

雨水の流出を抑える「流域対策」の強化

決算額
174,409千円

- 区管理施設における流域対策
 - 道路、公園、庁舎・区民利用施設・学校等区管理施設の新設・改築、改修時に、雨水浸透ます等雨水貯留浸透施設を設置 67,877千円
 - ・道路 367か所 (単位対策量200m³/ha→300m³/ha)
 - ・公園 1か所 15,050千円 (敷地面積3,000m²未満の公園 単位対策量150m³/ha→600m³/ha)
 - ・区管理施設 2施設 75,712千円 (敷地面積3,000m²以上の公園 単位対策量150m³/ha→1,000m³/ha) (単位対策量200m³/ha→600m³/ha)
- 国・都・公共施設等の管理施設における流域対策
 - 豪雨対策行動計画に示す流域対策の強化について要請
 - ・各施設の新築・改築時等に各管理者に対して、雨水貯留浸透施設の設置を要請
- 民間施設における流域対策
 - 既存住宅等における流域対策の強化 10,538千円
 - ・【拡充】雨水浸透施設の設定助成 浸透柵175基、浸透トレンチ185m
 - 助成対象 地表雨水に対する浸透ます等を追加する
 - 助成上限額 豪雨対策モデル地区を重点地区に位置づけ、重点地区50万円とする(一般地区40万円)
 - 助成上限対策量 助成上限(100m³/ha(重点地区200m³/ha))を撤廃し、300m³/haの確保を目標とする
- 建築物の新築時や建替え時並びに開発行為等における流域対策の強化
- ・雨水流出抑制施設の設定に関する指導要綱等に基づく指導、要請
- 雨水利用の促進
 - 雨水タンクの設定助成 100件 5,232千円
 - 公共施設(出張所等)におけるPR用雨水タンクの設置 23か所

子育て支援の充実	予算現額	12,086,501千円	決算額	10,913,880千円	予算現額 決算額
<p>保健福祉部、子ども部、世田谷保健所、総合支所</p> <p>保育サービスの充実 予算現額 10,966,735千円 決算額 9,856,907千円</p> <p>保育サービス待機児対策 23年度中 定員673人の拡充 私立認可保育園の本園整備3か所、増床1か所 認証保育所 整備5か所 認可保育園・認証保育所における定員の弾力化の実施</p> <p>私立保育園運営費の拡充 H22 42か所→H23 56か所 (14か所増)</p> <p>認証保育所運営費の拡充 H22 36か所→H23 40か所 (4か所増)</p> <p>家庭的保育事業（保育所実施型） 私立認可保育園における家庭的保育事業の実施 保育ママ6人（保育児定員30人）</p> <p>病児・病後児保育事業の拡充 病児・病後児（医療機関併設型） 3か所 定員20人（2人増） 病児・病後児（医療機関連携型） 1か所 定員10人 病後児（保育所連携型・医療機関連携型） 3か所 定員12人</p>	<p>子育てステーション 利便性の高い駅前に設置する「あそび」「そうだん」「あずかり」「まいく」の多機能型子育て支援拠点施設の運営 世田谷地域（三軒茶屋駅）・北沢地域（梅ヶ丘駅）・玉川地域（桜新町駅） ・砧地域（成城学園前駅）・烏山地域（千歳烏山駅）</p> <p>乳児期家庭（新生児）訪問事業 生後4か月までの乳児家庭への訪問指導員（助産師・保健師）等の訪問指導</p> <p>さんさんサポート事業 妊娠届の提出～産後1年までの子育て家庭へのヘルパー派遣</p> <p>第3子出産費助成 第3子以降にかかる出産費用の一部助成（基準額48万円と出産費用（分娩費及び入院費等）を比べて低い額から出産育児一時金を除いた差額を助成）</p> <p>ひとり親家庭就労支援 ・ひとり親家庭の在宅就業に向けた研修・訓練等の実施 100人 ・資格取得促進等のための母子家庭高等技能訓練促進費の支給 57人</p>	<p>在宅子育て支援 予算現額 556,430千円 決算額 512,737千円</p>	<p>児童虐待防止対策の推進 予算現額 153,768千円 決算額 138,925千円</p>	<p>児童虐待対策 ・児童虐待対策支援チームによるサポート・緊急介入機能の充実 ・被虐待児童に対するケアの充実（学生ボランティア派遣事業の実施） ・養育困難な親に対する親講座等の実施</p> <p>虐待防止ネットワーク機能 ・要保護児童支援協議会の効果的な活用及び連携強化 ・特定妊婦の早期発見と支援の強化</p> <p>産後ケア事業（産後ケアセンター桜新町） 心身共に不安定になりやすい生後4か月未満の子どものいる家庭を対象に、育児不安の解消を目的とした、宿泊ケア（母子ショートステイ）や通所ケア（母子デイケア）等を実施 利用日数 ショートステイ・デイケアともに7日間まで 利用実績 利用実組数 719組 延べ利用日数 ①母子ショートステイ 2,710日 ②母子デイケア 1,084日</p>	<p>配慮を要する子どもへの支援 予算現額 409,568千円 決算額 405,312千円</p> <p>発達障害相談・療育センター“げんき”子育てステーション発達相談室 発達障害児への支援を行う相談・療育施設 相談延べ 7,554件、療育 5,232件</p> <p>4歳6か月児発達障害相談 要配慮状態を早期に発見し、必要な支援につなげるための相談※の実施 相談延べ 91人 ※事業を見直し、24年度からは既存の相談機関を活用して実施する。代わって、より身近な早期支援の場として「発達支援親子グループ事業」を実施する。</p> <p>総合福祉センター 障害児への支援を行う相談・療育施設 個別延べ 3,581人、グループ延べ 332人</p>

世田谷みどり33	子ども部、みどりとみず政策担当部、教育委員会事務局	予算現額	6,149,454千円	決算額	5,901,724千円
----------	---------------------------	------	-------------	-----	-------------

みどりとみずのまちづくり
公園緑地の整備

〔決算額〕 5,503,716千円

- 公園用地取得 3,088,344千円
(仮称) 二子玉川公園 ※21～25年度の5か年で取得
(仮称) 成城みつ池北緑地
- 公園新設 204,368千円
(仮称) 二子玉川公園 基盤整備、中町どんぐり緑地ほか
- 身近な広場整備 93,552千円
野沢第2児童遊園改修、瀬田四丁目広場旧小坂耐震補強工事
- 公園改修 241,766千円
世田谷公園、大蔵第二運動公園、三峰公園改修ほか
- 緑道整備 162,203千円
烏山川緑道、九品仏川緑道、北沢川緑道改修
- 公園・身近な広場維持運営 1,713,483千円
公園・緑道での「健康アップ」
(お散歩ベンチの設置)
公園樹の診断 ほか



世田谷みどり33

街や道路の緑化

〔決算額〕 174,872千円

- フラワーロード 570千円
- 街路樹維持管理 173,917千円
- 駅・みどりと花いっぱい運動 385千円

みどりの学校づくり

〔決算額〕 95,624千円

- 幼稚園・小学校・中学校緑化 93,233千円
校庭芝生化 78,019千円
新規4校(山崎小、砧小、八幡山小、希望丘小)
既存2園、5校(桜丘幼稚園、塚戸幼稚園、松沢小、花見堂小、守山小、旭小、駒沢小)
- 壁面緑化 15,214千円 13校
- フラワースクール 2,391千円 16校

民有地のみどりのまちづくり

〔決算額〕 121,548千円

- みどりと花いっぱい協定の推進(88か所) 15,884千円
- 樹木・樹林地の保護 79,306千円
- 特別保護区保護管理 8,266千円
- 世田谷みどり33の周知 1,575千円
- 緑化関連条例等の周知 179千円
- みどりと花いっぱい運動 956千円
- 屋上・壁面緑化助成(21件) 5,983千円
- 生垣・花壇等緑化助成(55件) 3,537千円
- 事業用等駐車場緑化助成(2件) 592千円
- みどりのカーテニウムーブメント 1,464千円
- カーテニウムフェア 3,279千円
- 緑化講習会(庭木の手入れほか) 527千円



みどりの公共施設づくり

〔決算額〕 5,964千円

- 保育園緑化 3,626千円
既存20園
- 公共施設緑化 2,338千円
区役所第一庁舎、城山分庁舎ほか

公園・緑地の整備	みどりとみず政策担当部	予算現額	決算額	3,910,341千円	3,790,233千円
-----------------	--------------------	-------------	------------	--------------------	--------------------

1 公園用地買収： 予算現額 3,096,669千円 決算額 3,088,344千円
23年度公園用地取得

地域	公園名	面積 (㎡)	備考
玉川	(仮称) 二子玉川公園	5,700	5か年の分割取得 全体面積約63,000㎡
砧	(仮称) 成城みつ池北緑地	819.25	

2 公園新設： 予算現額 225,304千円 決算額 204,368千円
23年度公園新設整備工事

地域	公園名	場所	内容
玉川	(仮称) 二子玉川公園	玉川～上野毛	基盤整備工事 実施設計(その1) 日本庭園実施設計
玉川	中町どんぐり 緑地	中町15	広場舗装、植栽等
砧	(仮称) 喜多見三丁目区画整理公園	喜多見三丁目	実施設計

3 身近な広場整備： 予算現額 97,796千円 決算額 93,552千円
23年度身近な広場整備工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	野沢第2児童遊園	野沢2-26	913㎡ 拡張、遊具更新等
玉川	瀬田四丁目広場	瀬田4-41	旧小坂邸耐震補強工事

4 公園改修： 予算現額 268,188千円 決算額 241,766千円
23年度公園改修工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	世田谷公園	池尻1-5	遊戯広場改修、 遊具更新等
北沢	羽根木公園	代田4-38	園路舗装、案内板再整備
玉川	上野毛自然公園	上野毛2-17	流れ、湧水池再整備
玉川	玉川中町公園	中町5-19	段差解消、トイレ改修等
砧	大蔵第二運動公園	大蔵4-7	樹木移植等
砧	三峰公園	砧4-6	球技フェンス取替、 トイレ改修等

5 緑道整備： 予算現額 222,384千円 決算額 162,203千円
23年度緑道整備工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	烏山川緑道	豪徳寺2～世田谷3	延長300m 園路舗装、植栽等
北沢	北沢川緑道	赤堤3～宮坂3	延長180m 園路舗装、植栽等
玉川	九品仏川緑道	奥沢7-12～13	延長200m 園路舗装、植栽等
砧	烏山川緑道	船橋3～経堂4	延長272m 園路舗装、植栽等



そだてよう みどりの世田谷
世田谷みどり33

文化・芸術振興の取組み	生活文化部	予算現額	794,626千円	決算額	792,106千円
-------------	-------	------	-----------	-----	-----------

平成23年度事業

文化・芸術振興の取組み

新せたがやアートプランの推進 [決算額] 114,318千円

新・重点取組み1
まちの文化力を高める
[決算額] 10,164千円

- ★世田谷芸術百華2011 [4,006千円]
- 芸術百華プログラムの発行など 1,378千円

- 地域文化・芸術活動団体への支援 1,505千円
 - ・まちなかにぎわいや魅力づくりを目的とした地域団体の文化・芸術事業に対する補助
 - ・コンサートなど8事業
 - ※文化振興基金を活用

- アートフリーマーケット 400千円
 - ・文化生活情報センターで行っているアート作品フリーマーケットの地域展開

- 世田谷アートタウン (文化財団自主事業)
 - ・三軒茶屋の地元商店街と文化財団が協働して行う秋の祭り、1997年から開催

- 世田谷芸術百華事業報告書 2010-2011の発行 723千円

- ★バスツアー「街はミュージアム」 (文化財団自主事業)
 - ・区内の文化施設を巡るツアー

◆世田谷区文化・芸術振興計画第2次調整計画の策定

[決算額] 4,385千円
 世田谷の地域文化の創造のため、文化・芸術振興計画調整計画 (新せたがやアートプラン) に続く次期計画 (平成24年度～25年度) を策定



- ★商店街アートプロジェクト [1,724千円]
 - 商店街とアートの協働 724千円
 - ・商店街をアートで活性化する事業 (2か所)

- 大道芸の地域展開 1,000千円
 - ・商店街での大道芸
- まちかどコンサート (重点3に掲載)
 - ・商店街で行うまちかどのコンサート

- ★アートネットワーク会議 [311千円]
 - ・区内のアート関連の活動団体や文化施設関係者が一同に会して交流を図り、ネットワークを活かした活動の展開を目指す。

- ★「歴史とアートに親しむ せたがや文化マップ」の発行 [523千円]

- ★文化芸術のフィールドを広げ、地域活力を高める取組み [3,600千円]
 - 環境と生活デザイン 900千円
 - ・「環境と生活デザイン」をテーマにしたシンポジウム・ワークショップなどの実施

- 「朝太郎から広がる風景の裏側」 2,700千円
 - ・世田谷文学館と世田谷美術館の共同企画による事業の実施

新・重点取組み2
次代に向けた投資 人を育む
[決算額] 5,999千円

- ★遊びと学びの子どもプロジェクト [499千円]
 - ・小中学生を対象に、創造性を育む体験、学習機会の紹介

- ★世田谷区芸術アワード“飛翔” [5,500千円]
 - ・文化・芸術分野で活躍する優秀な人材の育成を目的として
 - ＜舞台芸術＞＜美術＞＜文学＞＜音楽＞＜生活デザイン＞の5分野で、次代を担う将来性のある若手アーティストの受賞者による作品の発表
 - ※文化振興基金を活用

新・重点取組み3
音楽文化振興に向けた取組み
[決算額] 93,770千円

- ★ジュニアオーケストラ [29,629千円] (文化財団自主事業・補助金)
 - ・ジュニアオーケストラに対する支援
 - ・講師料、指揮・指導監督料、広報費等

- ★楽器体験ワークショップ [998千円] (文化財団自主事業・補助金)
 - ・小学校低学年対象の楽器演奏体験

- ★まちかどコンサート [1,127千円] (文化財団自主事業・補助金)
 - ・庁舎、駅前広場、広場ほかでの実施

世田谷美術館の改修 [決算額] 677,788千円

老朽化への対応、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた改修工事

道路整備	道路整備部、土木事業担当部	予算現額	4,488,773千円	決算額	3,898,132千円
------	---------------	------	-------------	-----	-------------

平成23年度道路整備

●都市計画道路

●主要生活道路

路線名	用地取得面積	築造延長	23年度末 用地取得率	備考
補助第49号線(Ⅰ期)	0㎡		71%	
補助第49号線(Ⅱ期)★	102㎡		21%	
補助第154号線(Ⅱ期)	0㎡		84%	
補助第154号線(Ⅳ・Ⅴ期)	0㎡	167m	100%	完了
補助第154号線(Ⅵ期その1)	0㎡		96%	
補助第154号線(Ⅵ期その2)	83㎡		100%	
補助第216号線(大蔵四丁目)★	466㎡		17%	
世区街第8号線(Ⅱ期)★	25㎡		93%	
補助第54号線(下北沢Ⅰ期)★	0㎡		4%	
世区街第10号線★	37㎡		1%	
補助第217号線(成城学園前駅)★	0㎡	176m	83%	
補助第125号線(多摩堤通り)	0㎡	411m	100%	完了
世区街第6号線	704㎡		92%	
世区街第11・12号線(成城)	0㎡		100%	H24開通予定
世区街第7号線(旧玉川高校前)	0㎡		90%	

路線名	用地取得面積	築造延長	23年度末 用地取得率	備考
主101 千歳通り(Ⅰ期)	0㎡		96%	
主105 恵泉裏通り	0㎡		94%	
主112 松栄会通り(Ⅰ期)	0㎡		81%	
主122 六所神社前通り(Ⅰ期)★	0㎡		85%	
主122 六所神社前通り(Ⅱ期)★	126㎡		49%	
主207 千歳通り(Ⅲ期)★	59㎡		65%	
主305 大道北西通り★	0㎡		5%	
主321 西福寺通り	62㎡		100%	
主104 千歳通り(歩道整備)	21㎡		49%	交換

※ 用地取得面積は道路用地のみの面積(残地等を含まない)。

※ ★表示のある路線は、土地開発公社による用地先行取得あり。

小・中学校の改築・増築

教育委員会事務局

予算現額 10,641,684 千円

決算額 9,986,248 千円

●学校施設の改築

予算現額 9,249,726 千円
 決算額 8,755,118 千円

耐震性確保の必要性と老朽度、学校の築年次、児童・生徒数の推移予測、近年の改修状況、地域バランス等を総合的に勘案し改築

○10校実施

内容	学校
外構・校庭整備 工事	京西小学校、桜小学校
建築工事	烏山北小学校 (平成24年2月竣工)
	上北沢小学校 (平成24年2月竣工)
	芦花小学校 (平成24年2月竣工)
基本構想	多聞小学校、太子堂小学校
建築工事	芦花中学校 (平成24年2月竣工)
実施設計	世田谷中学校、船橋希望中学校

●学校施設の増築

予算現額 1,391,958 千円
 決算額 1,231,130 千円

通学区域内の児童数増加に対応するため、増築・一部改築工事を実施

○4校実施

内容	学校
外構・校庭整備 工事	千歳台小学校
	区立 小学校 (4校)
建築工事	砧南小学校
	二子玉川小学校
	千歳小学校

(2) 区民一人あたりの税負担額とその使われ方

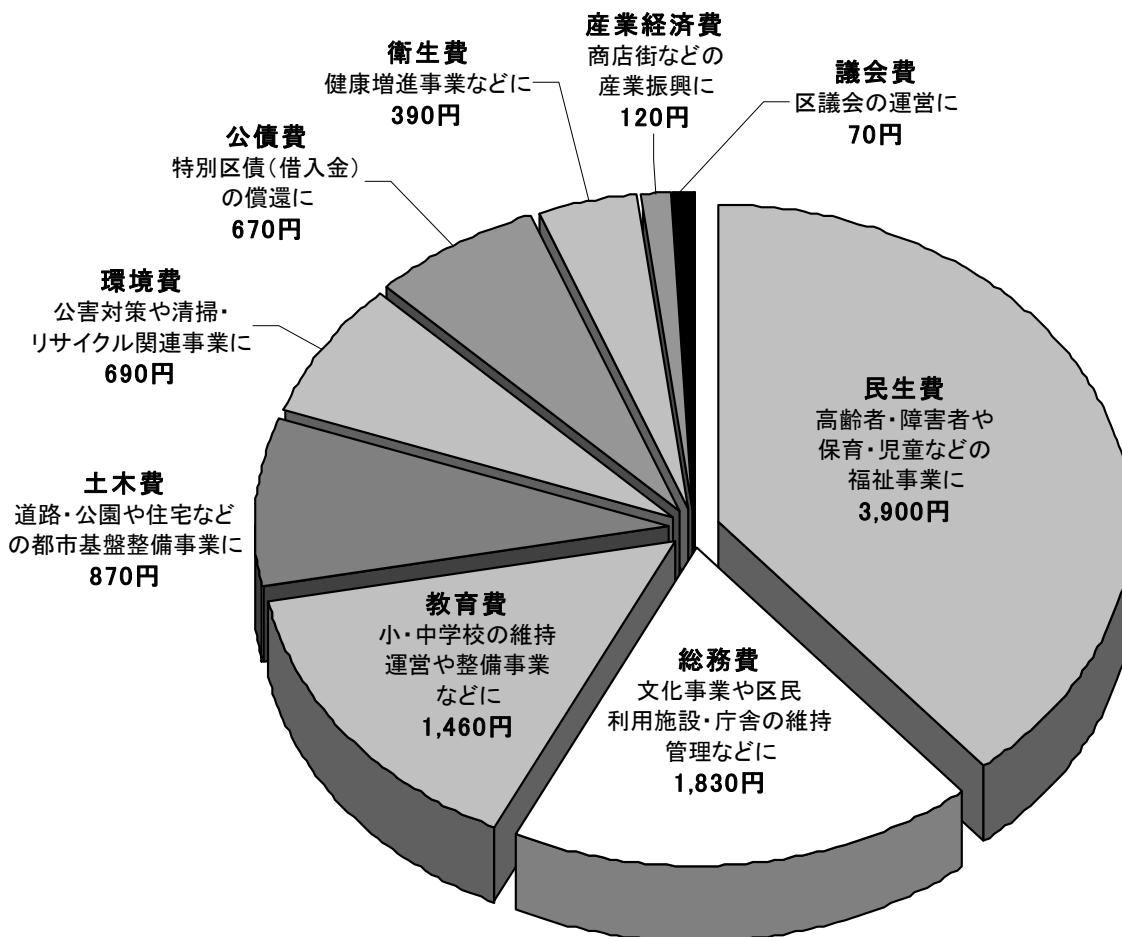
☆ 区民一人あたりの特別区民税の負担額は、117,179円です。

〔特別区民税（23年度区に納入された金額）から区民一人あたりの負担額を算出しました。〕

注：特別区民税は、100,508,827千円、人口は、857,737人（平成24年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口）で計算しました。

☆ あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は・・・？

〔23年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。〕



注：職員費は、関係各款に含みました。

(3) 世田谷区緊急総合経済対策

○23年度の取組み内容

施 策	23年度の実績等
(1) 区民生活への支援・地域経済の活性化	
プレミアム付区内共通商品券の発行支援【21年4月～】	・区支援額 114,939千円 商品券発行額 計11億円
住宅手当緊急特別措置【21年10月～】	・手当支給件数 252件 計97,328千円
区営住宅家賃の据え置き【21年4月～】	・一部の既存入居者に対する家賃引上げの据置き
(2) 中小企業への支援	
小口零細資金緊急特別融資(緊急特別小口)(利子補給等)【20年12月～22年9月】	・利子補給実績 108,600千円
景気対策経営改善資金特別融資(経営特別)(利子補給)【22年10月～24年3月】	・貸付実績 1,352件 貸付金額 7,907,368千円 ・利子補給実績 226,434千円
景気対策緊急資金融資(利子補給)【20年10月～】	・貸付実績 176件 貸付金額 1,498,500千円 ・利子補給実績 226,997千円
公共工事等前払金の支払要件の緩和【20年12月～】	・要件緩和対象件数 159件 うち前払い金請求件数 19件
公共工事前払金の支払限度額の引上げ等【21年7月～】	・前払い金請求件数 11件
公共工事の前倒し発注【21年1月～】	(22年度第3次補正予算で対応)
(3) 原材料価格等の変動への対応	
工事請負契約における単品スライド条項の適用【20年7月～】	・実績なし
(4) 雇用対策	
相談機能の充実【20年12月～】	・おしごと相談コーナー 求職登録受付件数 668件 就労決定件数 161件
雇用促進の強化【21年4月～】	・緊急雇用対策 ふるさと雇用再生特別基金事業(1事業) 25,830千円 雇用創出数 延1,228人日 緊急雇用創出事業(17事業) 651,434千円 雇用創出数 延71,085人日 ・トライアル雇用奨励金 トライアル雇用促進奨励金 1件 正規雇用特別奨励金 20件
福祉人材の確保・育成支援【21年4月～】	・福祉人材育成支援事業 30,269千円 ・福祉人材育成・研修センター事業 46,565千円
(5) カーボンマイナス社会への転換	
住宅用太陽光発電システム機器助成【21年4月～24年3月】	補助実績 201件 計18,593千円
エコ住宅推進事業(省エネ機器設置推進)【23年4月～24年3月】	助成件数 エコキュート 110件 エコジョーズ 658件 計35,120千円

(4) 都区財政調整区別算定等の推移

○ 区別算定結果の推移(世田谷区に対する交付額)

単位:百万円

区 分	21年度	22年度	23年度
基準財政収入額 ア	115,193	104,132	103,325
基準財政需要額 イ	144,428	138,160	143,729
普通交付金 ウ(イーア)	29,235	34,028	40,403
特別交付金 エ	2,247	1,645	2,132
交付総額 ウ+エ	31,483	35,673	42,536

○ 23区算定総額及び都区財政調整財源の推移

単位:百万円

区 分		21年度	22年度	23年度	
交付金の総額	調整税等	固定資産税	1,069,335	1,104,898	1,124,436
		市町村民税法人分	475,771	497,741	488,345
		特別土地保有税	29	24	18
		たばこ税調整額	1,524	0	0
		交付金調整額	15,924	0	0
		計	1,562,583	1,602,663	1,612,799
	条例で定める割合	55%	55%	55%	
	当年度分	859,421	881,465	887,039	
	精算分	4,052	△ 3,314	△ 512	
	計 A	863,473	878,151	886,527	
内訳	普通交付金分財源A×95%	820,299	834,243	842,201	
	特別交付金分財源A×5%	43,174	43,908	44,326	
基準財政収入額 B		1,043,589	941,332	940,374	
基準財政需要額 C		1,844,296	1,749,681	1,766,856	
差引	C-B		800,707	808,349	826,482
	財源不足額		819,627	823,902	841,956
	財源超過額		18,920	15,553	15,474
交付額	普通交付金		819,627	823,902	841,956
	特別交付金		43,846	43,908	44,571
	計		863,473	867,809	886,527

(5) 平成23年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧

(単位:千円)

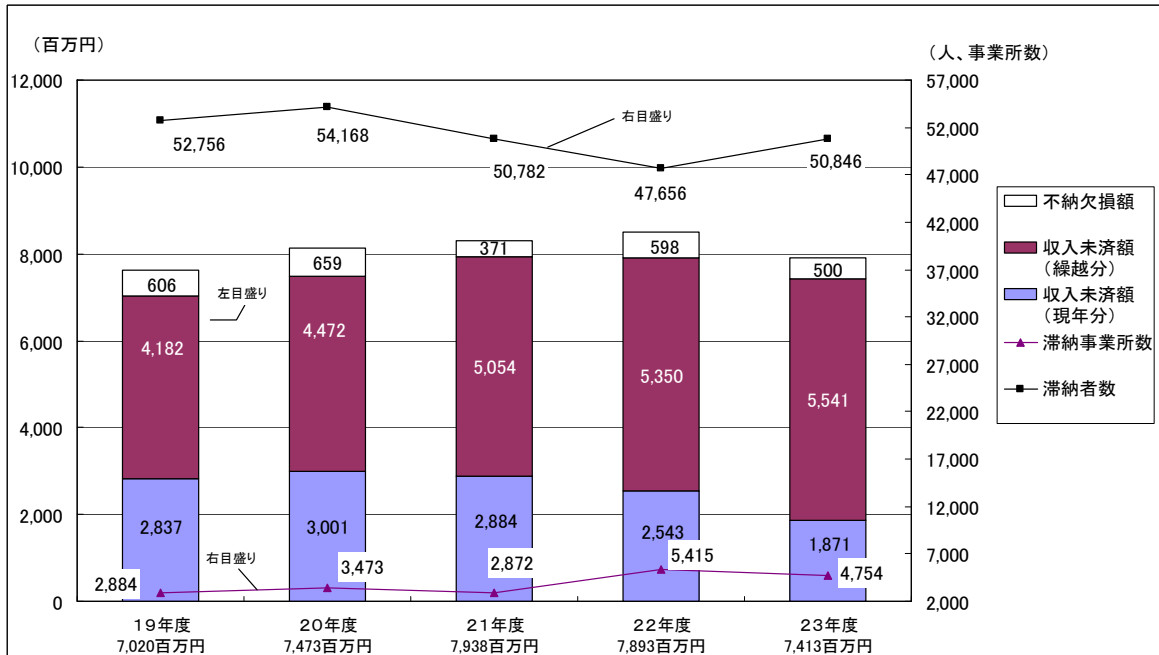
番号	施設名	工事項目	決算額
1	(仮称)太子堂複合施設 (太子堂2-17)	新築工事 (1年目)	189,100
2	(仮称)喜多見複合施設 (喜多見5-11)	新築工事 (1年目)	181,700
3	世田谷美術館 (砧公園1-2)	大規模改修	677,788
4	給田福祉園 (給田5-2)	新築工事 (2年目)	244,207
5	区営玉川四丁目アパート及び玉川保育園 (玉川4-16)	改築工事 (2年目)	309,040
6	芦花小学校(八幡山保育園改築を含む) (粕谷2-22)	改築工事 (2年目)	2,458,457
7	芦花中学校 (粕谷2-22)	改築工事 (2年目)	1,306,323
8	烏山北小学校 (北烏山6-3)	改築工事 (2年目)	1,641,845
9	上北沢小学校 (上北沢4-22)	改築工事 (2年目)	1,714,280
10	中里小学校 (三軒茶屋1-4)	一部改築工事 (3年目)	207,009
11	桜木中学校 (桜1-48)	一部改築工事 (3年目)	403,949
12	千歳小学校 (成城9-6)	増築工事 (1年目)	410,051
13	千歳台小学校 (千歳台4-24)	増築工事 (1年目)	467,112

※道路・橋梁・公園等の公共土木施設以外について記載した。

(6) 収入未済の状況

○特別区税

・特別区民税

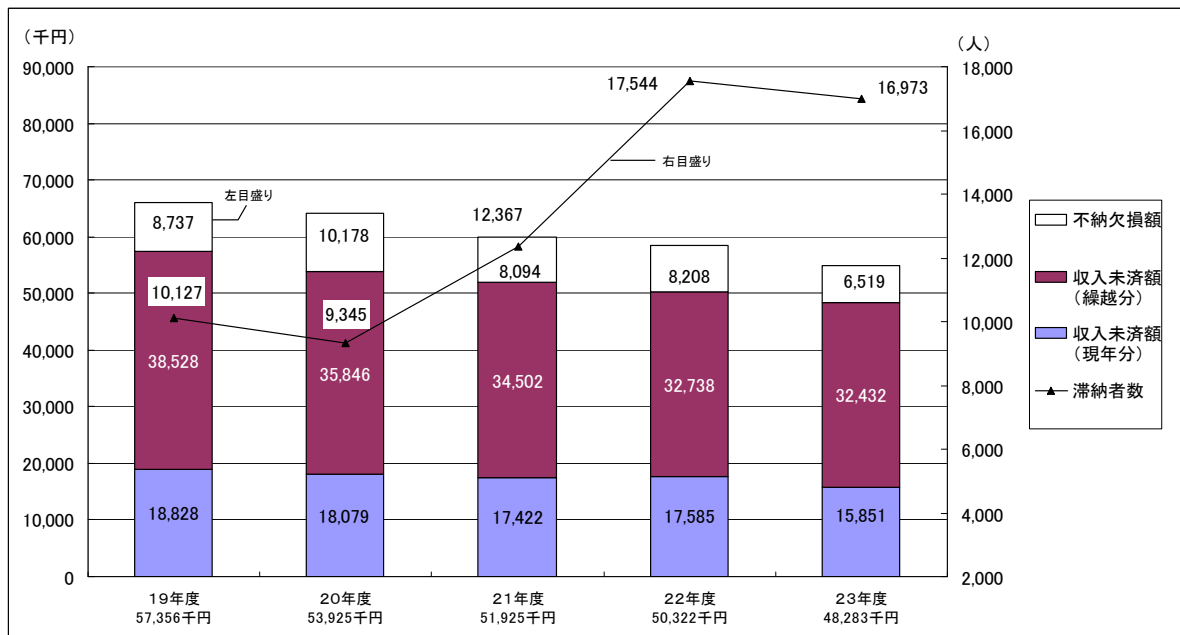


対調定収納率

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現年分	97.4%	97.3%	97.4%	97.5%	98.1%
繰越分	28.6%	25.8%	27.6%	24.9%	23.3%

注：表中の年度の下の示した金額は、収入未済額の繰越分と現年分の合算です（以下同様）。

・軽自動車税

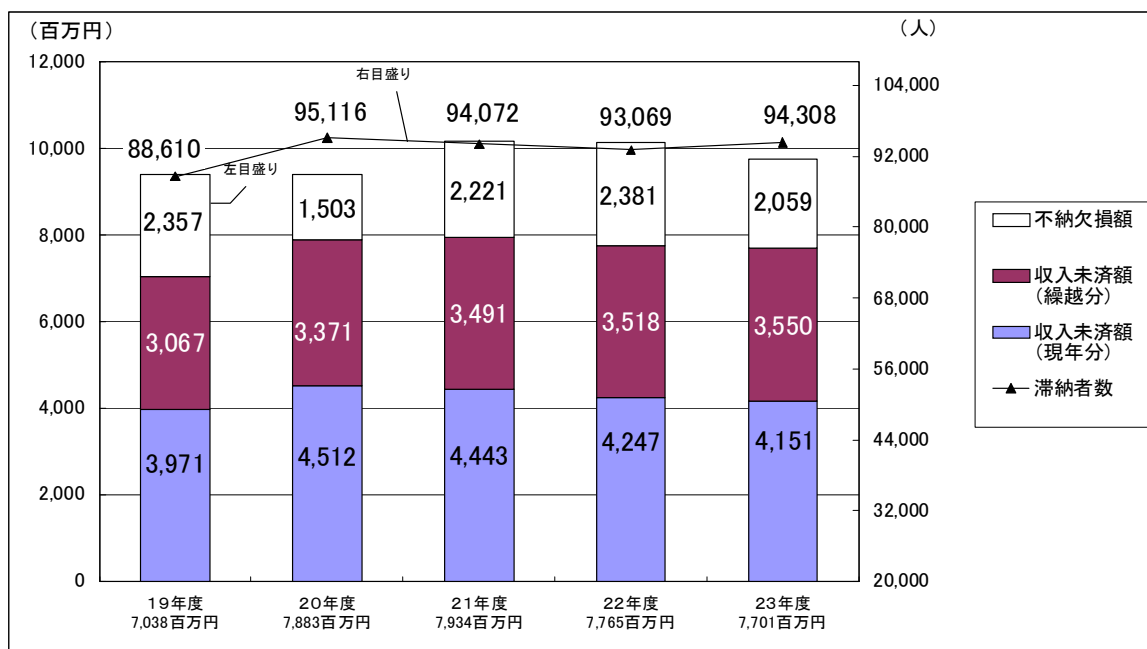


対調定収納率

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現年分	92.6%	92.8%	93.0%	92.9%	93.5%
繰越分	21.0%	19.5%	20.6%	21.1%	22.1%

○国民健康保険事業会計

国民健康保険料



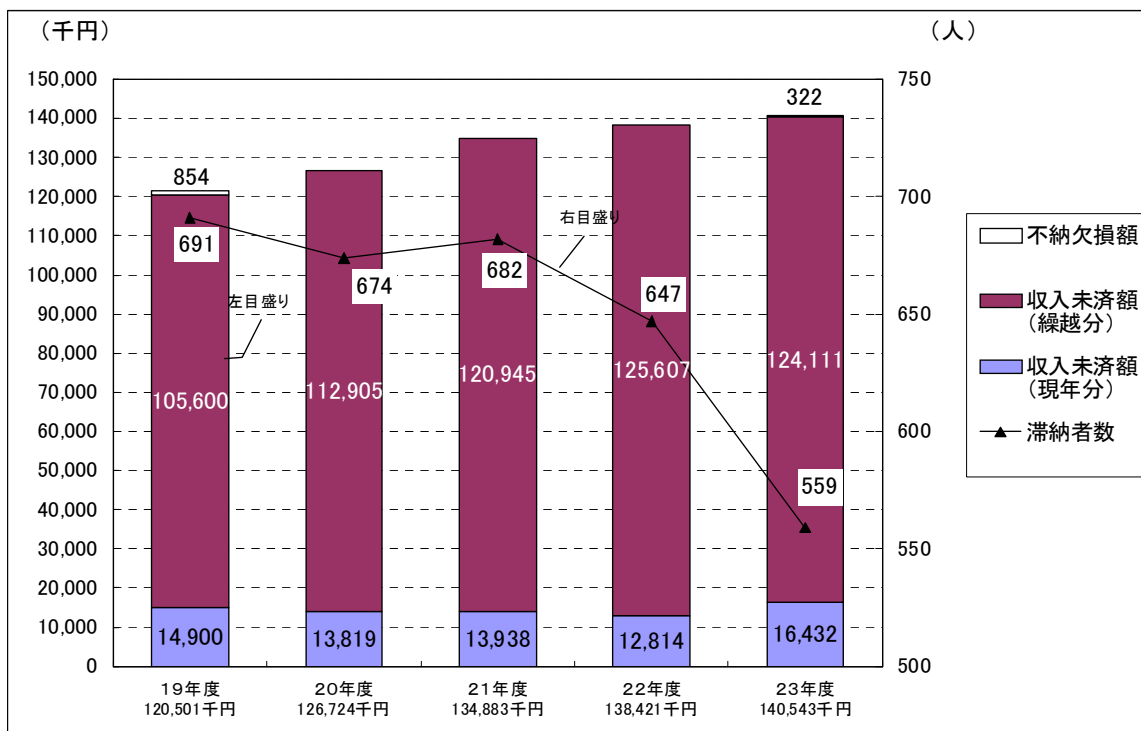
対調定収納率

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現年分	87.0%	82.5%	82.8%	83.6%	84.3%
繰越分	26.4%	23.1%	24.4%	23.0%	25.2%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○諸収入 貸付金返還金

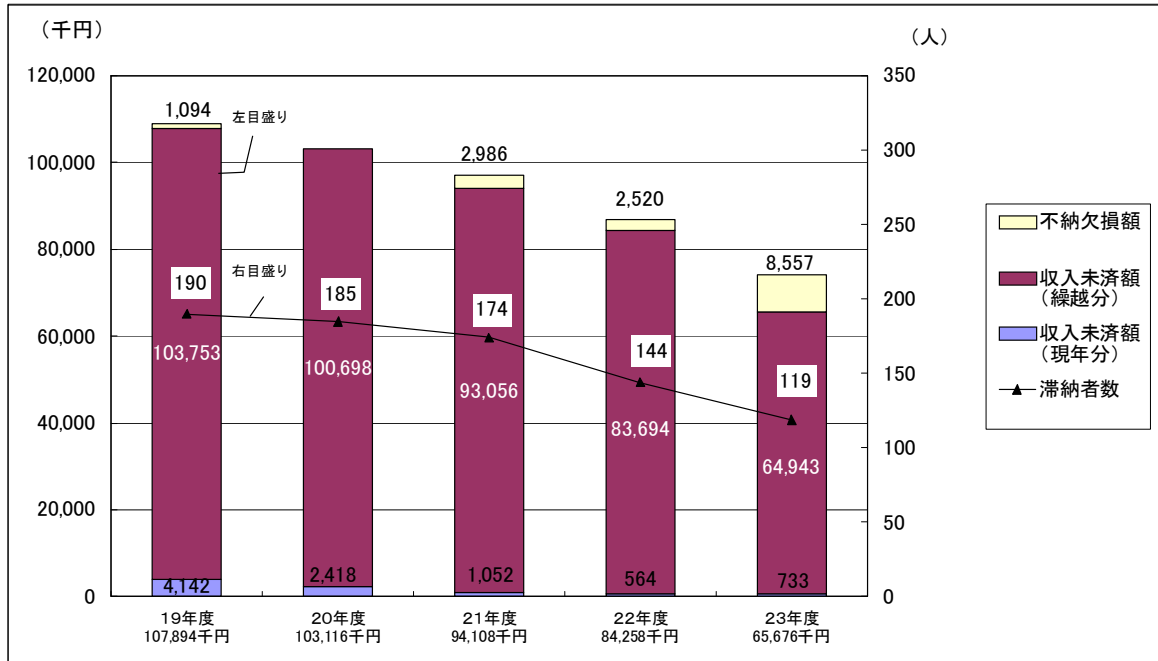
・奨学資金等貸付金



対調定収納率

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現年分	86.3%	85.9%	84.9%	84.7%	81.2%
繰越分	4.7%	6.3%	4.6%	7.4%	10.1%

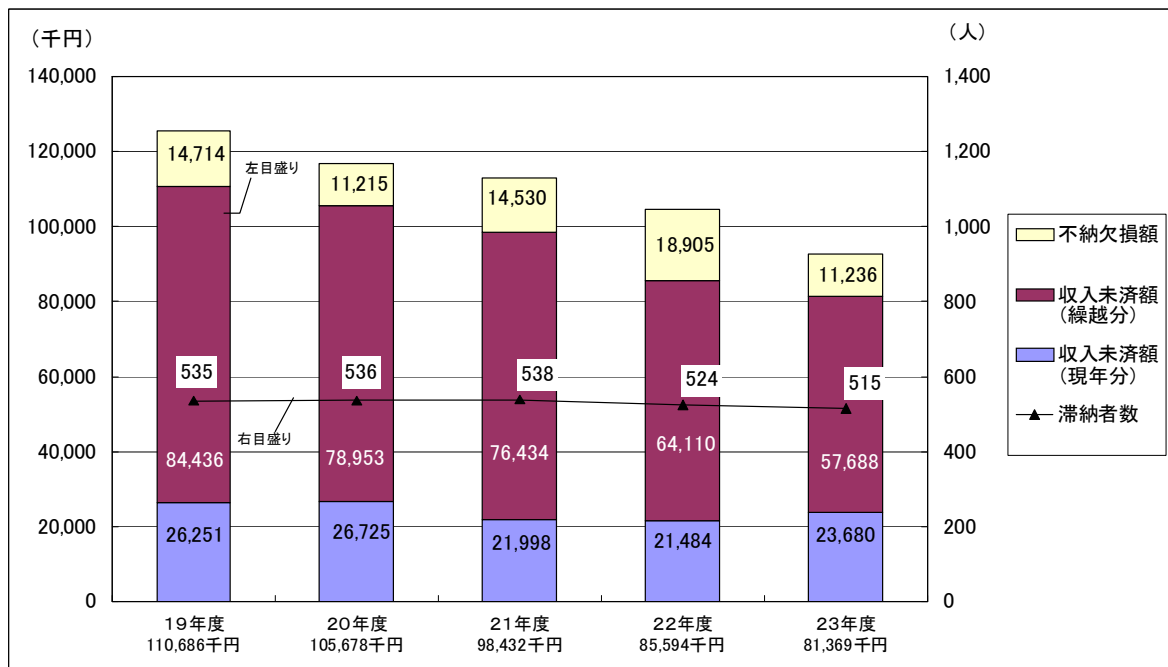
・ 区民生活事業資金貸付金



対調定収納率

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現年分	64.0%	66.4%	65.3%	61.8%	44.3%
繰越分	9.2%	6.7%	6.9%	8.4%	12.8%

○分担金及負担金 保育料

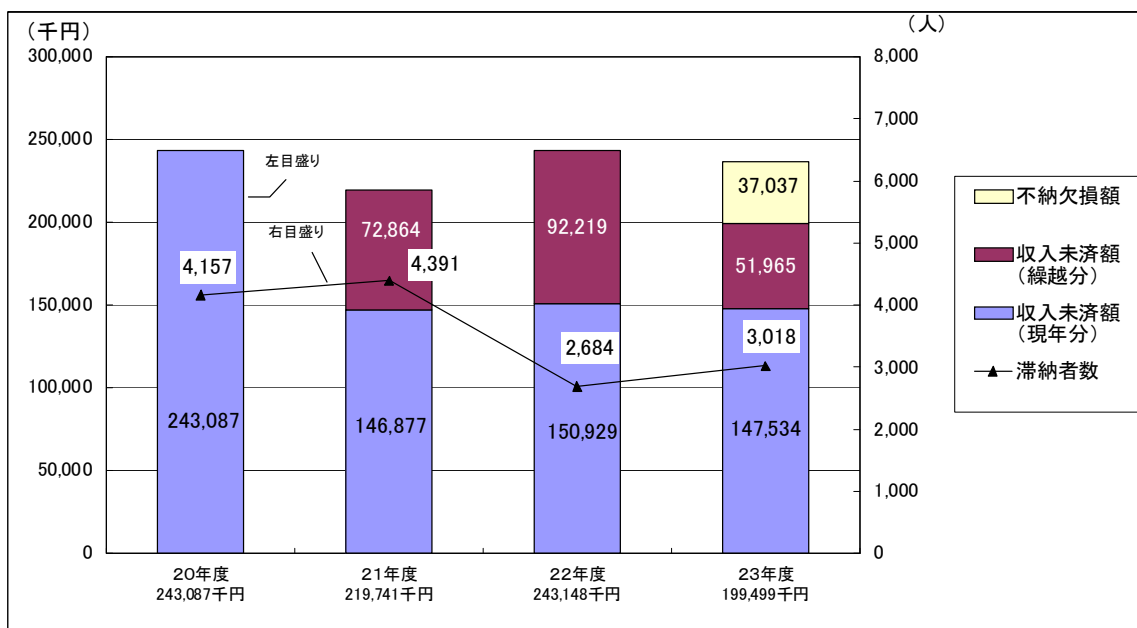


対調定収納率

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現年分	98.4%	98.6%	98.9%	99.0%	99.0%
繰越分	13.4%	16.2%	12.3%	13.9%	17.3%

○後期高齢者医療会計

後期高齢者医療保険料

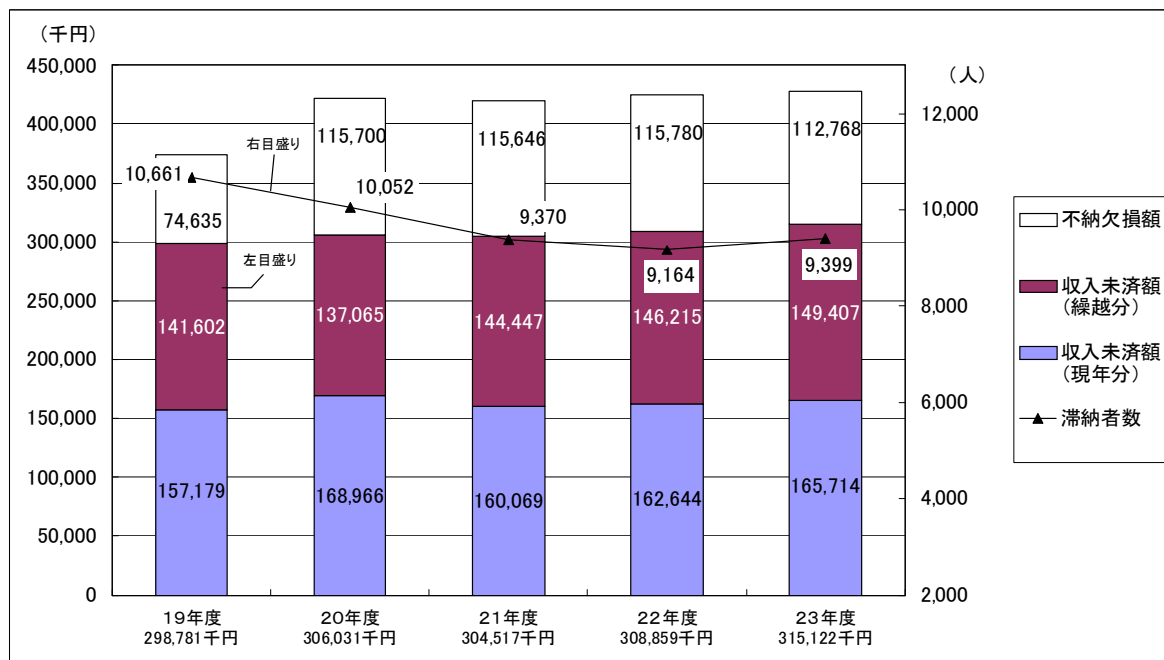


対調定収納率

	20年度	21年度	22年度	23年度
現年分	97.3%	98.4%	98.4%	98.5%
繰越分	—	70.0%	49.1%	55.7%

○介護保険事業会計

介護保険料



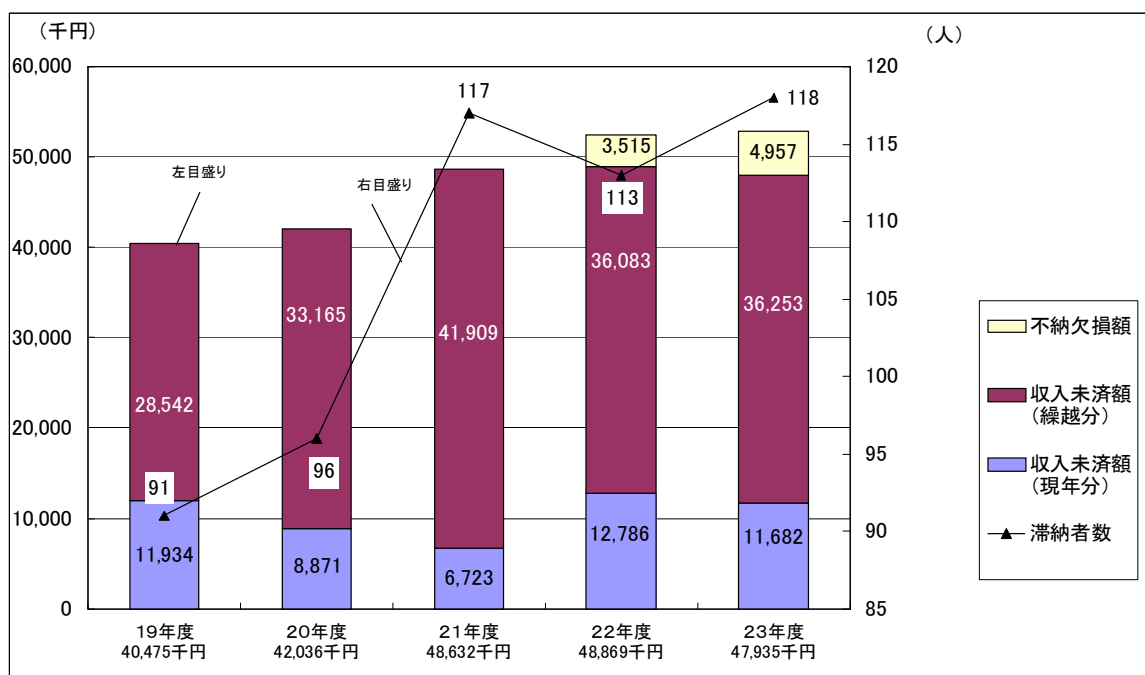
対調定収納率

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現年分	98.0%	97.9%	98.3%	98.3%	98.3%
繰越分	18.6%	15.3%	14.9%	13.8%	15.0%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○使用料及手数料

住宅使用料

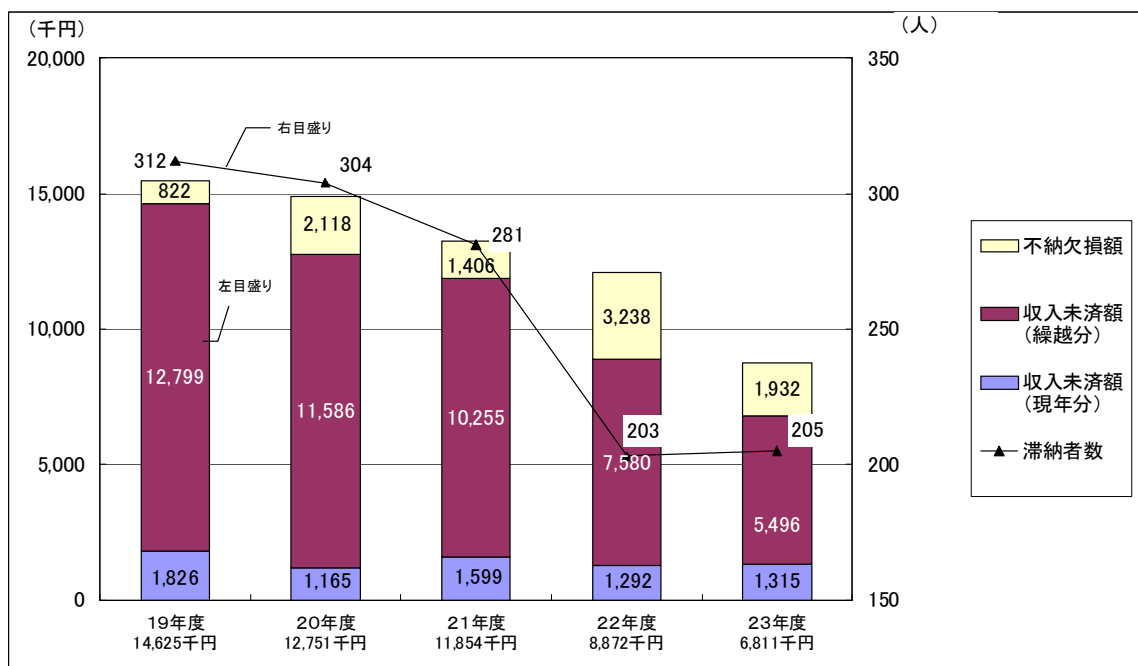


対調定収納率

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現年分	98.1%	98.3%	98.7%	97.4%	97.6%
繰越分	20.1%	16.7%	12.5%	18.6%	15.7%

○中学校給食費会計

給食費



対調定収納率

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現年分	98.9%	99.4%	99.0%	99.2%	99.2%
繰越分	8.4%	6.3%	8.5%	8.7%	16.3%

(7) 東日本大震災関連経費

平成23年3月11日(金)午後2時46分に発生したマグニチュード9.0の巨大地震（東北地方太平洋沖地震）とそれに伴って発生した津波は、東北から関東地方にいたる広範囲に甚大な被害をもたらしました。世田谷区は、地震発生直後からの帰宅困難者への対応、被災地からの避難者の受け入れ、被災地への職員派遣や支援物資の提供などを行なうとともに、義援金や復興支援金、復興支援イベントや被災地支援市民活動団体連絡会を区民と実施し、被災地の復旧・復興に向けた支援を続けています。また、災害に備え、防災行政無線の整備や備蓄物品の充実、減災対策等を併せて行うとともに、放射能・放射線対策として、区内施設の放射線量測定や給食食材の放射能測定などを行っています。

本資料は、23年度における世田谷区の東日本大震災への対応をまとめたものです。

○23年度の取組み

単位：千円

事業種別	23年度 決算総額	事業内容		23年度決算額
		番号		
1. 災害復旧、被災地・被災者支援	157,089	1	避難所運営	111
		2	被災者への仮設住宅等の提供	45,736
		3	被災地への支援物資の提供	12,653
		4	被災地への区職員派遣	36,823
		5	東日本大震災復興支援イベント等	22,933
		6	3月11日の帰宅困難者への対応	445
		7	被災した区民への災害弔慰金・見舞金	9,000
		8	区指定文化財の復旧支援	29,388
2. 災害対策（緊急防災・減災事業）	52,430	1	備蓄物品等の充実	34,039
		2	帰宅困難者対策（備蓄物品充実）	4,129
		3	区民への耐震診断・改修助成	7,227
		4	防災行政無線の整備	7,035
3. 放射能・放射線対策	25,302	1	区民健康村施設除染	4,359
		2	給食食材の放射線量測定	11,109
		3	区内の線量測定	9,834
合計	234,821			

Ⅱ. <企業会計手法からみた財政状況>

◆ バランスシート

◆ 行政コスト計算書

◆ キャッシュ・フロー計算書

◆ 正味資産変動計算書

企業会計分析からみた特徴

民間企業の手法を用いて、より幅広い情報から会計分析を行ったところ、本区における財政運営は、概ね健全であるという結果となっています。

企業会計分析からみた主な特徴は以下のとおりです。

- ①資産は、道路等のインフラ資産（橋りょう除く）の評価方法を変更したことにより4,388億円増加しました。負債は、今後の特別区債（地方債）残高が逡減していく発行水準を維持し、着実な償還を行ったことにより△25億円減少しました。（バランスシートより）
- ②行政収入は、特別区交付金の増などにより81億円増加しました。また、行政コストは、子ども手当や生活保護費などの移転支的コストが増えています。（行政コスト計算書より）

企業会計手法による財務諸表の作成目的

自治体の財政状況を的確に把握するためには、これまでの資産の形成状況や今後償還すべき負債などの情報(ストック)が必要不可欠です。単式簿記である公会計では、一会計期間の歳入や歳出から現金の流れ(フロー)は把握できても、土地・建物等の「資産」や地方債、退職給与引当金などの「負債」に関する情報が不足しています。

保有資産の状況や正確な費用を把握し、本区の財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法により、次の4種類の財務諸表を作成しました。

また、本区の財政状況の全容を明らかにするために、各特別会計や外郭団体、一部事務組合との連結財務諸表も作成しています。

(1) バランスシート

貸借対照表(バランスシート)は、民間企業の「利益追求」と「企業の継続」を目的に、決算期末の財政状態を表すために作成する財務諸表のひとつですが、 $資産 = 負債 + 資本$ (正味資産)で、左右の均衡が取れている状態からバランスシートと呼ばれています。

自治体がバランスシートを作成する目的は、税金の投入等により整備される社会資本を「資産」とするストック情報や、今後返済しなければならない長期借入金の状況や退職金支払いの引当状況を「負債」として計上して、年度間の動きや他の自治体との比較を容易にするためです。なお、自治体には「資本」という概念はありませんので、「資産」から「負債」を差し引いた後の金額を「正味資産」と表示しています。

(2) 行政コスト計算書

企業会計でいえば損益計算書に該当しますが、行政は利益にあたる概念がありませんので、行政サービス提供のために使われたコスト(資源の消費)と財源の関係を示します。

したがって、把握したコストと行政活動の効果を対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができます。ひいては、資産の有効活用を含めた長期的なコスト意識を高めることができます。

(3) キャッシュ・フロー計算書

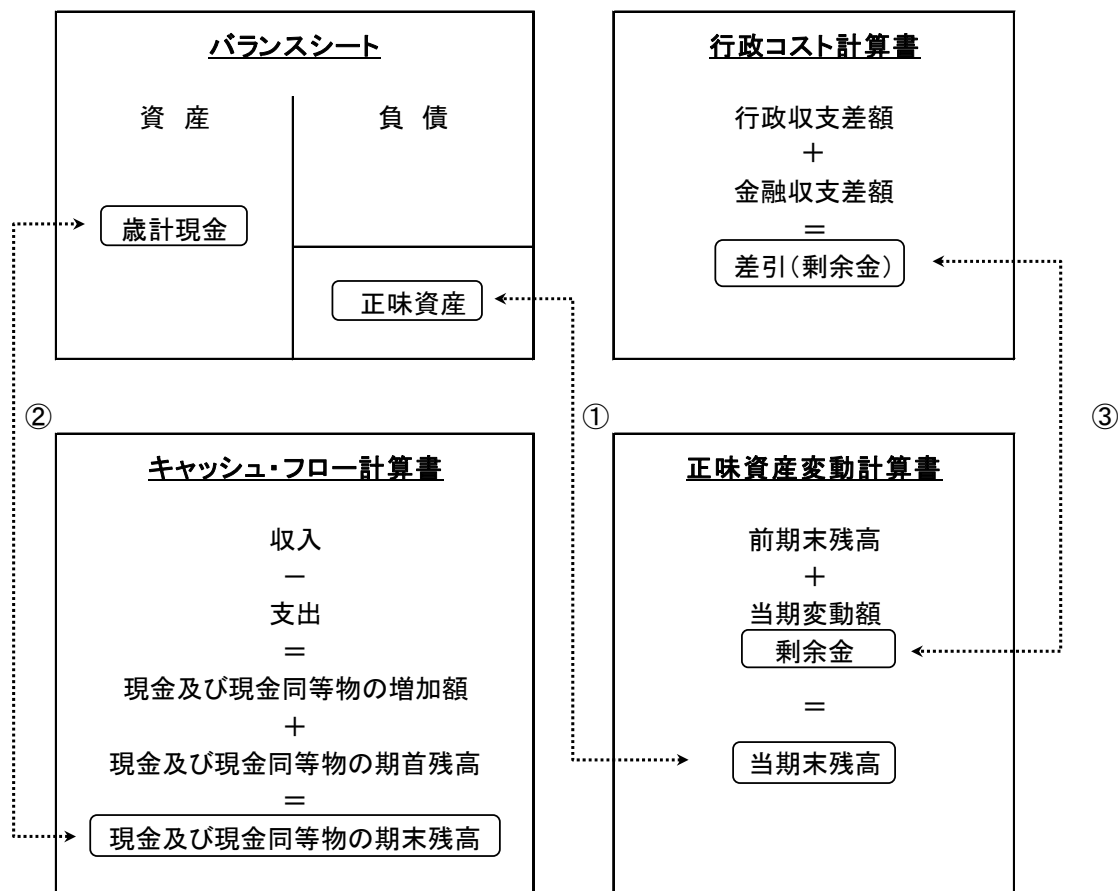
資金の流れを意味するキャッシュ・フローの状況を表すことを目的としたものがキャッシュ・フロー計算書です。キャッシュ・フロー計算書では、「行政活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3つの活動別に資金の調達及びその使途が明らかになり、資金の流れをより明確に把握することが可能となります。

(4) 正味資産変動計算書

貸借対照表(バランスシート)の「正味資産の部」について、1年間の変動内容を示したものが、正味資産変動計算書です。正味資産がどのような要因で増減しているのかを把握することが可能となります。

財務諸表の相関図(概略)

財務諸表には、次のような相関関係があります。



- ① バランスシートの「正味資産」は、正味資産変動計算書の「当期末残高」と一致します。
- ② バランスシートの「歳計現金」は、キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物の期末残高」と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の「差引(剰余金)」は、正味資産変動計算書の「剰余金」と一致します。

●資産計上方法の変更について

20年度決算までの財務諸表は、旧総務省方式により作成してきました。これは、主に地方財政状況調査を基礎数値としています。しかし、例えば、有形固定資産は昭和44年以降の普通建設事業費の累計額を用いているため、すでに滅失した資産や無償取得した資産が反映されないなどの課題がありました。

21年度決算からの財務諸表は、総務省方式改定モデルに準拠していますが、国の公会計改革推進の趣旨に沿い、財務諸表の精度向上を図っています。主な内容としては、①固定資産台帳の段階的整備、②表示科目の見直し、③一部事務組合との連結などに取り組んでいます。

なお、①固定資産台帳の段階的整備は、公有財産台帳や備品台帳に基づいた、新たな固定資産台帳の作成に取り組んでいます。23年度決算からは道路等のインフラ資産(橋りょう除く)を固定資産台帳による評価に変更しました。固定資産の額を再計算したことや、無償取得した資産などを新たに計上したため、資産額が大きく増加しました。

普通会計の財務諸表

普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項

①対象範囲	地方財政状況調査の普通会計【※1】を対象としました。
②作成基準日	バランスシートは平成24年3月31日。行政コスト計算書及びキャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書は23年4月1日～24年3月31日。 ただし、出納整理期間（24年4月1日～5月31日）における現金収支は、基準日までに終了したものととして取り扱うこととしました。
③データ	・取得原価主義【※2】を採用し、流動・固定の区分は、1年基準【※3】により区分しました。 ・地方財政状況調査、固定資産台帳【※4】を基礎数値として用いました。

【※1】 地方財政状況調査の普通会計

地方財政状況調査とは、各自治体間の相互比較を容易にするため、総務省が定めた基準による普通会計をベースに昭和44年度以降の各自治体の決算をまとめたもので、本区では次の6つの会計に分類し分析をしています。

① 普通会計

一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたもの

② 国民健康保険事業会計

③ 後期高齢者医療事業会計

④ 介護保険事業会計（保険事業勘定）

区が介護保険法に基づく保険者として行う事業（保険料賦課徴収・保険給付等）

⑤ 公営企業会計（介護サービス事業）

区が直接行う介護サービス事業（介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業）

※⑤については、平成18年度から介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）から区分けしています。

【※2】 取得原価主義

実際の取得に要した支出額を基礎とする考え方です。一方の考え方として、時価主義がありますが、これは、それぞれの資産について時価評価するものです。

【※3】 1年基準

企業会計の考え方に準じ、バランスシート作成基準日の翌日より、1年以内に入金・支払の期限が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外を固定資産、固定負債とする分類基準のことです。

【※4】固定資産台帳

世田谷区では、平成 21 年度から公有財産台帳や備品台帳に基づいた、新たな固定資産台帳の整備に取り組んでおり、台帳整備が整ったものから段階的に反映しています。平成 21 年度決算から、土地・建物や重要物品、地上権などの無形固定資産を、平成 23 年度決算からは道路等のインフラ資産（橋りょう除く）を反映しています。

なお、固定資産の評価は、固定資産台帳に記載されている取得価額（または無償取得等の場合の取得価額相当額）を基礎とした価額を計上しました。土地以外の有形固定資産の減価償却は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」等に定められた耐用年数に基づき、定額法により計算しました。

※ 債務負担行為のバランスシート欄外への記載について

資産の引渡しが行われていない債務負担行為に関する情報については、バランスシートには計上していませんが、重要な情報であることから欄外に注記しました。

※ 売却可能資産のバランスシート欄外への記載について

有形固定資産中、売却可能資産に関する情報をバランスシート欄外に注記しています。売却可能資産の範囲は、売り払い対象としたもの及び有効活用を図るべきものとして売払い方針を区が認定したものになります。

1. 普通会計のバランスシートについて

バランスシート (平成24年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額			科 目	金 額		
	22年度	23年度	差額		22年度	23年度	差額
【資産の部】				【負債の部】			
I. 流動資産	38,684,288	37,887,446	△ 796,842	I. 流動負債	9,000,020	9,503,410	503,390
1 現金預金	29,643,654	29,255,342	△ 388,312	1 地方債翌年度償還予定額	9,000,020	9,503,410	503,390
(1) 財政調整基金	18,420,649	18,483,919	63,270	2 翌年度繰上充用金	-	-	-
(2) 減債基金	8,246,584	8,268,393	21,809	3 その他	-	-	-
(3) 歳計現金	2,976,421	2,503,030	△ 473,391	II. 固定負債	110,450,883	107,491,530	△ 2,959,353
2 未収金	9,040,634	8,632,104	△ 408,530	1 地方債	62,405,100	60,865,824	△ 1,539,276
(1) 地方税	7,943,564	7,460,855	△ 482,709	2 債務負担行為	-	-	-
(2) その他	1,097,070	1,171,249	74,179	(1) 物件の購入	-	-	-
II. 固定資産	1,062,083,736	1,501,672,751	439,589,015	(2) 債務保証又は損失補償	-	-	-
1 行政財産	620,931,949	485,711,115	△ 135,220,834	3 退職給与引当金	48,045,783	46,625,706	△ 1,420,077
(1) 有形固定資産	620,897,040	485,676,206	△ 135,220,834	4 その他	-	-	-
① 建物	139,409,784	141,265,920	1,856,136	負債の部合計	119,450,903	116,994,940	△ 2,455,963
② 土地	481,487,256	344,410,285	△ 137,076,970	【正味資産の部】			
(2) 無形固定資産	34,910	34,910	-	1 一般財源等	779,175,448	798,079,112	18,903,663
① 地上権	34,910	34,910	-	2 資産評価差額	202,141,673	624,486,146	422,344,473
2 普通財産	47,552,776	49,155,280	1,602,504	正味資産の部合計	981,317,121	1,422,565,257	441,248,136
(1) 有形固定資産	47,552,758	49,155,055	1,602,297	負債及び正味資産の部合計	1,100,768,024	1,539,560,197	438,792,173
① 建物	1,947,941	1,850,138	△ 97,803				
② 土地	45,604,818	47,304,917	1,700,099				
(2) 無形固定資産	18	226	208				
① その他無形固定資産	18	226	208				
3 重要物品	9,714,144	10,169,609	455,465				
4 インフラ資産	335,584,001	909,364,277	573,780,276				
(1) 有形固定資産	335,584,001	909,364,277	573,780,276				
① 土地	198,564,326	823,296,907	624,732,581				
② 土地以外	137,019,675	86,067,371	△ 50,952,304				
5 建設仮勘定	3,687,435	1,454,928	△ 2,232,507				
(有形固定資産等(1~5)合計)	1,017,470,305	1,455,855,209	438,384,904				
6 投資等	44,613,431	45,817,542	1,204,111				
(1) 投資及び出資金	3,329,962	3,326,962	△ 3,000				
(2) 貸付金	3,845,791	6,089,319	2,243,528				
(3) 基金	37,437,678	36,401,261	△ 1,036,417				
① 特定目的基金	37,297,678	36,261,261	△ 1,036,417				
② 定額運用基金	140,000	140,000	-				
資産の部合計	1,100,768,024	1,539,560,197	438,792,173				

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	22.197.235	23.926.498	千円
②債務保証又は損失補償に係るもの	18.500.000	18.500.000	千円
③その他	5.574.930	4.376.340	千円

※売却可能資産に関する情報

普通財産に含まれる売却可能資産	196.465	415.021	千円
-----------------	---------	---------	----

1 バランスシートの概要

●資産の部

「資産」は、区がこれまでに形成した、将来の世代に残る財産等のことをいい、「流動資産」、「固定資産」から構成されます。

23年度末の資産合計は1兆5,396億円で、区民一人あたり1,794,909円（P.69 区民一人あたりのバランスシート参照）となっています。

資産の内訳は、道路や学校、庁舎などの「有形固定資産等」が1兆4,559億円（構成比94.6%）で、ほとんどを占めています。残りは、基金などの「投資等」が458億円（同3.0%）、現金・預金などの「流動資産」が379億円（同2.5%）となっています。

●負債の部

「負債」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済しなければならない債務のことをいい、「流動負債」と「固定負債」から構成されます。

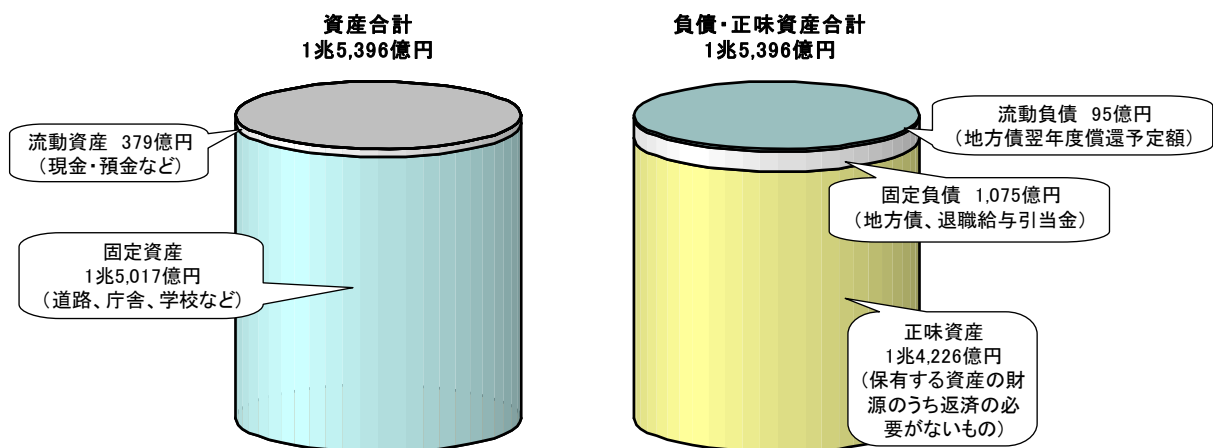
23年度の負債合計は1,170億円で、区民一人あたり136,400円となっています。

負債の内訳は、「流動負債」は95億円（構成比8.1%）、地方債や退職給与引当金の「固定負債」が1,075億円（同91.9%）となっており、負債及び正味資産の合計に占める負債の割合は7.6%となっています。

●正味資産の部

「正味資産」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済を必要としないものをいい、「一般財源等」、「資産評価差額」から構成されます。

23年度の正味資産合計は1兆4,226億円で、区民一人あたり1,658,510円となっており、負債及び正味資産の合計に占める正味資産の割合は92.4%となっています。



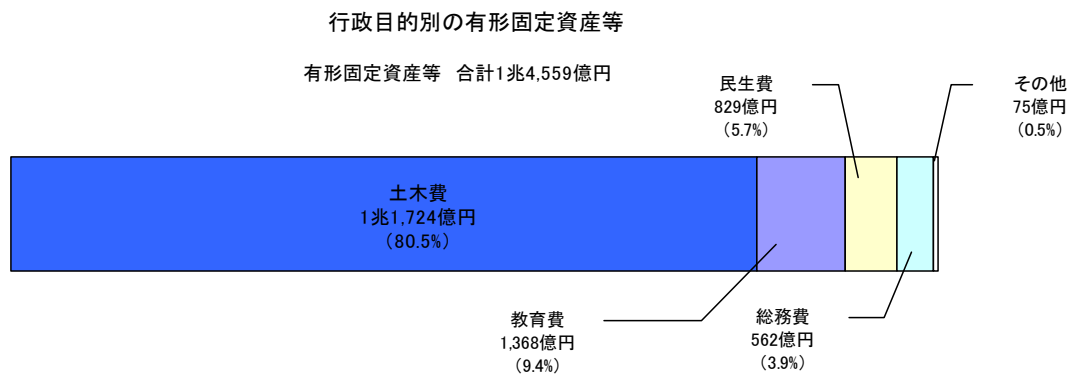
2 バランスシートの分析

(1) 前年度との比較

●資産の部

「資産合計」は1兆5,396億円で、前年度に比べて4,388億円増加しました。これは、固定資産台帳を取得原価主義の考え方に統一するために、一部資産の評価方法を時価から取得原価に修正したことなどにより行政財産が減額となったものの、23年度から道路等のインフラ資産（橋りょう除く）を固定資産台帳による評価に変更したことに伴い、固定資産の額を再計算したことや無償取得した固定資産を新たに計上したことなどにより、インフラ資産が大幅に増加したことによるものです。

有形固定資産等の合計は、1兆4,559億円で資産合計のほとんどを占めています。行政目的別の有形固定資産等の内訳をみると、土木費が1兆1,724億円（構成比80.5%）、教育費が1,368億円（同9.4%）となっており、大半を占めています。



資産の部に対して有形固定資産等が多くを占める理由

本区の資産の部に占める有形固定資産等の割合は94.6%となっており、民間企業に比べ多くの有形固定資産を保有しています。これは、有形固定資産等の中には、道路や橋りょうといった生活や産業等の社会基盤をなす資産（インフラ資産）が含まれているためです。

民間企業では経営状況に応じて資産を売却することも可能ですが、自治体の保有する資産はその性質上維持していくことが必要であり、必ずしも売却ができるものではないといった特性をもっています。

「固定資産」の「投資等」は458億円で前年度に比べて12億円増加しました。これは、義務教育施設整備基金及びみどりのトラスト基金を取り崩したことなどによる基金の減少があったものの、世田谷区土地開発公社などに対する貸付金が増加したことによるものです。

「流動資産」は379億円で、前年度に比べて△8億円減少しました。

基金の状況

(単位:千円)

区 分	平成22年度末 現在高	積立て額	取崩し額 (繰出金)	平成23年度末 現在高	バランスシート の区分
1 財政調整基金	18,420,649	63,270	0	18,483,919	流動資産
2 減債基金	8,246,584	21,809	0	8,268,393	
3 特定目的基金	37,297,678	329,050	1,365,467	36,261,261	固定資産
庁舎等建設等基金	4,949,598	16,990	0	4,966,589	
国際平和交流基金	356,882	1,230	1,715	356,397	
都市整備基金	7,847,098	28,355	0	7,875,453	
住宅基金	2,053,638	164,047	79,465	2,138,219	
地域保健福祉等推進基金	576,977	48,577	11,367	614,187	
子ども基金	178,289	1,857	4,004	176,141	
みどりのトラスト基金	9,375,435	33,501	561,912	8,847,025	
義務教育施設整備基金	10,843,040	30,317	700,000	10,173,357	
文化振興基金	97,664	669	7,004	91,329	
災害対策基金	1,019,056	3,507	0	1,022,563	
4 定額運用基金	140,000	0	0	140,000	
高額療養費等資金貸付基金	40,000	0	0	40,000	
美術品、文学資料等取得基金	100,000	0	0	100,000	
合 計	64,104,911	414,129	1,365,467	63,153,573	

●負債の部

「負債合計」は1,170億円で、前年度に比べて△25億円減少しました。

「流動負債」の地方債翌年度償還予定額と「固定負債」の地方債を合わせた23年度末の地方債残高は704億円で、前年度に比べて△10億円減少しました。これは、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことによるものです。

目的別地方債の状況(普通会計)

(単位:千円)

区分	22年度末 現在高	23年度 発行額	23年度元利償還額			23年度末 現在高	23年度末残高の内訳	
			元金	利子	計		流動負債	固定負債
総務債	1,184,237	4,000	166,146	24,706	190,852	1,022,091	150,842	871,249
民生債	3,109,167	964,000	415,456	66,931	482,387	3,657,712	418,625	3,239,087
土木債	29,172,689	1,510,000	3,592,498	460,638	4,053,136	27,090,190	4,117,465	22,972,725
教育債	10,887,403	5,515,000	970,413	255,730	1,226,144	15,431,990	877,237	14,554,753
減税補てん債等	27,051,623	0	3,884,372	378,566	4,262,938	23,167,251	3,939,241	19,228,010
合計	71,405,120	7,993,000	9,028,886	1,186,572	10,215,458	70,369,234	9,503,410	60,865,824

●正味資産の部

「正味資産合計」は1兆4,226億円で、前年度に比べて4,412億円増加しました。詳しくは、P. 81の正味資産変動計算書をご参照ください。

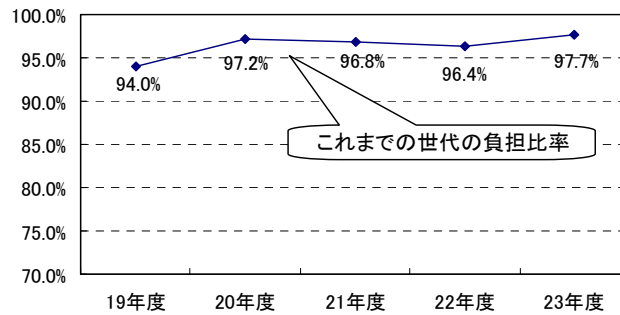
(2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の世代間負担比率は、有形固定資産形成の財源が、正味資産によるのか、負債によるのかを比率で見ることで、社会資本の形成における世代間負担の指標とするものです。

将来世代の負担や財政の硬直化を考えると負債を少なくすることが望まれますが、一方、有形固定資産は長期にわたって住民に利用されるため、負担の公平性も考慮する必要があります。

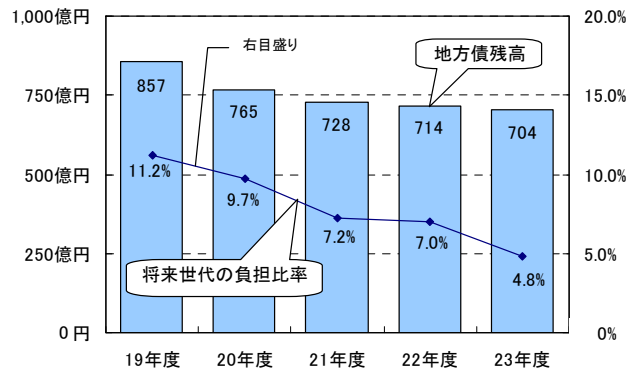
①これまでの世代の負担比率（正味資産÷有形固定資産等）

正味資産によって整備された有形固定資産の割合を見ることにより、これまでの世代が既に負担をした有形固定資産の割合を計ることができます。本区では、これまでの世代の負担比率は、23年度は有形固定資産の増加に対して正味資産の増加が大きかったことから、上昇しました。



②将来世代の負担比率（退職給与引当金以外の負債（地方債）÷有形固定資産等）

地方債により整備された有形固定資産の割合を見ることにより、有形固定資産の整備について将来世代が負担する割合を計ることができます。将来世代の負担比率は、地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことや、道路等のインフラ資産（橋りょう除く）を固定資産台帳による評価に変更したことなどにより有形固定資産が増加したため低下しました。

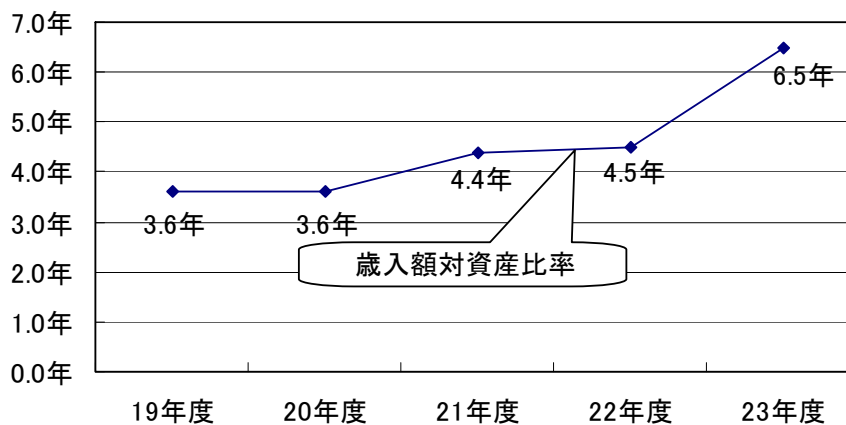


※なお、将来世代の負担比率の「地方債」には、社会資本形成の財源とされないものも含まれます。

(3) 歳入額対資産比率（資産合計÷普通会計歳入額）

歳入額対資産比率は、本区が現在所有している資産の形成に何年分の歳入が投入されているかを示します。

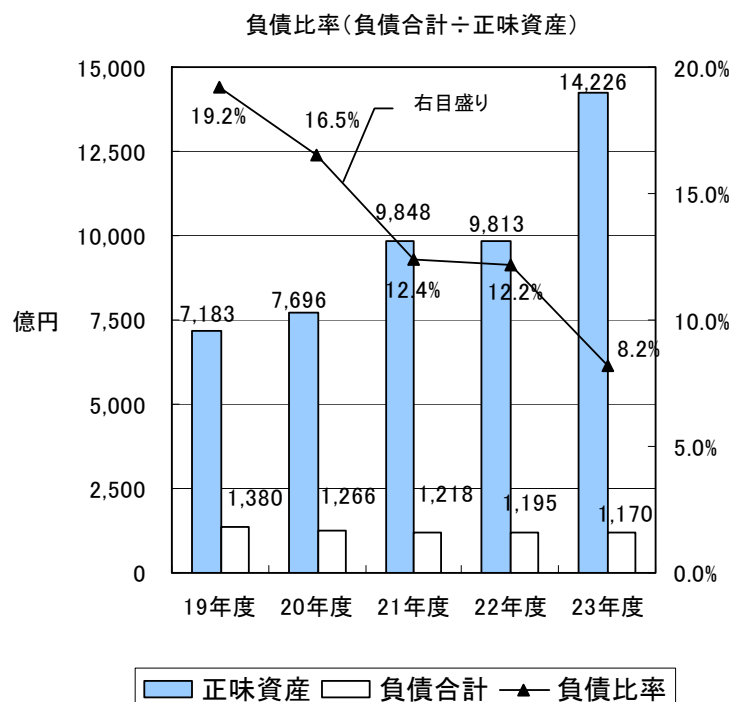
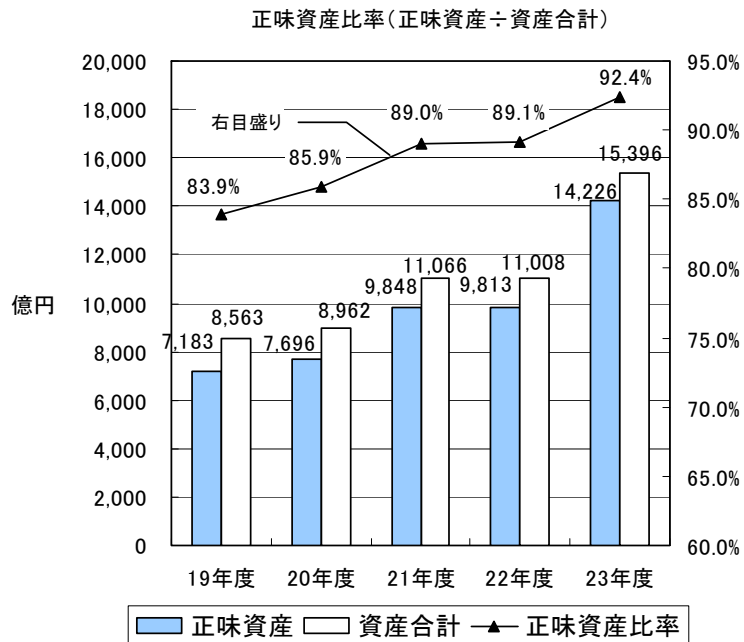
本区では、普通会計歳入額（238,526,769千円）が減少し、さらに23年度には道路等のインフラ資産（橋りょう除く）を固定資産台帳からの評価に変更したことから、資産が大幅に増加したため、比率は前年度から2.0ポイント増加しました。



(4) 正味資産比率と負債比率

正味資産比率は、資産合計に占める正味資産の割合を表し、負債比率は、正味資産に対する負債の比率を表します。この二つの指標は、正味資産比率が低下すると負債比率が上昇するという関係にあり、正味資産比率が高い（負債比率が低い）ほど財政状態が健全であるといえます。

本区では、地方債の着実な償還等による負債の減少に加え、道路等のインフラ資産（橋りょう除く）を固定資産台帳からの評価に変更し正味資産が増加したことから、正味資産比率は上昇し、負債比率は大幅に低下しました。



<参考>

区民一人あたりのバランスシート
(平成24年3月31日)

(単位:円)

科目	金額			科目	金額		
	22年度	23年度	差額		22年度	23年度	差額
【資産の部】				【負債の部】			
I. 流動資産	45,341	44,171	△ 1,169	I. 流動負債	10,549	11,080	531
1 現金預金	34,744	34,108	△ 637	1 地方債翌年度償還予定額	10,549	11,080	531
(1) 財政調整基金	21,590	21,550	△ 41	2 翌年度繰上充用金	-	-	-
(2) 減債基金	9,666	9,640	△ 26	3 その他	-	-	-
(3) 歳計現金	3,489	2,918	△ 570				
2 未収金	10,596	10,064	△ 532	II. 固定負債	129,456	125,320	△ 4,136
(1) 地方税	9,310	8,698	△ 612	1 地方債	73,143	70,961	△ 2,182
(2) その他	1,286	1,366	80	2 債務負担行為	-	-	-
				(1) 物件の購入	-	-	-
II. 固定資産	1,244,838	1,750,738	505,900	(2) 債務保証又は損失補償	-	-	-
1 行政財産	727,777	566,270	△ 161,506	3 退職給与引当金	56,313	54,359	△ 1,954
(1) 有形固定資産	727,736	566,230	△ 161,506	4 その他	-	-	-
① 建物	163,398	164,696	1,298				
② 土地	564,338	401,534	△ 162,804				
(2) 無形固定資産	41	41	△ 0				
① 地上権	41	41	△ 0				
2 普通財産	55,735	57,308	1,573				
(1) 有形固定資産	55,735	57,308	1,573				
① 建物	2,283	2,157	△ 126				
② 土地	53,452	55,151	1,699				
(2) 無形固定資産	0	0	0				
① その他無形固定資産	0	0	0				
3 重要物品	11,386	11,856	471				
4 インフラ資産	393,329	1,060,190	666,862				
(1) 有形固定資産	393,329	1,060,190	666,862				
① 土地	232,732	959,848	727,116				
② 土地以外	160,597	100,342	△ 60,255				
5 建設仮勘定	4,322	1,696	△ 2,626				
(有形固定資産等(1~5)合計)	1,192,548	1,697,321	504,773				
6 投資等	52,290	53,417	1,127				
(1) 投資及び出資金	3,903	3,879	△ 24				
(2) 貸付金	4,508	7,099	2,592				
(3) 基金	43,880	42,439	△ 1,441				
① 特定目的基金	43,716	42,276	△ 1,440				
② 定額運用基金	164	163	△ 1				
資産の部合計	1,290,179	1,794,909	504,730				
				【正味資産の部】			
				1 一般財源等	913,250	930,447	17,198
				2 資産評価差額	236,925	728,063	491,138
				負債の部合計	140,005	136,400	△ 3,605
				【正味資産の部合計】			
				正味資産の部合計	1,150,174	1,658,510	508,336
				負債及び正味資産の部合計	1,290,179	1,794,909	504,730

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	26,017	27,895	円
②債務保証又は損失補償に係るもの	21,683	21,568	円
③利子補給等に係るもの	6,534	5,102	円

※売却可能資産に関する情報

普通財産に含まれる売却可能資産	230	484	円
-----------------	-----	-----	---

(注) 23年度は、人口 857,737 人で計算しました(平成24年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)
22年度は、人口 853,190 人で計算しました(平成23年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

2. 普通会計の行政コスト計算書について

行政コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

	(単位:千円)		
	22年度	23年度	差額
I 行政収支の部			
1 行政収入			
1. 地方税等	156,452,009	162,406,841	5,954,832
2. 使用料・手数料等	12,675,870	12,456,334	△ 219,536
3. 国庫・都支出金	41,385,377	43,797,790	2,412,413
行政収入 合計 a	210,513,256	218,660,965	8,147,709
2 行政コスト			
1. 人にかかるコスト			
(1) 人件費	46,337,113	46,000,014	△ 337,099
(2) 退職給与引当金繰入額	3,637,669	3,708,124	70,455
小計	49,974,782	49,708,138	△ 266,644
2. 物にかかるコスト			
(1) 物件費	39,173,491	40,430,511	1,257,020
(2) 維持補修費	504,997	528,068	23,071
(3) 減価償却費	12,536,443	6,264,560	△ 6,271,883
小計	52,214,931	47,223,139	△ 4,991,792
3. 移転支出的なコスト			
(1) 扶助費	55,263,110	60,001,746	4,738,636
(2) 補助費等	16,955,309	16,602,149	△ 353,160
(3) 繰出金	21,867,290	21,292,934	△ 574,356
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	7,496,416	10,092,074	2,595,658
小計	101,582,125	107,988,903	6,406,778
4. その他のコスト			
(1) 不納欠損額	662,959	590,988	△ 71,971
小計	662,959	590,988	△ 71,971
行政コスト 合計 b	204,434,797	205,511,168	1,076,371
行政収支差額 c=a-b	6,078,459	13,149,797	7,071,338
II 金融収支の部			
1 金融収入	497,149	269,683	△ 227,466
受取利息及配当金	497,149	269,683	△ 227,466
2 金融費用	1,303,604	1,198,651	△ 104,953
公債費(利子)	1,303,604	1,198,651	△ 104,953
金融収支差額 d	△ 806,455	△ 928,968	△ 122,513
差引(剰余金) e=c+d	5,272,004	12,220,829	6,948,825

1 行政コスト計算書の概要

平成 23 年度は、行政収支の部では行政収入が 2,187 億円、行政コストが 2,055 億円となり、行政収支差額は 131 億円となりました。また、金融収支の部では金融収支差額が△9 億円となり、これにより差引（剰余金）は 122 億円となりました。

(1) 行政収支の部

●人にかかるコスト

人にかかるコストは、「人件費」と「退職給与引当金繰入額」から構成されています。23 年度は、497 億円（区民一人あたり 57,953 円（P.77 区民一人あたりの行政コスト計算書参照））で全体の 24.2%となっています。

●物にかかるコスト

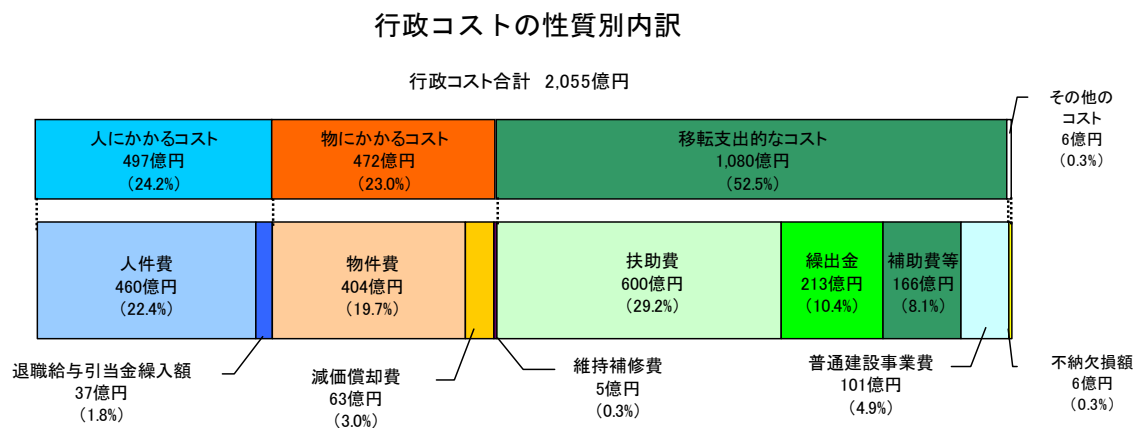
物にかかるコストは、委託や物品の購入・賃借などの「物件費」と、道路や施設の「維持補修費」、有形固定資産の価値が目減りする分を当年度のコストとして計上する「減価償却費」から構成されています。23 年度は、472 億円（区民一人あたり 55,055 円）で全体の 23.0%となっています。

●移転支出的なコスト

移転支出的なコストは、生活保護費などの「扶助費」や、補助金・負担金などの「補助費等」、特別会計への「繰出金」、資産形成につながる他団体への補助金・負担金を計上した「普通建設事業費」から構成されています。23 年度は、1,080 億円（区民一人あたり 125,900 円）で全体の 52.5%となっています。

●その他のコスト

その他のコストは、不納欠損処理したものを計上する「不納欠損額」で構成され、23 年度は 6 億円（区民一人あたり 689 円）で全体の 0.3%となっています。



(2) 金融収支の部

「受取利息及配当金」（金融収入）と「公債費（利子）」（金融費用）から構成される金融収支の部は、金融収支差額が△9 億円となりました。

2 行政コスト計算書の分析

(1) 前年度との比較

●行政収入

行政収入は2,187億円で、前年度に比べて81億円増加しました。

「地方税等」は1,624億円で前年度に比べて60億円増加しました。これは主に、特別区交付金が増加したことによるものです。

「使用料・手数料等」は125億円で、前年度に比べて△2億円減少しました。これは、道路代替地売払などによる収入が減少したことなどによるものです。

「国庫・都支出金」は438億円で、前年度に比べて24億円増加しました。これは、子ども手当分の国庫負担金と都負担金が増加したことによるものです。

●行政コスト

行政コストは2,055億円で、前年度に比べて11億円の増加となりました。

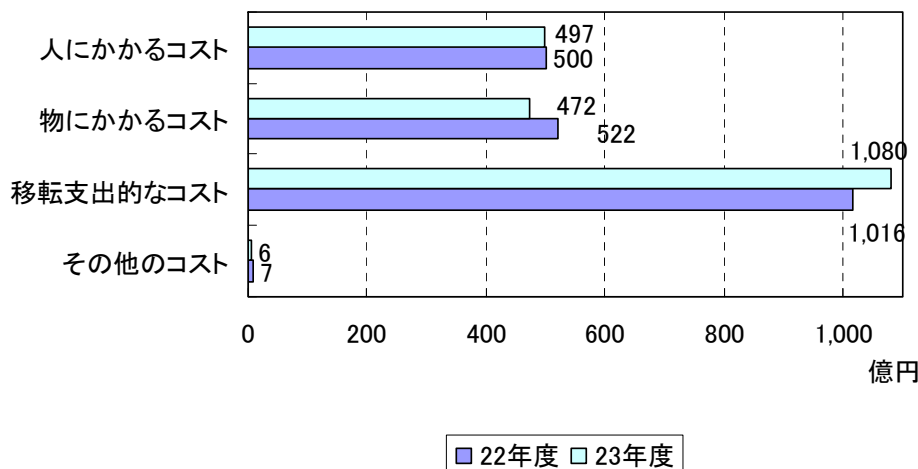
「人にかかるコスト」は497億円で、前年度に比べて△3億円減少しました。これは、退職手当が増えたことによる退職給与引当金繰入額の増加があったものの、職員数が減少したことに加え、22年度実施の国勢調査の調査員経費が皆減したことなどにより、人件費が前年度に比べて△3億円減少したことによるものです。

「物にかかるコスト」は472億円で、前年度に比べて△50億円減少しました。これは、ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種や資源分別回収事業などによる物件費の増加があったものの、有形固定資産の減価償却費の対象を精査したことに伴い、大幅に減少したことによるものです。

「移転支出的なコスト」は1,080億円で、前年度に比べて64億円増加しました。これは、子ども手当や生活保護費などの扶助費が増加したことによるものです。

「その他のコスト」は6億円で、前年度に比べて△1億円の減少となりました。これは、特別区税等の不納欠損が減少したことによるものです。

行政コスト内訳の前年度比較



(2) 行政目的別の行政コスト計算書

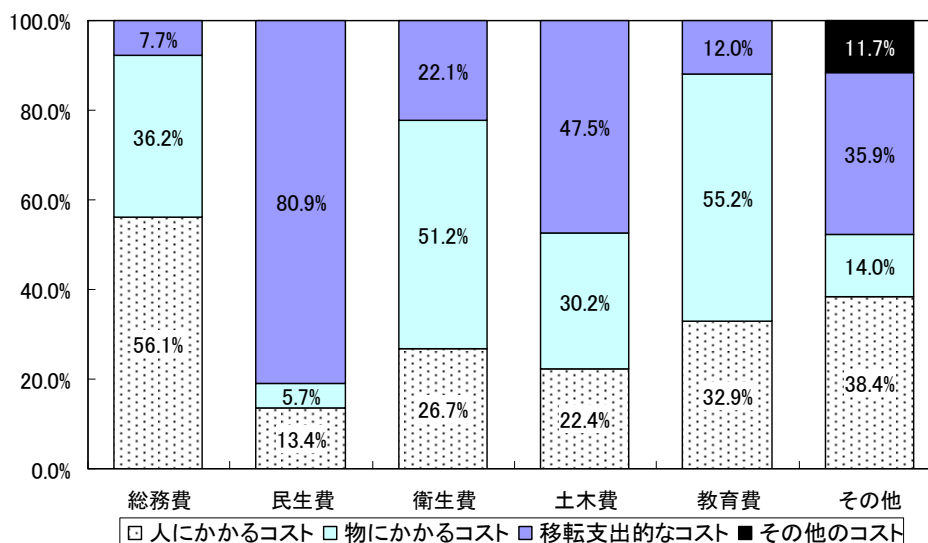
(単位:百万円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	49,708	14,822	14,678	5,259	3,771	9,247	1,931
(1)人件費	46,000	13,975	13,357	4,759	3,413	8,636	1,860
(2)退職給与引当金繰入額	3,708	846	1,322	500	358	611	71
物にかかるコスト	47,223	9,577	6,250	10,082	5,080	15,531	703
(1)物件費	40,431	8,417	5,179	9,946	4,547	11,668	673
(2)維持補修費	528	111	73	11	36	294	2
(3)減価償却費	6,265	1,049	998	124	497	3,568	28
移転支出的なコスト	107,989	2,035	88,431	4,353	7,993	3,370	1,807
(1)扶助費	60,002	-	59,301	174	-	527	-
(2)補助費等	16,602	2,035	4,845	4,150	922	2,843	1,807
(3)繰出金	21,293	-	21,293	-	-	-	-
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	10,092	-	2,992	29	7,071	-	-
その他のコスト	591	-	-	-	-	-	591
(1)不納欠損額	591	-	-	-	-	-	591
行政コスト合計 A	205,511	26,434	109,360	19,694	16,844	28,147	5,032
使用料・手数料等 B	12,456	1,475	3,153	1,543	4,931	1,243	112
B/A	6.1%	5.6%	2.9%	7.8%	29.3%	4.4%	2.2%
国庫・都支出金 C	43,798	2,113	38,927	706	766	473	812
C/A	21.3%	8.0%	35.6%	3.6%	4.6%	1.7%	16.1%
前年度行政コスト合計 D	204,435	27,758	104,076	18,625	21,223	28,157	4,595
差引(A-D) E	1,076	△ 1,324	5,284	1,069	△ 4,379	△ 10	437

行政コストを行政目的別で見ると、各目的別におけるコストの特徴が見えてきます。

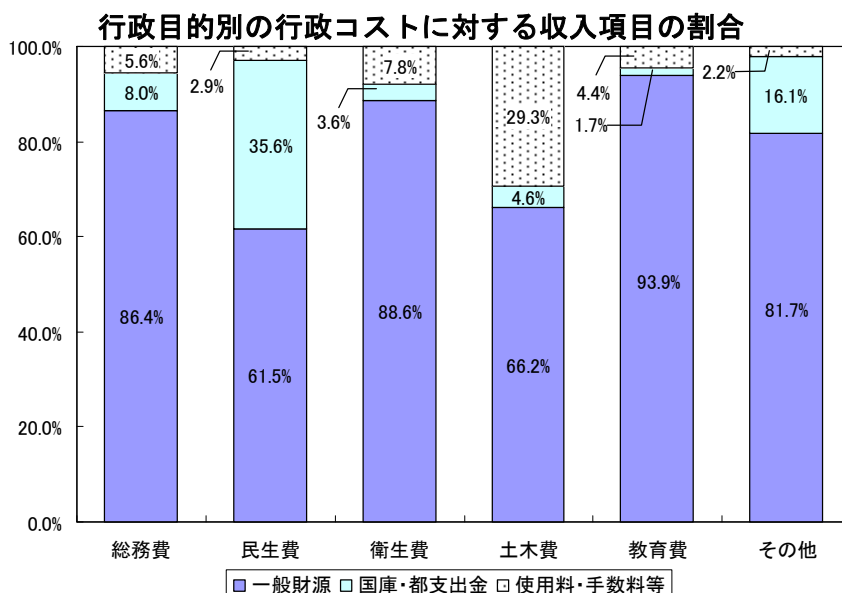
民生費は1,094億円(構成比53.2%)で、生活保護費等の扶助費と特別会計への繰出金などの「移転支出的なコスト」が多くを占めています。教育費は281億円(同13.7%)で、学校職員人件費などの「人にかかるコスト」や小・中学校関連の物件費、学校施設の減価償却費などの「物にかかるコスト」が多くを占めています。総務費は264億円(同12.9%)で、職員人件費などの「人にかかるコスト」が多くを占めています。衛生費は197億円(同9.6%)で、各種検診、予防接種など保健衛生関連や、ごみ収集、資源回収など清掃関連の「物にかかるコスト」の割合が多くを占めています。土木費は168億円(同8.2%)で、普通建設事業費(他団体への補助金等)など「移転支出的なコスト」の割合が多くを占めています。

行政目的別行政コストの性質別内訳(構成比)



(3) 行政コストに対する収入項目の割合

収入項目対行政コスト比率は、行政目的別の行政コストが受益者からの使用料・手数料等や資産から生み出される収益でどの程度まかなわれているか、国や都からの補助金等でどれだけまかなわれているか、また、特別区民税などの一般財源がどれだけ投入されているかを表す指標です。一般財源の割合は、国庫・都支出金の多い民生費では 61.5%、使用料・手数料等の多い土木費では 66.2%ですが、教育費では 93.9%、衛生費では 88.6%と高くなっています。



(4) 行政コスト対有形固定資産比率（行政コスト÷有形固定資産）

行政コスト対有形固定資産比率は、自治体が保有する有形固定資産を活用するために、どれだけの行政コストがかけられているかを表す指標です。

本区の行政コスト全体の対有形固定資産比率は 14.1%です。

行政目的別に見ると、衛生費や民生費では、有形固定資産があまり多くないのに対し、行政コストの割合が多いため、高い比率になっています。一方、土木費では、道路・公園など有形固定資産を多く所有しているのに対して、行政コストの割合が少ないため低い比率になっています。

行政目的別の行政コスト対有形固定資産比率

(単位: 億円)

	総額		総務費		民生費		衛生費		土木費		教育費		その他	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
人にかかるコスト	497	3.4%	148	26.4%	147	17.7%	53	90.4%	38	0.3%	92	6.8%	19	114.5%
物にかかるコスト	472	3.2%	96	17.0%	63	7.5%	101	173.3%	51	0.4%	155	11.4%	7	41.7%
移転支出的なコスト	1,080	7.4%	20	3.6%	884	106.7%	44	74.8%	80	0.7%	34	2.5%	18	107.2%
その他のコスト	6	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	35.1%
行政コスト合計	2,055	14.1%	264	47.0%	1,094	131.9%	197	338.6%	168	1.4%	281	20.6%	50	298.5%
有形固定資産	14,559	-	562	-	829	-	58	-	11,724	-	1,368	-	17	-

(5) 退職給与引当金繰入比率（退職給与引当金繰入額÷人件費）

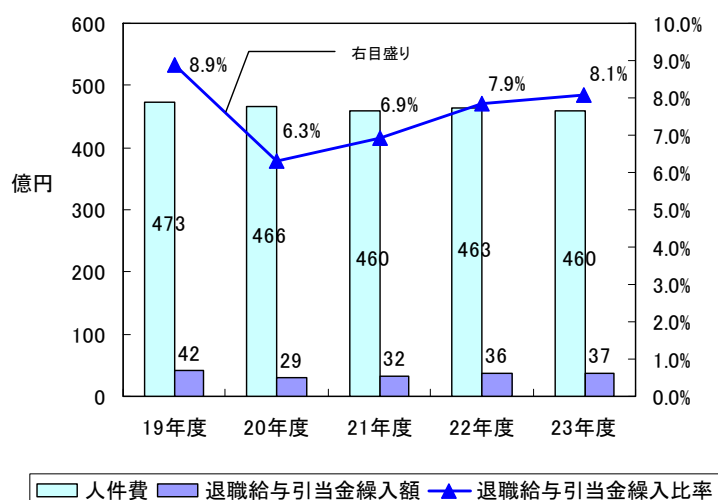
退職給与引当金繰入比率は、職員の退職金コストが人件費と比較してどの程度の負担になっているかを表します。

退職給与引当金繰入額は、当年度支払った退職手当と当年度末に職員全員が退職した場合の退職金の額である退職給与引当金を足したのから、前年度にバランスシートへ計上した退職給与引当金を差し引いた分を行政コストとして計上するものです。

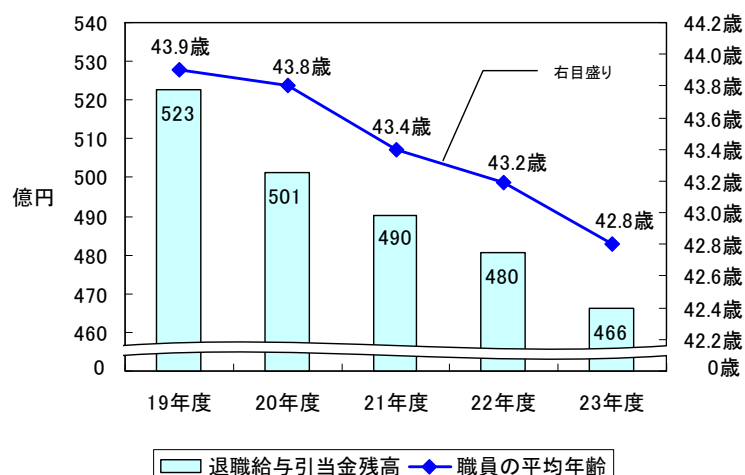
本区の退職給与引当金繰入比率は8.1%であり、前年度より0.2ポイント増加しました。これは、退職手当が増加したことにより繰入額が増加したことに加え、職員数及び職員給与が減少したことや、22年度実施の国勢調査の調査員経費が皆減したことにより人件費が減少したためです。

退職給与引当金残高は、減少傾向にあります。これは、19年度から「団塊の世代」の退職が始まったことなどから、退職者数と退職手当の支給が増加したことに加え、職員平均年齢の低下や職員数及び職員給与が減少したことによるものです。

退職給与引当金繰入比率と人件費の推移



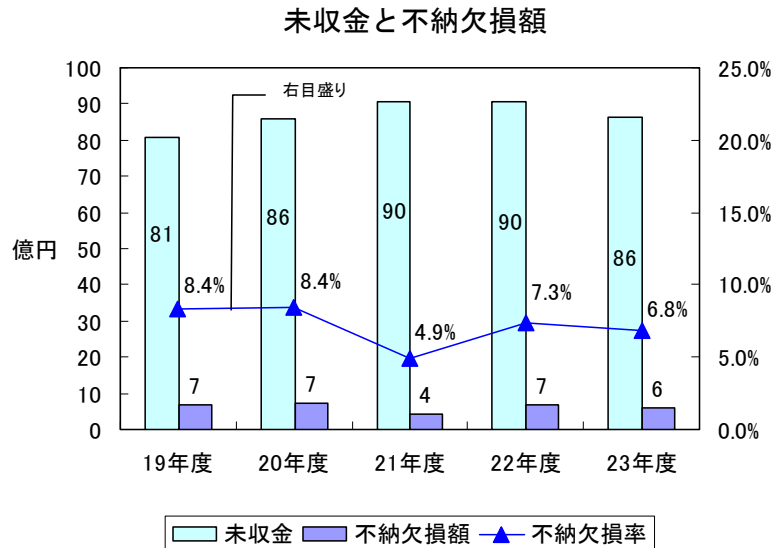
退職給与引当金残高と職員平均年齢の推移



(6) 不納欠損率（不納欠損額÷未収金）

不納欠損率は、未収金として計上されている住民等に対する債権のうち、何%が実際に不納欠損処理されたか、すなわち貸倒れたかを見る指標です。

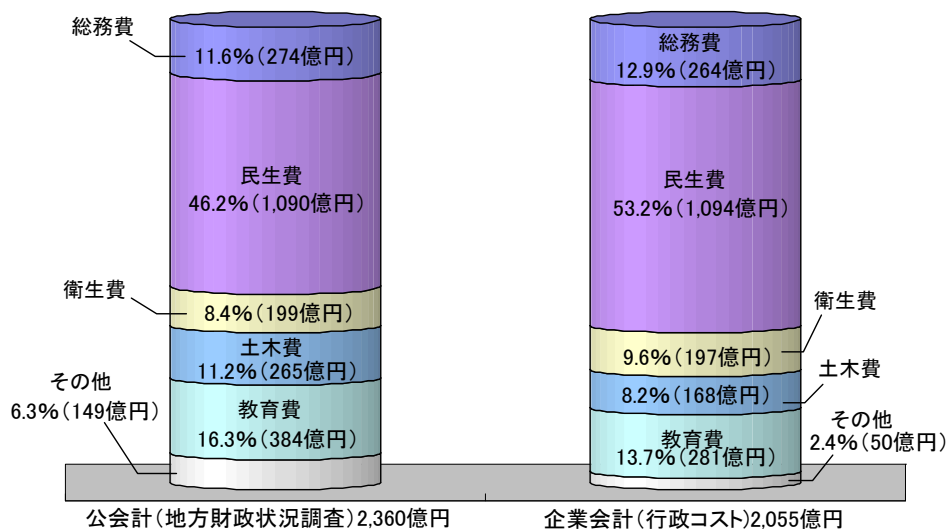
本区の不納欠損率は6.8%であり、前年度の7.3%から△0.5ポイント減少しました。



行政目的別に見た公会計と企業会計の違い

行政目的ごとの構成を、公会計と企業会計（行政コスト）で比較すると、現金主義・単式簿記である公会計では、その年度の資産形成に使用した普通建設事業費をそのまま計上しているのに対し、発生主義・複式簿記である企業会計では、今までに形成した有形固定資産の減価償却費等をコストに計上します。このため、普通建設事業費の占める割合が多かった土木費は、企業会計にすると構成比は減少します。

公会計と企業会計の行政目的別内訳の比較



<参考>

区民一人あたりの行政コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	57,953	17,280	17,113	6,132	4,396	10,781	2,251
(1)人件費	53,630	16,293	15,572	5,548	3,979	10,069	2,168
(2)退職給与引当金繰入額	4,323	987	1,541	584	417	712	83
物にかかるコスト	55,055	11,165	7,287	11,754	5,923	18,107	820
(1)物件費	47,136	9,813	6,038	11,596	5,301	13,604	785
(2)維持補修費	616	130	85	13	42	343	3
(3)減価償却費	7,304	1,223	1,164	145	580	4,160	32
移転支出的なコスト	125,900	2,372	103,098	5,075	9,318	3,929	2,107
(1)扶助費	69,954	-	69,136	203	-	614	-
(2)補助費等	19,356	2,372	5,649	4,838	1,075	3,315	2,107
(3)繰出金	24,825	-	24,825	-	-	-	-
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	11,766	-	3,489	34	8,244	-	-
その他のコスト	689	-	-	-	-	-	689
(1)不納欠損額	689	-	-	-	-	-	689
行政コスト合計 A	239,597	30,818	127,498	22,960	19,638	32,816	5,867
使用料・手数料等	14,522	1,719	3,676	1,799	5,749	1,449	130
国庫・都支出金	51,062	2,464	45,384	823	894	551	946
前年度行政コスト合計 B	239,612	32,534	121,985	21,830	24,875	33,002	5,386
差引(A-B) C	1,255	△ 1,544	6,160	1,246	△ 5,106	△ 11	510

(注) 人口は、857,737人で計算しました。

(平成24年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

3. 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について

キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:千円)

	22年度	23年度	増減
I 行政活動によるキャッシュ・フロー			
1 地方税等収入	107,350,091	106,864,537	△ 485,554
2 交付金による収入	48,542,738	55,502,520	6,959,782
3 使用料及び手数料収入	6,809,640	6,737,010	△ 72,630
4 国庫支出金による収入	29,066,380	31,180,485	2,114,105
5 都道府県支出金による収入	12,318,997	12,617,305	298,308
6 分担金及び負担金等による収入	957,653	1,105,784	148,131
7 その他の収入	3,564,807	3,746,790	181,983
8 寄附による収入	142,731	169,175	26,444
9 財産の貸付及び売払による収入	1,104,332	697,575	△ 406,757
収入計 a	209,857,369	218,621,181	8,763,812
10 人件費による支出	△ 50,949,358	△ 51,128,215	△ 178,857
11 物件費による支出	△ 39,173,491	△ 40,430,511	△ 1,257,020
12 維持補修費による支出	△ 504,997	△ 528,068	△ 23,071
13 扶助費による支出	△ 55,263,110	△ 60,001,746	△ 4,738,636
14 補助費等による支出	△ 16,955,309	△ 16,602,149	353,160
15 他会計への繰出しによる支出	△ 21,867,290	△ 21,292,934	574,356
16 普通建設事業費(他団体補助等)	△ 7,496,416	△ 10,092,074	△ 2,595,658
17 災害復旧事業による支出	-	-	-
支出計 b	△ 192,209,971	△ 200,075,697	△ 7,865,726
18 受取利息及び配当金 c	497,149	269,683	△ 227,466
19 公債費(利子)の支出 d	△ 1,303,604	△ 1,198,651	104,953
行政活動によるキャッシュ・フロー e=a+b+c+d	16,840,943	17,616,516	775,573
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	△ 35,047,782	△ 22,719,923	12,327,859
2 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金等による収入	13,898,275	6,682,834	△ 7,215,441
3 貸付の実施による支出	△ 1,914,305	△ 2,587,478	△ 673,173
4 貸付金の回収による収入	562,518	618,183	55,665
5 投資及び出資による支出	-	-	-
6 投資及び出資の回収による収入	-	-	-
7 基金への繰出し・積立による支出	△ 753,688	△ 413,104	340,584
8 基金からの繰入による収入	7,529,540	1,365,467	△ 6,164,073
投資活動によるキャッシュ・フロー f	△ 15,725,442	△ 17,054,021	△ 1,328,579
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 地方債の起債による収入	6,565,000	7,993,000	1,428,000
2 地方債の償還による支出	△ 7,926,990	△ 9,028,886	△ 1,101,896
3 他会計からの繰入金(借入金)による収入	-	-	-
4 他会計繰入金(借入金)の返済による支出	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー g	△ 1,361,990	△ 1,035,886	326,104
IV 現金及び現金同等物の増加額 h=e+f+g	△ 246,489	△ 473,391	△ 226,902
V 現金及び現金同等物の期首残高 i	3,222,910	2,976,421	△ 246,489
VI 現金及び現金同等物の期末残高 j=h+i	2,976,421	2,503,030	△ 473,391

※ 前年度と比較した「支出」額のプラス・マイナスは、次のことを意味しています。

① 前年度と比較した「支出」額がプラス…支出額が前年度より減ったことを意味します。

② 前年度と比較した「支出」額がマイナス(△)…支出額が前年度より増えたことを意味します。

【行政活動によるキャッシュ・フローでの例】

項目	22年度	23年度	増減(23-22)	解説
4. 人件費による支出	△50,949,358	△51,128,215	△178,857	支出額が前年度よりも増えた。
14. 補助費等による支出	△16,955,309	△16,602,149	353,160	支出額が前年度よりも減った。

1 キャッシュ・フロー計算書の概要

キャッシュ・フローとは、資金の増加又は減少（収支差額）を意味しています。収入をプラス、支出をマイナスで表記し、一会計年度におけるキャッシュ・フローの状況を表示するものがキャッシュ・フロー計算書です。本区のキャッシュ・フロー計算書では、キャッシュ・フローを「行政活動」、「投資活動」、「財務活動」に区分して記載しています。

●行政活動によるキャッシュ・フロー e

「行政活動によるキャッシュ・フロー」は、地方公共団体において経常的に行われる行政活動から発生するキャッシュ・フローを表し、通常は収入が支出を上回ります。23年度の行政活動のキャッシュ・フローは、176億円となりました。

主な収入・支出として、「地方税」や「交付金」、「国庫支出金」、「都支出金」などの収入が2,186億円、「人件費」や「物件費」、「扶助費」、「他会計への繰出し」などの支出が△2,001億円となりました。

●投資活動によるキャッシュ・フロー f

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫及び都支出金収入等の投資的なキャッシュ・フローを表し、通常は支出が収入を上回っており、「行政活動」の収支剰余を活用しています。23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△171億円となりました。

主な収入・支出として、「社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金等」や、「貸付金の回収」などの収入が87億円、「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得」や、「貸付の実施」などの支出が△257億円となりました。

●財務活動によるキャッシュ・フロー g

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、地方債の起債・償還による収入・支出といった財務活動によるキャッシュ・フローを表し、地方債残高が逡減していく発行水準を維持し、着実な償還を行うことにより支出が収入を上回ります。23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△10億円となりました。

主な収入・支出として、「地方債の起債による収入」が80億円、「地方債の償還による支出」が△90億円となりました。

●現金及び現金同等物の期末残高 j

上記の収支（e+f+g）に「期首残高」（i）30億円を加えた、23年度の「現金及び現金同等物の期末残高」（j）は、25億円となりました。

2 キャッシュ・フロー計算書の分析

(1) 前年度との比較

●行政活動によるキャッシュ・フロー

行政活動によるキャッシュ・フローは、収入が支出を上回り176億円となり、前年度に比べて8億円増加しました。これは、「地方税等収入」が△5億円減少、「扶助費による支出」が47億円の増加となる一方、「他会計への繰出しによる支出」が△6億円の減少、「交付金による収入」が70億円、「国庫支出金による収入」が21億円、それぞれ増加したことによるものです。

●投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出が収入を上回り△171億円となり、前年度に比べて13億円増加しました。これは、「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出」が△123億円減少したことに伴い、「社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入」が△72億円減少したことに加え、基金からの繰入れの抑制により「基金からの繰入による収入」が△62億円減少し、支出の減が収入の減を上まわったことによるものです。

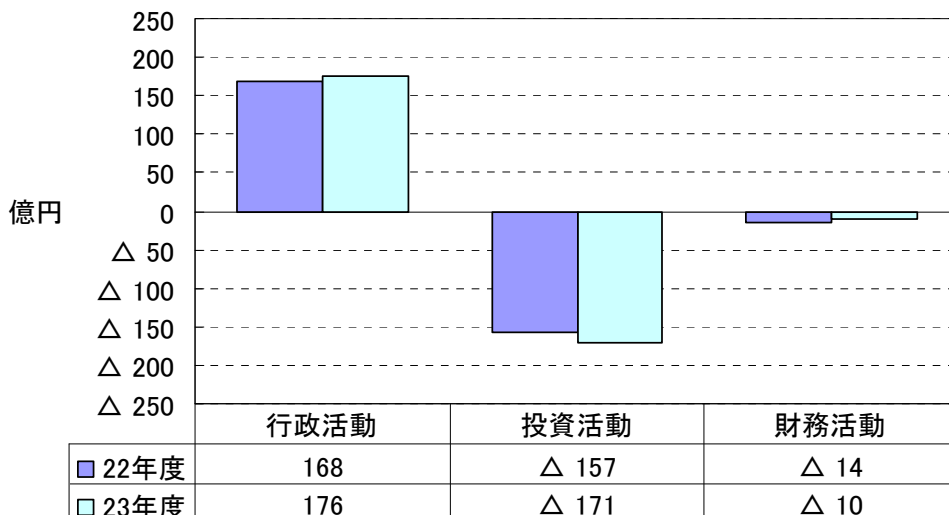
●財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、支出が収入を上回り△10億円となり、前年度に比べて△3億円減少しました。これは、「地方債の償還による支出」が11億円増加しましたが、「地方債の起債による収入」が14億円増加したことによるものです。

●現金及び現金同等物

行政活動によるキャッシュ・フローの資金余剰176億円に、投資活動によるキャッシュ・フロー△171億円と財務活動によるキャッシュ・フロー△10億円をあわせた、23年度の「現金及び現金同等物の増加額」は△5億円となりました。また、この増加額に前年度からの繰越金である「期首残高」を加えた「期末残高」は25億円となりました。

キャッシュ・フロー前年度比較



4. 普通会計の正味資産変動計算書について

正味資産変動計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:千円)

	正味資産		
	一般財源等	資産評価差額	合計
前期末残高	779,175,448	202,141,673	981,317,121
当期変動額	18,903,663	422,344,473	441,248,136
剰余金	12,220,829	-	12,220,829
財産台帳の段階的整備に伴う調整額等	6,682,834	422,344,473	429,027,307
当期末残高	798,079,112	624,486,146	1,422,565,257

1 正味資産変動計算書の概要

正味資産変動計算書は、バランスシートの正味資産の部における1年間の変動状況を示しています。正味資産がどのような要因で増減しているのか明らかになっており、前期末残高からは4,412億円増加し、当期(平成23年度)末残高は、1兆4,226億円となりました。

主な変動内容としては、道路等のインフラ資産(橋りょう除く)を台帳からの評価に変更したことに伴い、固定資産の額を再計算したことや無償取得した固定資産を新たに計上したことなどにより、財産台帳の段階的整備に伴う調整額等が4,290億円の大幅な増加となりました。

連結財務諸表

連結財務諸表作成に係る基本的事項

①対象範囲

- ・ **普通会計** (※1)
 - ・ **特別会計** (※1)： 国民健康保険事業会計
後期高齢者医療事業会計
介護保険事業会計（保険事業勘定）
公営企業会計（介護サービス事業）
(※1) 普通会計及び特別会計については、P. 60「普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項」を参照
 - ・ **外郭団体**： 本区が資本金・基本金の50%以上を出資・出せんしている団体及び本区が継続的に財政支出を行っている以下の13団体
「財団法人・公益財団法人」 5団体
世田谷区保健センター、世田谷区スポーツ振興財団、せたがや文化財団、世田谷トラストまちづくり、世田谷区産業振興公社
「社会福祉法人」 2団体
世田谷区社会福祉協議会、世田谷区社会福祉事業団
「公益社団法人」 1団体
世田谷区シルバー人材センター
「株式会社」 3団体
世田谷サービス公社、世田谷川場ふるさと公社、エフエム世田谷
「その他」 2団体
世田谷区土地開発公社、多摩川緑地広場管理公社
(多摩川緑地広場管理公社は資産・負債・資本がありませんが、連結財務諸表に含めています。)
(※2) 本冊子では、13団体全体を「外郭団体」と称し、「株式会社」、「その他」を除く8団体を「財団法人等」と称しています。
 - ・ **一部事務組合・広域連合**： 本区が加入する以下の5団体
特別区競馬組合
特別区人事・厚生事務組合
東京二十三区清掃一部事務組合
臨海部広域斎場組合
東京都後期高齢者医療広域連合
(※3) 本冊子では、5団体全体を「一部事務組合」と称しています。
-

②作成基準日

- ・ 連結バランスシートは平成24年3月31日、連結行政コスト計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結正味資産変動計算書は平成23年4月1日～平成24年3月31日（普通会計と同様）。
- ・ 外郭団体は普通会計や特別会計とは異なり、出納整理期間（4月1日～5月31日）の概念がないため、連結バランスシートの純計額を算出する際に調整を行っています。

③個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書

- ・ **普通会計**：地方財政状況調査データから作成したバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書
- ・ **特別会計**：地方財政状況調査データを基礎数値として普通会計と同様の方法で作成しました。
- ・ **外郭団体**：各団体の決算書のバランスシート、損益計算書、収支計算書等
- ・ **一部事務組合**：各団体の決算書のバランスシート、行政コスト計算書、収支計算書、純資産変動計算書に区の経費負担割合を乗じて作成しました。

④連結の手法

個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書を一覧の形（並記方式）で表記した上で、それらの単純合計を「総合計」欄に示しました。また、会計間の内部取引等を「調整額」欄に示し、相殺消去した結果を「連結純計額」欄に示しました。

一部事務組合は、複数の地方公共団体が加入しているため、区の経費負担割合に応じた比例連結を行いました。

なお、連結財務諸表の表示科目については、普通会計のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をもとにして設定し、特別会計や外郭団体等の決算額をそれぞれの区分に当てはめています。

5. 連結バランスシートについて

連結バランスシート (平成24年3月31日現在)

【資産の部】

(単位:千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
流動資産	37,887,446	10,672,543	24,092,327	3,693,715	76,346,032	△ 403,256	75,942,775
(1) 現金・預金	2,503,030	2,530,930	4,973,617	1,453,247	11,460,824	340,982	11,801,806
(2) 財政調整基金	18,483,919	-	-	1,559,977	20,043,896	-	20,043,896
(3) 減債基金	8,268,393	-	-	-	8,268,393	-	8,268,393
(4) 未収金	8,632,104	8,141,613	1,569,309	83,940	18,426,966	△ 737,185	17,689,781
(5) 貸倒引当金	-	-	△ 2,428	△ 26	△ 2,454	-	△ 2,454
(6) 商品・公有用地	-	-	17,449,126	-	17,449,126	-	17,449,126
(7) 貯蔵品・材料	-	-	37,862	1,421	39,283	-	39,283
(8) 仮払金・前払金	-	-	30,288	120,698	150,985	△ 60	150,925
(9) 有価証券	-	-	-	430,500	430,500	-	430,500
(10) その他	-	-	34,554	43,958	78,512	△ 6,993	71,519
固定資産	1,501,672,751	15,611,722	13,175,229	56,122,679	1,586,582,381	△ 7,393,364	1,579,189,017
有形固定資産等	1,455,855,209	15,304,585	5,799,584	55,385,612	1,532,344,971	-	1,532,344,971
(1) 土地	1,215,012,109	9,350,239	2,443,676	15,203,169	1,242,009,192	-	1,242,009,192
(2) 土地以外	240,843,100	5,954,346	3,355,889	40,182,443	290,335,779	-	290,335,779
(2)のうち物品	10,169,609	-	142,610	-	10,312,219	-	10,312,219
投資等	45,817,542	307,137	7,375,664	737,067	54,237,410	△ 7,393,364	46,844,047
(1) 投資及び出資金	3,326,962	-	779,305	48,900	4,155,167	△ 2,706,000	1,449,167
(2) 貸付金等	6,089,319	-	13,267	742	6,103,328	△ 4,687,364	1,415,964
(3) 預金・積立金	36,401,261	307,137	6,455,747	639,324	43,803,469	-	43,803,469
① 基金・長期性預金	36,401,261	307,137	131,119	631,450	37,470,967	-	37,470,967
② 基本財産引当預金	-	-	2,708,000	-	2,708,000	-	2,708,000
③ 退職給与引当預金	-	-	1,029,369	-	1,029,369	-	1,029,369
④ その他の引当預金	-	-	2,587,260	7,873	2,595,133	-	2,595,133
(4) その他	-	-	127,345	48,102	175,446	-	175,446
資産の部合計	1,539,580,197	26,284,265	37,267,556	59,816,395	1,662,928,413	△ 7,796,620	1,655,131,793

【負債の部】

流動負債	9,503,410	605,881	5,384,694	1,396,261	16,890,245	△ 403,256	16,486,989
(1) 地方債等(翌年度支払分)	9,503,410	550,613	3,058,902	1,089,889	14,202,814	-	14,202,814
(2) 未払金	-	55,268	1,648,164	156,794	1,860,226	△ 73,080	1,787,147
(3) 預り金	-	-	491,588	782	492,370	△ 329,952	162,418
(4) 賞与引当金	-	-	121,871	47,181	169,052	-	169,052
(5) その他	-	-	64,168	101,615	165,783	△ 225	165,558
固定負債	107,491,530	2,716,709	16,612,566	3,912,623	130,733,428	△ 4,687,364	126,046,064
(1) 地方債等	60,865,824	2,716,709	14,731,024	3,449,214	81,762,770	△ 4,687,364	77,075,407
(2) 敷金等預り金	-	-	311,791	-	311,791	-	311,791
(3) 退職給与引当金等	46,625,706	-	1,569,751	463,409	48,658,866	-	48,658,866
負債の部合計	116,994,940	3,322,590	21,997,260	5,308,884	147,623,673	△ 5,090,620	142,533,053

【正味資産の部】

正味資産	1,422,565,257	22,961,675	15,270,297	54,507,511	1,515,304,740	△ 2,706,000	1,512,598,740
うち資本金・基本財産・基金	-	-	3,904,060	-	3,904,060	△ 2,815,000	1,089,060
うち積立金	-	-	3,275,548	-	3,275,548	-	3,275,548
うち当期正味資産増減額	441,248,136	△ 1,111,418	△ 194,658	△ 2,620,500	437,321,561	-	437,321,561
うち少数株主持分	-	-	-	-	-	437,915	437,915
負債正味資産合計	1,539,580,197	26,284,265	37,267,556	59,816,395	1,662,928,413	△ 7,796,620	1,655,131,793

※債務負担行為に関する情報

	連結純計額
①物件の購入等に係るもの	26,943,228 千円
②債務保証又は損失補償に係るもの	18,500,000 千円
③利子補給等に係るもの	16,711,316 千円
	62,154,544 千円

※売却可能資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産	451,021 千円
-------------------	------------

1 連結バランスシート

(1) 連結の構成

特別会計、外郭団体、一部事務組合においては保有する資産が少ないため、連結バランスシートにおいては普通会計の占める割合が高くなります。

●資産の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した資産の部の合計は1兆6,629億円です。そのうち普通会計が1兆5,396億円で、全体の92.6%を占めています。残りが特別会計の263億円（構成比1.6%）、外郭団体の373億円（同2.2%）、一部事務組合の598億円（同3.6%）となっています。

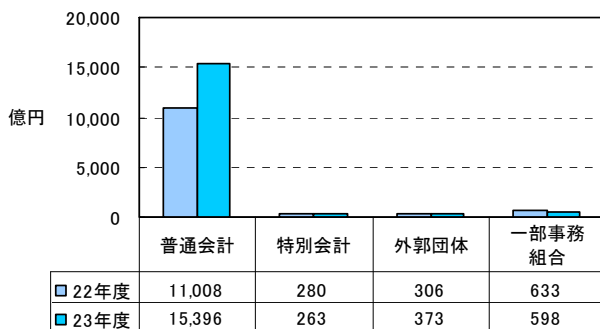
●負債の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した負債の部の合計は1,476億円です。そのうち普通会計が1,170億円で、全体の79.3%を占めています。残りが特別会計の33億円（構成比2.3%）、外郭団体の220億円（同14.9%）、一部事務組合の53億円（同3.6%）となっています。

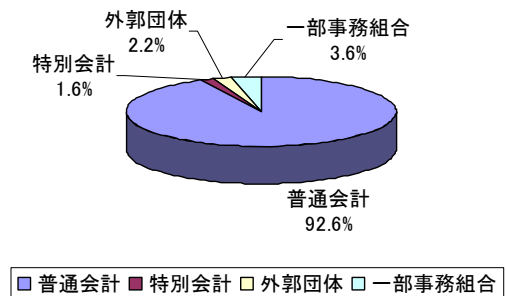
●正味資産の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した正味資産の部の合計は1兆5,153億円です。そのうち普通会計が1兆4,226億円で、全体の93.9%を占めています。残りが特別会計の230億円（構成比1.5%）、外郭団体の153億円（同1.0%）、一部事務組合の545億円（同3.6%）となっています。

普通会計・特別会計・外郭団体・一部事務組合 総資産額



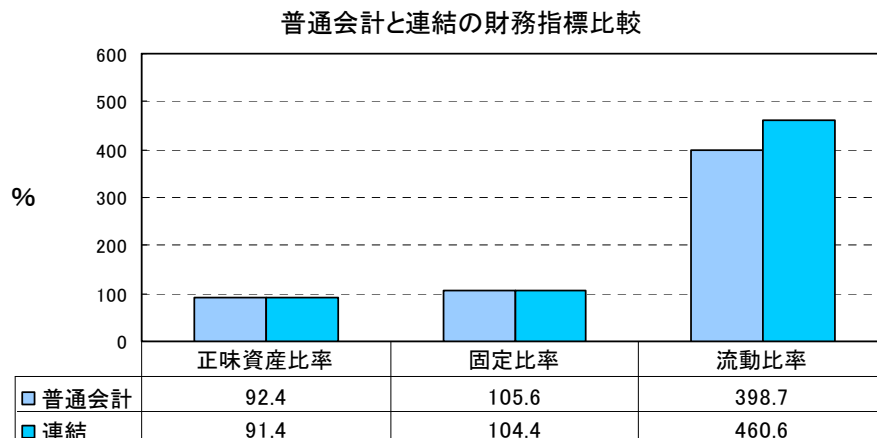
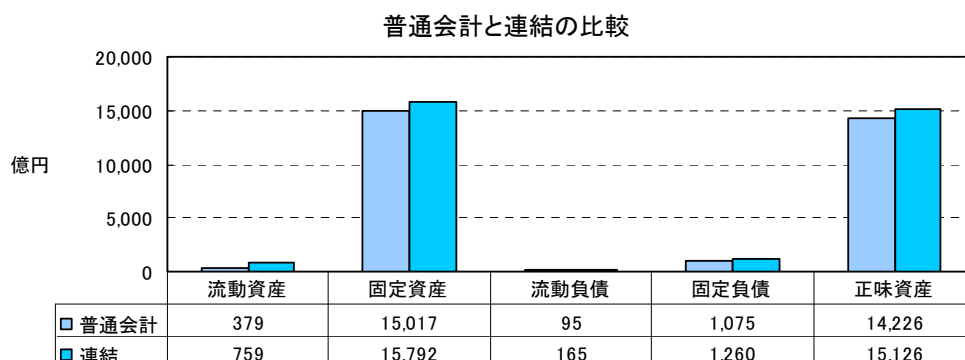
総資産額単純合算の状況(23年度)



(2) 普通会計と連結の比較

連結バランスシートの総資産額は1兆6,551億円で、資産のうち流動資産は759億円、固定資産は1兆5,792億円となっています。また、総負債額は1,425億円で、負債のうち流動負債は165億円、固定負債は1,260億円となっています。

普通会計数値に対する連結数値の割合を連単倍率といい、この数値が高いほど連結に占める特別会計や外郭団体、一部事務組合の影響が大きいことを表します。23年度の連結バランスシートの連単倍率は1.1となっています。



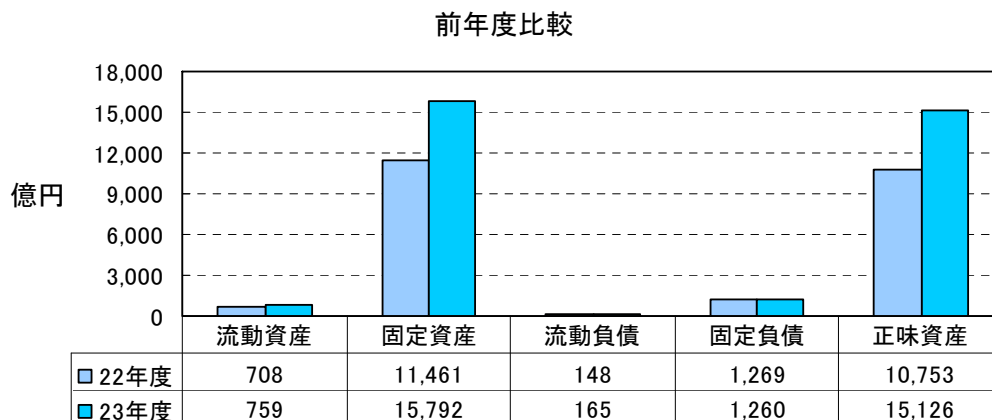
- 固定比率（固定資産÷正味資産）・・・固定資産が返済の義務を負わない財源（正味資産）によって取得されている割合を示す指標です。
- 流動比率（流動資産÷流動負債）・・・1年以内に返済しなければならない負債（流動負債）に対する支払手段となる現金・預金及び未収金等（流動資産）の割合を示す指標です。

(3) 前年度比較

資産の部は前年度より 4,382 億円多い 1 兆 6,551 億円となりました。これは、インフラ資産（橋りょう除く）の評価変更による普通会計の有形固定資産の増加などによるものです。

負債の部は前年度より 9 億円多い 1,425 億円となりました。これは、外郭団体の「地方債等」の増などによるものです。

正味資産の部は前年度より 4,373 億円多い 1 兆 5,126 億円となりました。

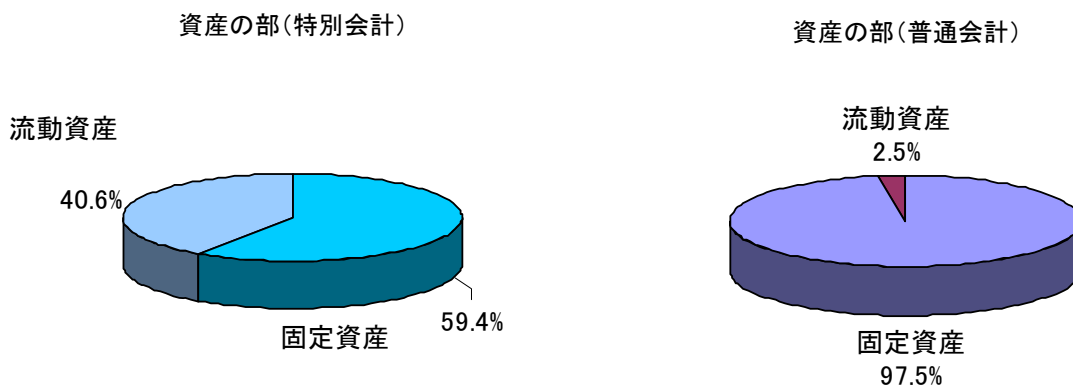


2 個別バランスシート

(1) 特別会計

特別会計の資産は、固定資産の占める割合が 59.4%で、主な内容は、介護保険事業会計における保険事業勘定の介護給付費準備基金と、公営企業会計の特別養護老人ホームです。

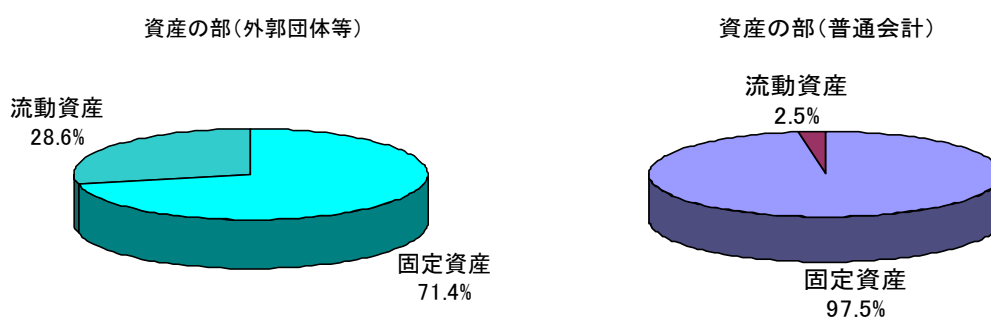
流動資産の内容は、主に国民健康保険事業会計の現金・預金と未収金で、この内 76.3%が国民健康保険料等の未収金です。



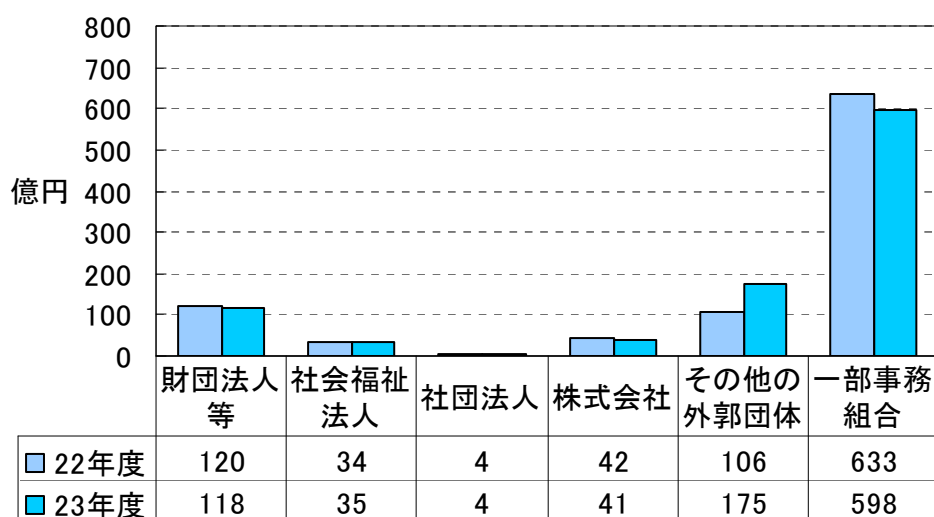
(2) 外郭団体等

外郭団体（13 団体）と一部事務組合（5 団体）のバランスシートを単純合計すると、総資産額は 971 億円となっており前年度に比べ 32 億円増加しています。これは、土地開発公社の「商品・公有用地」の増などによるものです。一部事務組合は、清掃工場等の土地などの有形固定資産を所有していることから、外郭団体等の総資産に占める固定資産の割合が 70%を超えています、普通会計よりもその割合は小さくなっています。

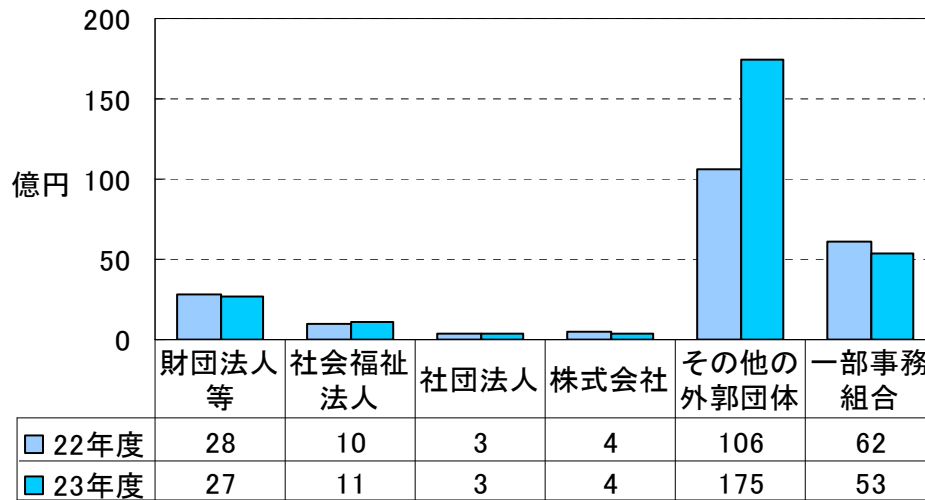
また、総負債額の単純合計は 273 億円となっており、前年度に比べ 60 億円増加しています。これは土地開発公社の「地方債等」の増などによるものです。



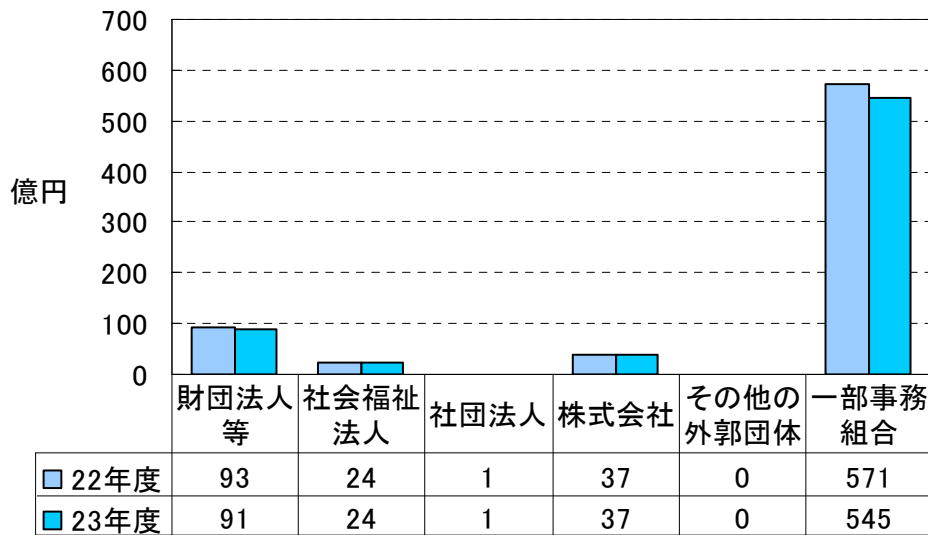
外郭団体等の総資産



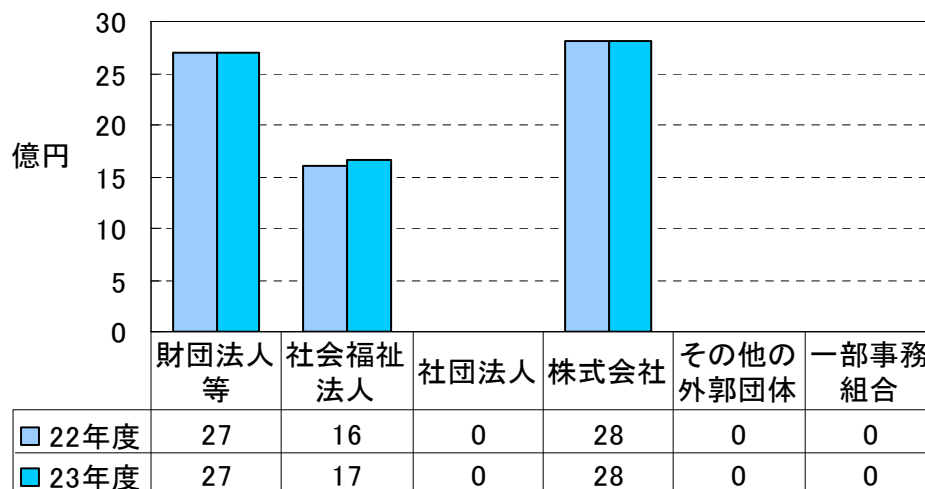
外郭団体等の総負債



外郭団体等の総正味資産



外郭団体等の総正味資産のうち資本金・基本財産・基金、積立金



6. 連結行政コスト計算書について

連結行政コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

I 行政収支の部

(単位:千円)

	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総会計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
1 行政収入							
(1) 地方税等	162,406,841	-	-	-	162,406,841	-	162,406,841
(2) 使用料・手数料等	12,456,334	102,270,811	20,630,472	52,530,578	187,888,194	△ 47,932,009	139,956,185
(3) 国庫・都支出金	43,797,790	37,718,478	116	24,700,634	106,217,018	-	106,217,018
行政収入合計 a	218,660,965	139,989,289	20,630,588	77,231,212	456,512,054	△ 47,932,009	408,580,045
2 行政コスト							
人にかかるコスト	49,708,138	1,582,327	6,681,790	1,426,301	59,398,556	-	59,398,556
(1) 人件費	46,000,014	1,582,327	6,493,026	1,218,202	55,293,569	-	55,293,569
(2) 退職給与引当金繰入額等	3,708,124	-	188,764	208,099	4,104,987	-	4,104,987
物にかかるコスト	47,223,139	928,062	291,368	5,743,904	54,186,472	△ 11,196,019	42,990,453
(1) 物件費	40,430,511	383,112	-	2,621,989	43,435,612	△ 11,196,019	32,239,593
(2) 維持補修費	528,068	7,153	-	1,467,740	2,002,961	-	2,002,961
(3) 減価償却費	6,264,560	537,797	291,368	1,654,174	8,747,899	-	8,747,899
移転支的コスト	107,988,903	-	211,207	255,139	108,455,249	△ 28,346,009	80,109,240
(1) 扶助費	60,001,746	-	-	10,269	60,012,015	-	60,012,015
(2) 補助費等	16,602,149	-	211,207	244,870	17,058,226	△ 7,053,075	10,005,151
(3) 繰出金	21,292,934	-	-	-	21,292,934	△ 21,292,934	-
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	10,092,074	-	-	-	10,092,074	-	10,092,074
その他のコスト	590,988	138,510,776	13,538,437	71,625,487	224,265,687	△ 8,349,980	215,915,706
(1) 不納欠損額	590,988	2,116,324	33	4,444	2,711,789	-	2,711,789
(2) 事業原価	-	132,857,018	12,109,638	71,621,043	216,587,699	△ 8,292,175	208,295,524
(3) 管理費	-	3,537,434	1,413,325	-	4,950,758	△ 57,807	4,892,952
(4) 法人税等	-	-	15,440	-	15,440	-	15,440
行政コスト合計 b	205,511,168	141,021,165	20,722,801	79,050,831	446,305,964	△ 47,892,009	398,413,955
行政収支差額 c=a-b	13,149,797	△ 1,031,876	△ 92,213	△ 1,819,619	10,206,090	△ 40,000	10,166,089
II 金融収支の部							
1 金融収入							
受取利息及び配当金	269,683	4,261	39,275	-	313,219	-	313,219
2 金融費用							
公債費(利子)	1,198,651	82,710	5,509	74,933	1,361,803	-	1,361,803
金融収支差額 d	△ 928,968	△ 78,449	33,766	△ 74,933	△ 1,048,584	-	△ 1,048,584
差引(剰余金) e=c+d	12,220,829	△ 1,110,325	△ 58,447	△ 1,894,552	9,157,506	△ 40,000	9,117,506

1 連結行政コスト計算書

(1) 連結の構成

●行政収入

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政収入合計の総額は4,565億円です。そのうち普通会計が2,187億円で、全体の47.9%を占めています。残りが特別会計の1,340億円(構成比30.7%)、外郭団体の206億円(同4.5%)、一部事務組合の772億円(同16.9%)となっています。

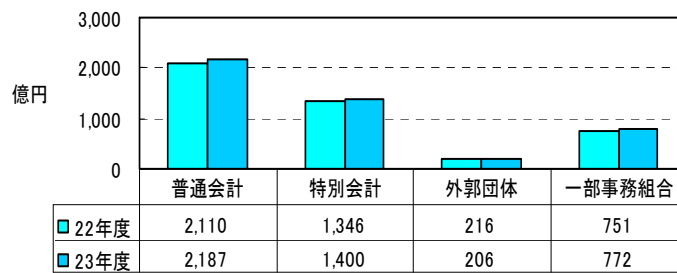
●行政コスト

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政コストの総額は4,463億円です。そのうち普通会計が2,055億円で、全体の46.0%を占めています。残りが特別会計の1,410億円(同31.6%)、外郭団体の207億円(同4.6%)、一部事務組合の791億円(同17.7%)となっています。

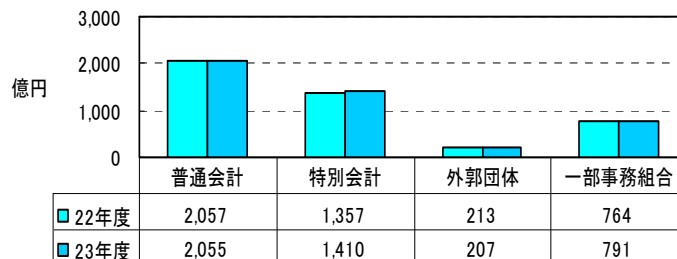
●差引(剰余金)

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した差引(剰余金)の総額は92億円です。そのうち普通会計が122億円、特別会計は△11億円、外郭団体は△1億円、一部事務組合は△19億円となっています。

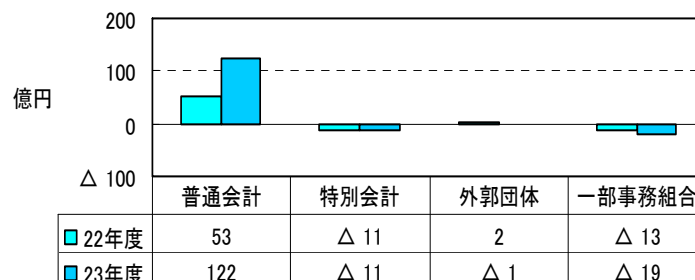
行政収入単純合算の状況



行政コスト単純合算の状況



差引(剰余金)単純合算の状況

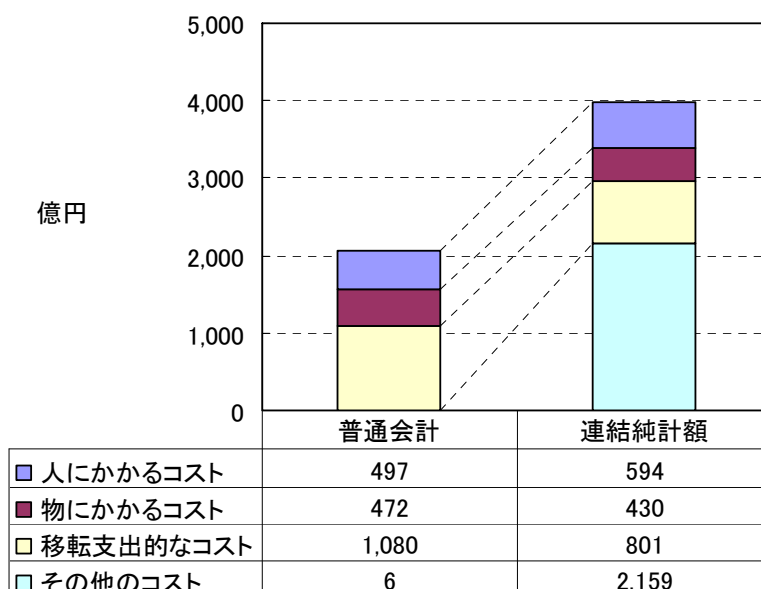


(2) 普通会計と連結の比較

①概要

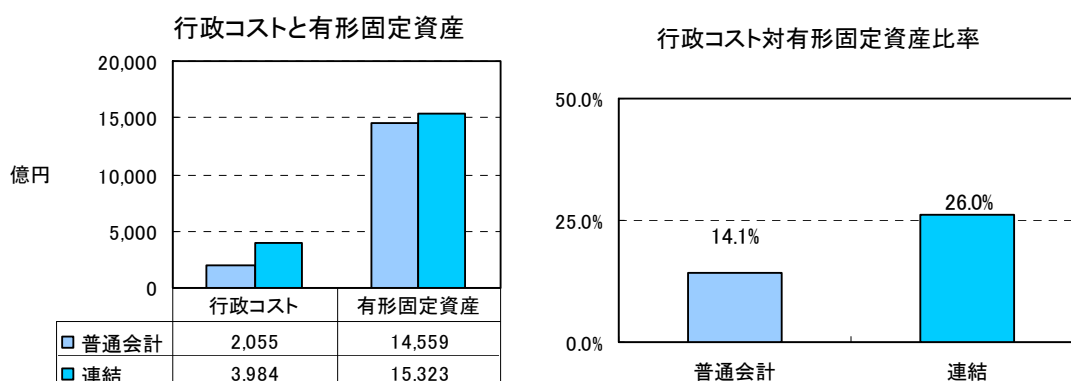
行政収入、行政コストとも連結することにより増額となりますが、物にかかるコストの連結純計額は減少しています。減少した理由は、普通会計から外郭団体への委託料等が、それぞれの会計で支出・収入に計上されているため、相殺して消去していることによるものです。

普通会計と連結の比較



②行政コスト対有形固定資産比率

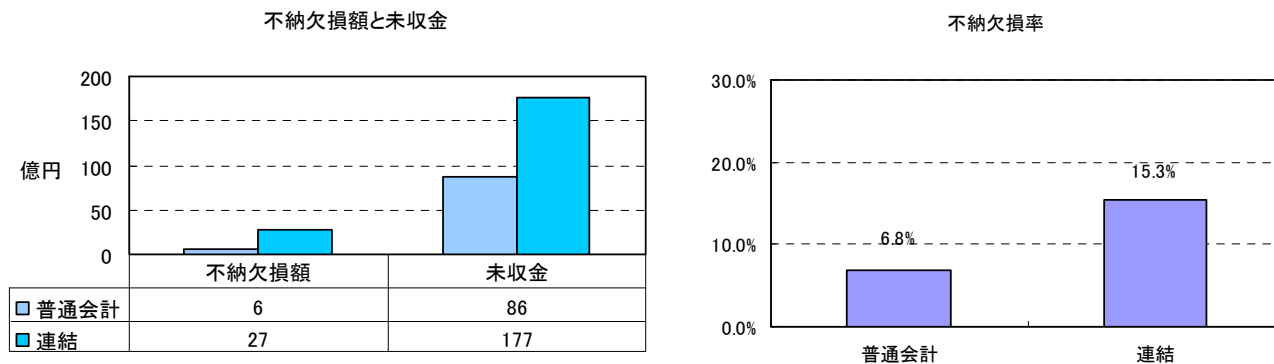
行政コスト対有形固定資産比率 (P. 74 参照) は連結することにより上昇します。これは、特別会計や外郭団体のほとんどが不動産を保有していないため、行政コストの増加率に比べて有形固定資産の増加率が低いからです。



③不納欠損率

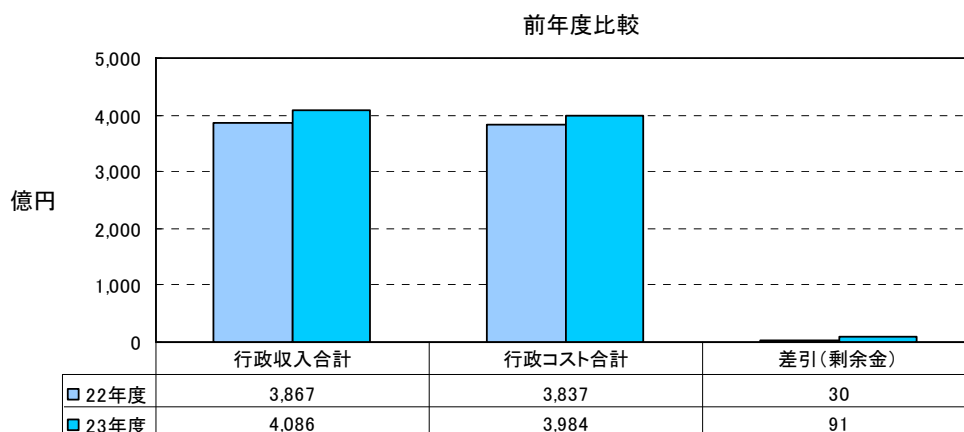
不納欠損率（P.76 参照）は15.3%で、普通会計より8.5ポイント高くなっています。主な要因は、国民健康保険事業会計における保険料の不納欠損です。

不納欠損額は、介護保険事業会計（保険事業勘定）においても発生しています。



(3) 前年度比較

前年度と比較すると、行政収入合計が全体で219億円の増加、行政コストが全体で148億円の増加、差引（剰余金）は全体で61億円の増加となっています。

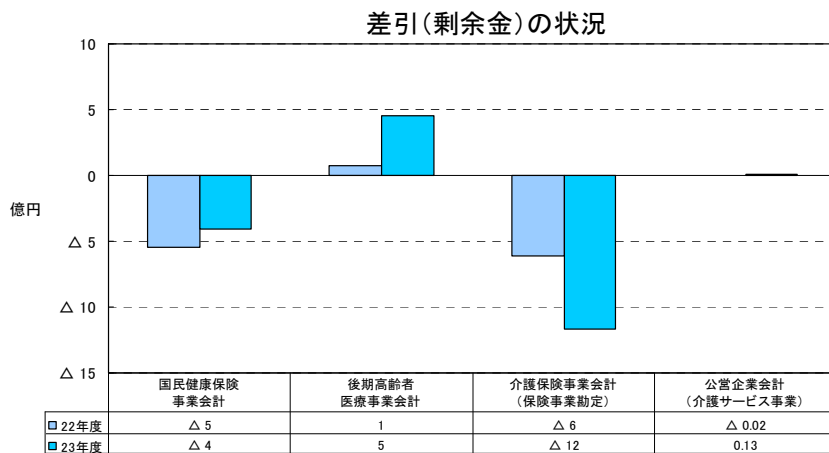
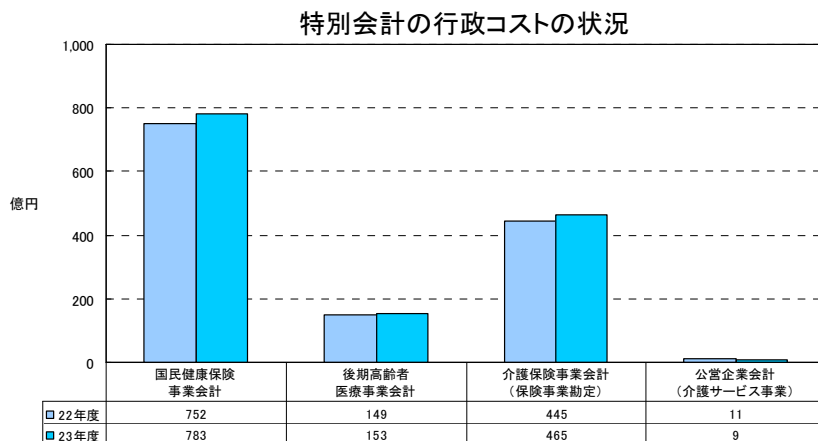
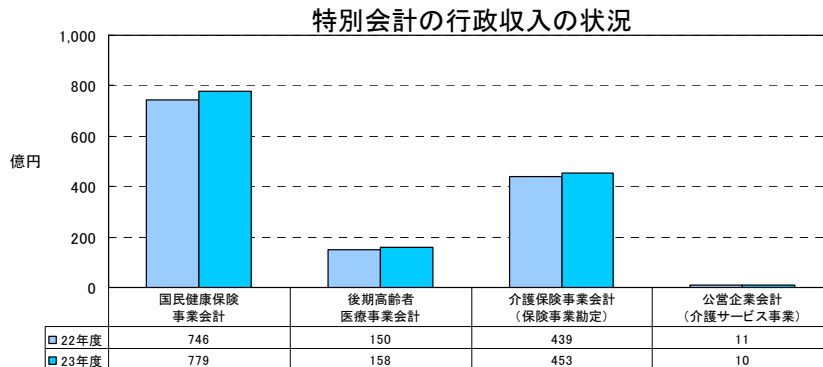


2 個別行政コスト計算書

(1) 特別会計

①概要

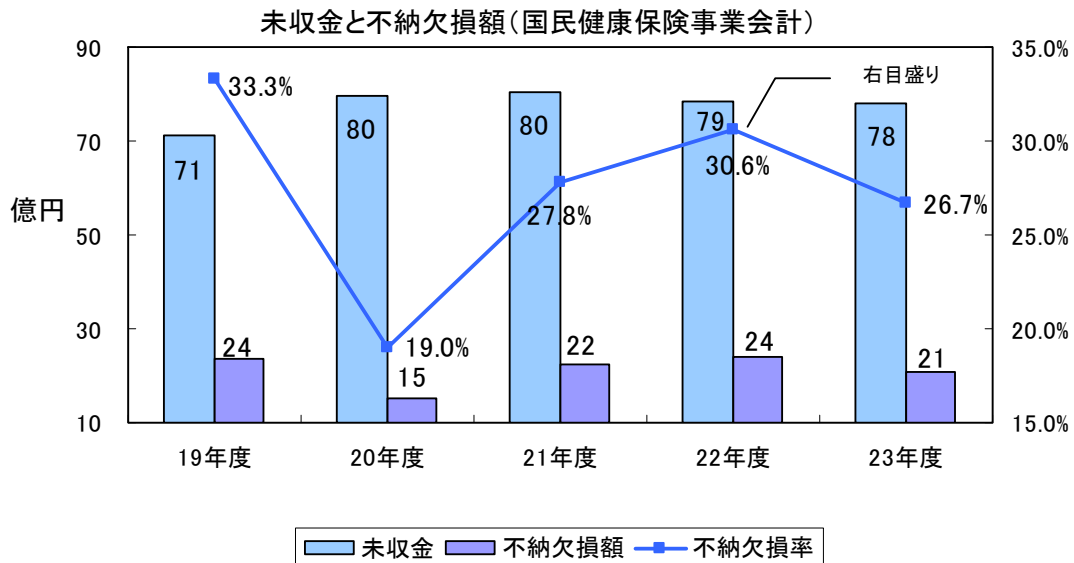
特別会計の行政収入は全体で 1,400 億円、行政コストは全体で 1,410 億円となっています。その結果、差引（剰余金）は全体で△11 億円となっています。会計別では、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計（保険事業勘定）がマイナス、後期高齢者医療事業会計、公営企業会計（介護サービス事業）がプラスとなりました。



②不納欠損率

国民健康保険事業会計の不納欠損率は、22年度の30.6%から、23年度は26.7%と△3.9ポイントの減となりました。これは、債権管理重点プランにより収納率向上と滞納整理強化に取り組んだことによるものです。

未収金の主要要素である保険料の不足分については、普通会計からの繰入金で補てんされることとなり、区の財政への影響が大きいことから、引き続き徹底した債権管理の強化に取り組む必要があります。



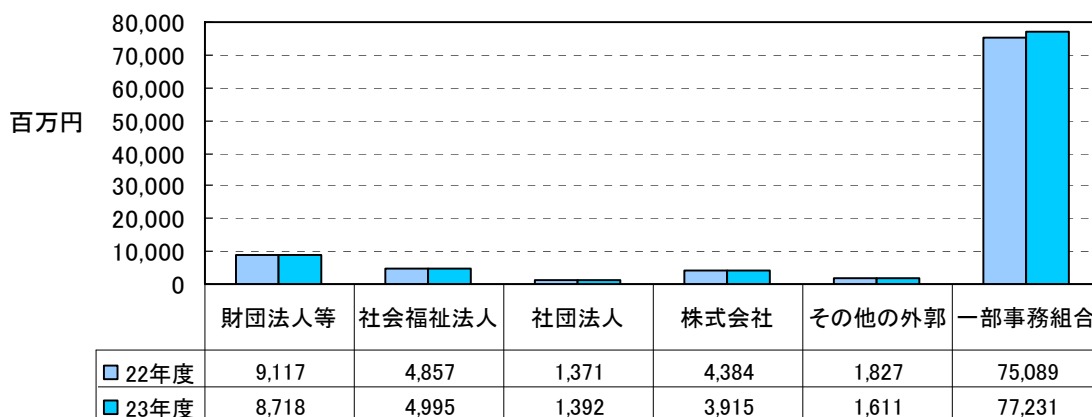
(2) 外郭団体等

外郭団体等の行政収入は外郭団体（13 団体）で 206 億円、一部事務組合（5 団体）で 772 億円、全体で 979 億円となっています。

行政コストは、外郭団体（13 団体）で 207 億円、一部事務組合（5 団体）で 791 億円、全体で 998 億円となっています。外郭団体の団体別の主な内訳は、外郭団体のうち「財団法人等」の世田谷トラストまちづくりが 28 億円、「社会福祉法人」の世田谷区社会福祉事業団が 36 億円、「株式会社」の世田谷サービス公社が 32 億円、「その他」の土地開発公社が 15 億円、また一部事務組合のうち東京都後期高齢者医療広域連合が 724 億円となっています。

外郭団体等の差引（剰余金）は、外郭団体で△1 億円、一部事務組合で△19 億円、全体で△20 億円となっています。

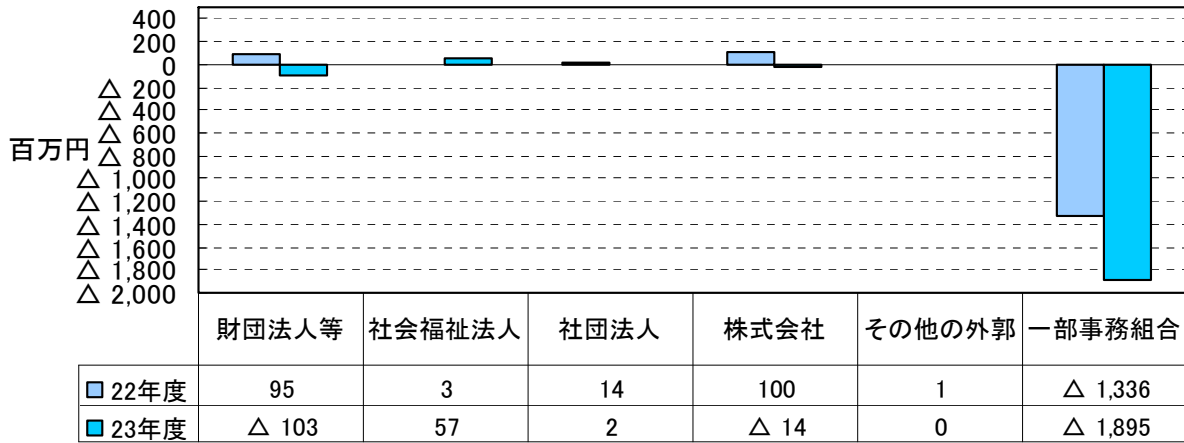
外郭団体等の行政収入の状況



外郭団体等の行政コストの状況



差引(剰余金)の状況



7. 連結キャッシュ・フロー計算書について

連結キャッシュ・フロー計算書 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総会計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
I 行政活動によるキャッシュ・フロー							
1. 地方税等収入	106,864,537	32,857,073	-	-	139,721,610	-	139,721,610
2. 交付金による収入	55,502,520	45,795,514	-	-	101,298,034	-	101,298,034
3. 使用料及び手数料収入	6,737,010	60	18,809,821	360,322	25,907,213	△ 11,637,659	14,269,554
4. 国庫支出金による収入	31,180,485	27,407,215	-	27,004,377	85,592,078	-	85,592,078
5. 都道府県支出金による収入	12,617,305	10,278,038	-	34,200	22,929,543	-	22,929,543
6. 分担金及び負担金等による収入	1,105,784	-	37,139	50,644,119	51,787,042	△ 11,776,689	40,010,353
7. その他の収支	3,746,790	600,025	6,815	△ 1,986,692	2,366,938	7,891,822	10,258,760
8. 寄付金	169,175	-	103,932	-	273,107	-	273,107
9. 財産の貸付及び売払による収入	697,575	-	1,535,475	-	2,233,050	△ 2,440,489	△ 207,439
収入計 a	218,621,181	116,937,925	20,493,181	76,056,327	432,108,614	△ 17,963,015	414,145,599
10. 人件費による支出	△ 51,128,215	△ 1,582,328	△ 6,465,177	△ 1,353,327	△ 60,529,046	-	△ 60,529,046
11. 物件費による支出	△ 40,430,511	△ 3,920,544	△ 12,127,161	△ 2,641,411	△ 59,119,627	8,810,432	△ 50,309,195
12. 維持補修費による支出	△ 528,068	△ 7,153	-	△ 71,105,914	△ 71,641,135	-	△ 71,641,135
13. 扶助費による支出	△ 60,001,746	-	-	△ 159,874	△ 60,161,620	-	△ 60,161,620
14. 補助費等による支出	△ 16,602,149	△ 132,744,298	△ 211,207	△ 95,010	△ 149,652,663	7,053,075	△ 142,599,588
15. 他会計への繰出しによる支出	△ 21,292,934	-	-	-	△ 21,292,934	21,292,934	-
16. 普通建設事業費（他団体補助等）	△ 10,092,074	-	-	-	△ 10,092,074	-	△ 10,092,074
17. 災害復旧事業による支出	-	-	-	-	-	-	-
支出計 b	△ 200,075,697	△ 138,254,322	△ 18,803,544	△ 75,355,536	△ 432,489,099	37,156,441	△ 395,332,658
18. 受取利息及び配当金 c	269,683	4,261	39,274	-	313,218	-	313,218
19. 公債費（利子）の支出 d	△ 1,198,651	△ 82,710	△ 5,509	△ 72,668	△ 1,359,539	-	△ 1,359,539
行政活動によるキャッシュ・フロー e=a+b+c+d	17,616,516	△ 21,394,846	1,723,402	628,122	△ 1,426,806	19,193,426	17,766,621
II 投資活動によるキャッシュ・フロー							
1. 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	△ 22,719,923	-	△ 8,400,846	△ 100,509	△ 31,221,277	2,440,489	△ 28,780,788
2. 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入	6,682,834	-	-	24,376	6,707,210	-	6,707,210
3. 貸付の実施による支出	△ 2,587,478	-	△ 2,444	△ 686	△ 2,590,608	2,490,625	△ 99,983
4. 貸付金の回収による収入	618,183	-	2,876	-	621,059	△ 364,869	256,190
5. 投資及び出資等による支出	-	-	△ 898,932	△ 10,098	△ 909,029	-	△ 909,029
6. 投資及び出資等の回収による収入	-	-	2,027,482	1,074	2,028,556	-	2,028,556
7. 基金・特定資産による支出	△ 413,104	828,476	△ 360,600	△ 523,993	△ 469,222	-	△ 469,222
8. 基金・特定資産による収入	1,365,467	△ 18,199	183,704	816,247	2,347,219	-	2,347,219
投資活動によるキャッシュ・フロー f	△ 17,054,021	810,277	△ 7,448,759	206,411	△ 23,486,092	4,566,245	△ 18,919,847
III 財務活動によるキャッシュ・フロー							
1. 地方債（借入金等）の起債による収入	7,993,000	-	8,161,411	78,656	16,233,067	-	16,233,067
2. 地方債（借入金等）の償還による支出	△ 9,028,886	△ 550,613	△ 3,604,219	△ 1,091,037	△ 14,274,755	-	△ 14,274,755
3. 他会計からの繰入金・借入金による収入	-	21,292,934	2,490,625	-	23,783,559	△ 23,783,559	0
4. 他会計繰入金・借入金の返済による支出	-	-	△ 364,869	-	△ 364,869	364,869	-
財務活動によるキャッシュ・フロー g	△ 1,035,886	20,742,321	6,682,948	△ 1,012,381	25,377,002	△ 23,418,690	1,958,312
IV 現金及び現金同等物の増加額 h=e+f+g	△ 473,391	157,752	957,592	△ 177,848	464,106	340,982	805,087
V 現金及び現金同等物の期首残高 i	2,976,421	2,373,178	4,016,025	1,543,185	10,908,809	-	10,908,809
VI 会計剰余金処分による現金及び現金同等物の期首残高の増減 j	-	-	-	-	87,910	-	87,910
VII 現金及び現金同等物の期末残高 k=h+i+j	2,503,030	2,530,930	4,973,617	1,453,247	11,460,824	340,982	11,801,806

1 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フローも普通会計のキャッシュ・フロー同様、資金の増加又は減少（収支差額）を意味しており、収入をプラス、支出をマイナスで表記しています。

（1）連結の構成

●行政活動によるキャッシュ・フロー e

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政活動によるキャッシュ・フローの総額は、△14 億円です。その内訳は、普通会計が 176 億円、特別会計が△214 億円、外郭団体が 17 億円、一部事務組合が 6 億円となっています。

●投資活動によるキャッシュ・フロー f

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した投資活動によるキャッシュ・フローの総額は、△235 億円です。その内訳は普通会計が△171 億円、特別会計が 8 億円、外郭団体が△74 億円、一部事務組合が 2 億円となっています。

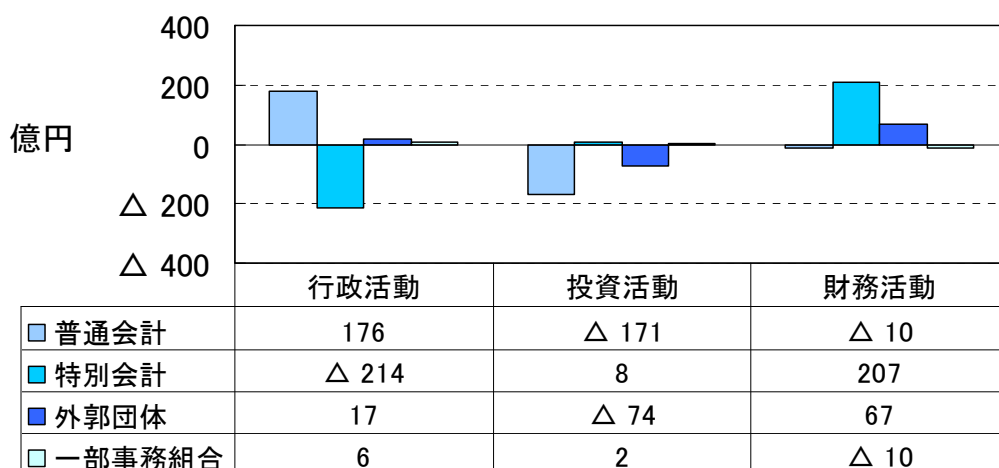
●財務活動によるキャッシュ・フロー g

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した財務活動によるキャッシュ・フローの総額は、254 億円です。その内訳は普通会計が△10 億円、特別会計が 207 億円、外郭団体が 67 億円、一部事務組合が△10 億円となっています。

●現金及び現金同等物の増加額 h

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した現金及び現金同等物の増加額の総額は 5 億円です。その内訳は普通会計が△5 億円、特別会計が 2 億円、外郭団体が 10 億円、一部事務組合が△2 億円となっています。

キャッシュ・フローの状況

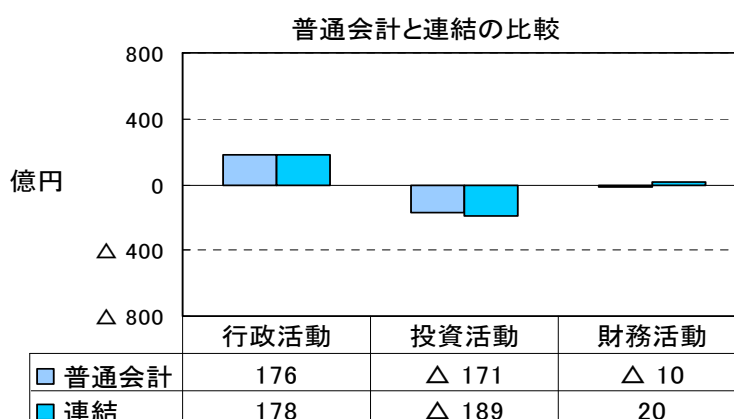


(2) 普通会計と連結の比較

行政活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が176億円、外郭団体が17億円、特別会計が△214億円となっているものの、普通会計から特別会計への繰出金など、連結による調整（相殺）額が192億円となったため、連結数値が178億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が△171億円、特別会計が介護保険事業会計の基金からの繰入による収入等により8億円、外郭団体が土地開発公社の社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出、また世田谷区社会福祉事業団の投資及び出資による支出などにより△74億円となり、連結数値が△189億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が△10億円、特別会計が207億円、外郭団体が67億円となっていますが、特別会計の普通会計からの繰入金による収入など、連結による調整（相殺）額が△234億円となったため、連結数値は20億円となりました。

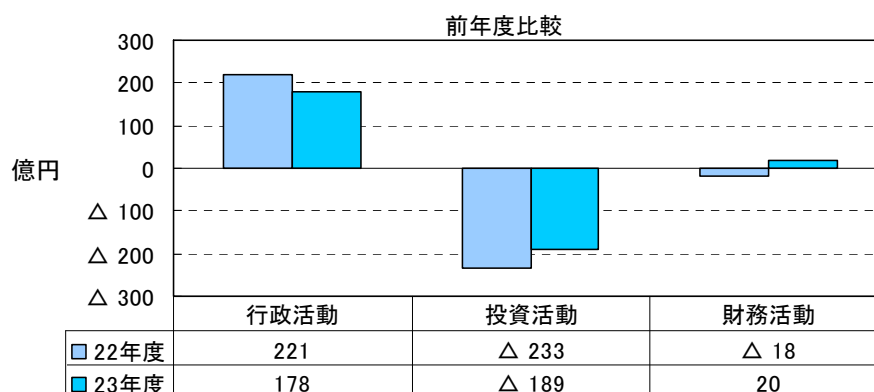


(3) 前年度比較

当年度の行政活動によるキャッシュ・フローは178億円で、前年度より△44億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは△189億円で、前年度より44億円増加しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは20億円で、前年度より37億円増加しています。



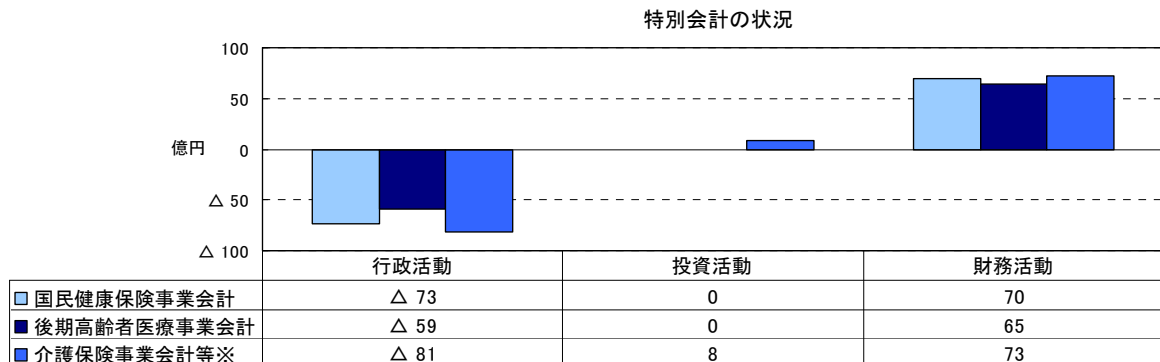
2 個別キャッシュ・フロー計算書

(1) 特別会計

行政活動によるキャッシュ・フローは、全ての会計でマイナスとなっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、介護保険事業会計（保険事業勘定）の基金からの収入等により8億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計からの繰入金により行政活動のマイナスを補ってんしています。



※介護保険事業会計等は、介護保険事業会計（保険事業勘定）及び公営企業会計（介護サービス事業）を含んでいます。

(2) 外郭団体等

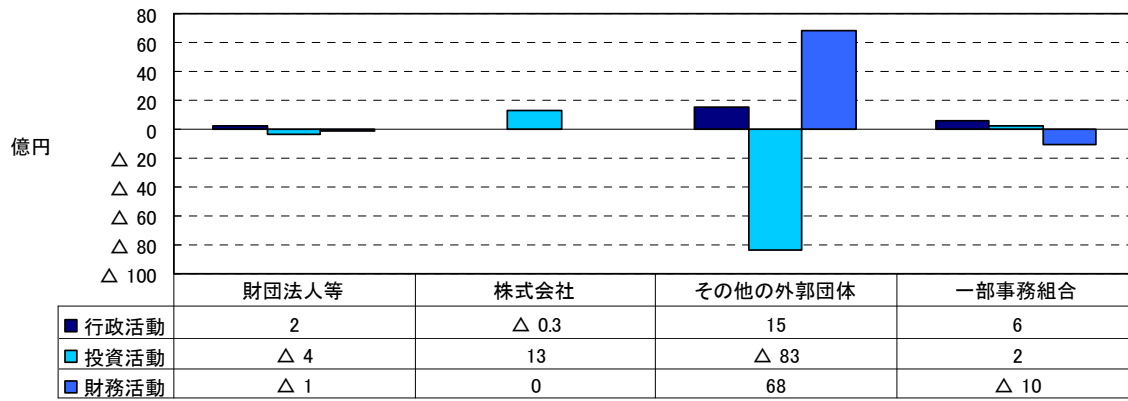
行政活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体（13 団体）全体で 17 億円、一部事務組合（5 団体）全体で 6 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の土地開発公社が 15 億円、一部事務組合では東京二十三区清掃一部事務組合が 10 億円となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で△74 億円、一部事務組合で 2 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の土地開発公社が△83 億円、一部事務組合では、東京都後期高齢者医療広域連合が 3 億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で 67 億円、一部事務組合で△10 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の土地開発公社が 68 億円、一部事務組合では、東京二十三区清掃一部事務組合が△10 億円となっています。

現金及び現金同等物は、外郭団体全体で当年度 10 億円増加、一部事務組合で△2 億円減少し、当年度の期末残高が外郭団体では 50 億円、一部事務組合では 15 億円となりました。

外郭団体等のキャッシュ・フロー



8. 連結正味資産変動計算書について

連結正味資産変動計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:千円)

	正味資産						
	普通会計	特別会計	外郭団体	一部事務組合	連結調整	少数株主持分	合計
前期末残高	981,317,121	24,073,094	15,464,954	57,128,011	△ 3,145,885	439,884	1,075,277,180
当期変動額	441,248,136	△ 1,111,418	△ 194,658	△ 2,620,500	1,970	△ 1,970	437,321,561
配当	-	-	△ 44,500	-	44,500	△ 4,500	△ 4,500
剰余金	12,220,829	△ 1,110,325	△ 58,447	△ 1,894,552	△ 42,530	2,530	9,117,506
その他	429,027,307	△ 1,093	△ 91,711	△ 725,949	-	-	428,208,554
当期末残高	1,422,565,257	22,961,675	15,270,297	54,507,511	△ 3,143,915	437,915	1,512,598,740

(注) その他:普通会計の財産台帳の段階的整備に伴う調整額等

1 連結正味資産変動計算書

連結正味資産変動計算書は、連結バランスシートの正味資産部分の1年間の変動状況を示しています。当期（平成23年度）末残高は、1兆5,126億円となりました。前年度末残高からは4,373億円増加しました。

Ⅲ. <施設別行政コスト計算>

- ◆ 区民利用施設
- ◆ 区立保育園
- ◆ 新BOP（BOP・学童クラブ）

施設別行政コスト計算の特徴

施設別行政コスト計算書では、区民利用施設について、施設の種類ごとに行政コストと収入の分析を行い、コストに占める利用者の負担割合を明らかにしました。

今回は、昨年度に引き続き、子ども計画に基づいて各種サービスを充実させてきた子ども関連事業の中から、区立保育園と新BOP（BOP・学童クラブ）についても行政コスト計算を行いました。

1. 施設別行政コスト計算

1 施設別の行政コスト計算書の作成にあたって

区立の区民利用施設は、受益者負担の原則に則り、利用者から利用料を徴収することを前提として運営することを基本としています。施設の管理運営経費、減価償却費、利用料収入などを比較することにより、区民利用施設の効率性及び有効性を把握し、今後の施設運営の改善に資するため、統一的な基準で施設別行政コスト計算書を作成しました。

2 基本的事項

(1) 対象施設

世田谷区が設置している次の施設を対象としました。

区分	施設数
区民会館（別館を含む）	9
区民センター	11
地区会館	47
区民集会所	30
男女共同参画センター（らぷらす）	1
区民葬祭場	1
文化生活情報センター	1
美術館	1
美術館分館	3
文学館	1
総合運動場	1
二子玉川緑地運動場	1
大蔵第二運動場	1
千歳温水プール	1
地域体育館・地区体育室	2
学校開放（プール等4施設を含む）	100
高齢者集会施設	7
高齢者福祉施設	3
区民農園	30
区民健康村施設	2
自転車等駐車場	49
放置自転車保管所	10
レンタサイクルポート	7
駐車場	18
公園内施設	4
多摩川玉堤広場	1
教育関連施設	6
対象施設合計	348

(2) 対象年度

平成 23 年度決算（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとしては次のような点が挙げられます。

a. 発生主義

施設に係る行政コストを発生主義で計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上しています。

b. 費用の 2 分類

費用は、施設の維持管理運営や事業にかかるコストと施設の建設や賃貸借にかかるコストとの、大きく 2 つに分類しました。

c. 使用データ

区が各施設の管理運営に要した経費の決算数値を使用しています。自転車等駐車場など同種の施設を一括して外部委託している施設については、管理運営経費の一部を利用者数や面積などに応じて按分しています。また、複合施設内における共通経費は、面積按分をしています。

d. 科目

人件費

職員給与等、退職給与引当金繰入
常勤職員は、平均給与により算出しています。

物件費

光熱水費、施設の簡易修繕、役務費（清掃料、テレビ受信料、樹木剪定、ピアノ調律など）、施設維持管理運営委託料など

補助費等

公課費、負担金補助及交付金など

減価償却費

建物の老朽化による価値の減少を各年度の費用として認識し、減価償却費として表しています。

減価償却は、個々の建物により耐用年数が一律でないことから、建物の財産登録状況に合わせた耐用年数を設定し、それを基に計算を行っています。

公債利子

施設建設時の借入金の償還金利子

e. 差引純コスト

行政コストから利用料収入を差引いて差引純コストを計算しています。この数値は、施設の利用料収入でまかなえない行政コストを示しています。

f. 利用者の負担割合

管理運営経費と施設の建設・賃貸借料を合計した費用合計に対する利用者の負担割合と管理運営経費に対する利用者の負担割合を示しています。この割合が低いほど、施設にかかるコストに対する税金の負担割合（施設を利用する・利用しないにかかわらず区民全体が負担する割合）が大きいといえます。

(4) 留意点

施設別行政コスト計算書では、施設の管理運営にどれだけのコストがかかり、そのうち利用者はどれだけの負担しているのかを明らかにしています。しかし、各施設の有効性等を判断するには、コストの効率性だけでなく、その施設の設置目的の達成度やそこでの活動などでもたらされた効用も含めて考える必要があります。

また、施設ごとに活動内容が異なるため、施設別行政コスト計算書により施設間の優劣を論じることはできません。

利用料金制

公共施設の利用に係る料金（利用料金）を施設管理受託者の収入として扱うことにより、施設運営の更なる工夫をもって、一定の支出経費の削減、利用率アップによる使用料等の増収を図るための制度です。施設管理受託者の経営努力を奨励するため、自己努力による利益は、地方公共団体に返還させないことを原則とします。

★印のついた施設は、平成 23 年度末までに利用料金制を導入している施設です。行政コスト、収入の金額には、施設管理運営の受託者が要した経費と受託者が徴収した利用料金をそれぞれ含んでいます。

指定管理者制度

地方自治法の改正（平成 15 年 9 月施行、平成 18 年 9 月全面施行）により、公の施設の管理委託先（指定管理者）として民間事業者等による管理の代行が可能となった制度です。

○印のついた施設は、平成 23 年度末までに指定管理者制度を導入している施設です。

3 施設別行政コスト計算書

(単位:円)

区分	区民会館		区民センター (11か所)	地区会館 (47か所)	区民集会所 (30か所)	男女共同参画 センター (らぶらす)
	区民会館 (8か所)	世田谷区民会 館第2別館				
管理運営経費(A)	332,219,545	195,846,451	686,862,196	383,326,879	134,921,303	58,076,591
人件費(区職員)	0	0	0	66,388,800	0	0
物件費	284,705,055	180,758,900	565,880,142	210,273,846	92,271,180	49,770,396
委託料	44,926,984	1,272,610	100,346,787	106,620,933	32,560,494	8,306,195
その他	2,587,506	13,814,941	20,635,267	43,300	10,089,629	0
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	119,212,199	40,456,421	153,685,756	153,776,487	117,148,847	15,537,216
減価償却費	38,915,888	40,456,421	143,989,834	149,004,559	44,203,936	15,537,216
土地建物設備賃貸借料	80,296,311	0	2,262,000	1,683,600	68,021,220	0
公債利子	0	0	7,433,922	3,088,328	4,923,691	0
費用合計(B)	451,431,744	236,302,872	840,547,952	537,103,366	252,070,150	73,613,807
収入						
使用料・手数料(C)	198,156,855	190,346,000	45,799,890	48,575,100	33,098,640	1,013,840
その他	34,898,624	1,455,300	985,590	2,247,880	11,120	698,810
収入合計(D)	233,055,479	191,801,300	46,785,480	50,822,980	33,109,760	1,712,650
差引純コスト(B-D)	218,376,265	44,501,572	793,762,472	486,280,386	218,960,390	71,901,157
利用者の負担割合(C/B)	43.9%	80.6%	5.4%	9.0%	13.1%	1.4%
利用者の負担割合(C/A)	59.6%	97.2%	6.7%	12.7%	24.5%	1.7%

★ (4か所) ★
○ ○ ○

(単位:円)

区分	区民葬祭場	文化生活情報センター		美術館	美術館分館 (3か所)	文学館
		劇場・セミナール ーム・ワークショップ	その他			
管理運営経費(A)	42,129,553	345,746,854	90,085,578	254,938,292	82,900,187	97,583,874
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	34,301,200	186,480,684	45,164,350	226,083,674	79,038,000	88,591,305
委託料	7,828,353	29,254,104	8,251,158	28,854,618	3,862,187	8,992,569
その他	0	130,012,066	36,670,070	0	0	0
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	16,678,072	234,622,231	48,231,129	99,068,738	5,115,314	29,157,259
減価償却費	8,284,960	234,622,231	48,231,129	99,068,738	5,115,314	29,157,259
土地建物設備賃貸借料	0	0	0	0	0	0
公債利子	8,393,112	0	0	0	0	0
費用合計(B)	58,807,625	580,369,085	138,316,707	354,007,030	88,015,501	126,741,133
収入						
使用料・手数料(C)	34,276,000	27,790,140	0	3,962,460	3,082,830	210,720
その他	256,284	0	15,723,211	135,800	360,400	114,400
収入合計(D)	34,532,284	27,790,140	15,723,211	4,098,260	3,443,230	325,120
差引純コスト(B-D)	24,275,341	552,578,945	122,593,496	349,908,770	84,572,271	126,416,013
利用者の負担割合(C/B)	58.3%	4.8%	0.0%	1.1%	3.5%	0.2%
利用者の負担割合(C/A)	81.4%	8.0%	0.0%	1.6%	3.7%	0.2%

★ ★ ★
○ ○ ○ ○ ○ ○

(単位:円)

区分	総合運動場		二子玉川緑地 運動場	千歳温水プール		地域体育館・ 地区体育室 (2か所)	大蔵第二 運動場
	プール	プール 以外		プール	プール 以外		
管理運営経費(A)	318,193,621	151,667,828	148,530,649	254,798,711	60,894,822	51,134,865	346,345,660
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0	0
物件費							
委託料	181,721,482	128,356,791	139,231,095	166,853,364	56,953,217	46,454,831	292,258,799
その他	136,472,139	23,311,037	9,231,444	87,945,347	3,941,605	4,680,034	54,038,861
補助費等	0	0	68,110	0	0	0	48,000
その他	0	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	31,278,341	136,757,260	1,624,326	59,427,510	7,495,362	7,960,696	8,784,918
減価償却費	24,323,141	136,757,260	1,624,326	59,427,510	7,495,362	7,960,696	6,339,762
土地建物設備賃貸料	6,955,200	0	0	0	0	0	2,445,156
公債利子	0	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	349,471,962	288,425,088	150,154,975	314,226,221	68,390,184	59,095,561	355,130,578
収入							
使用料・手数料(C)	79,525,980	66,142,315	3,403,940	48,023,830	14,548,550	1,476,000	522,848,920
その他	87,184	490,195	1,070	0	7,485	77,216	89,301,957
収入合計(D)	79,613,164	66,632,510	3,405,010	48,023,830	14,556,035	1,553,216	612,150,877
差引純コスト(B-D)	269,858,798	221,792,578	146,749,965	266,202,391	53,834,149	57,542,345	△ 257,020,299
利用者の負担割合(C/B)	22.8%	22.9%	2.3%	15.3%	21.3%	2.5%	147.2%
利用者の負担割合(C/A)	25.0%	43.6%	2.3%	18.8%	23.9%	2.9%	151.0%
	★	★	★	★	★		
	○	○	○	○	○	○	

(単位:円)

区分	学校開放 (100か所)	高齢者 集会施設 (7か所)	高齢者 福祉施設 (老人会館・厚生 会館・ふじみ荘)	区民農園		区民健康村 施設 (2か所)
				ファミリー農園 (29か所)	砧クライン ガルテン	
管理運営経費(A)	314,386,475	16,410,239	270,613,639	31,482,102	2,830,366	404,895,079
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費						
委託料	225,114,010	10,718,255	196,119,589	26,526,948	2,519,204	387,723,079
その他	89,272,465	5,691,984	70,334,105	1,946,954	311,162	0
補助費等	0	0	4,159,945	3,008,200	0	17,172,000
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	0	14,406,888	31,381,089	5,880	979,454	26,992,884
減価償却費	0	8,128,683	31,381,089	5,880	979,454	9,884,544
土地建物設備賃貸料	0	6,278,205	0	0	0	17,108,340
公債利子	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	314,386,475	30,817,127	301,994,728	31,487,982	3,809,820	431,887,963
収入						
使用料・手数料(C)	63,048,609	3,291,320	17,795,890	9,746,800	1,365,000	37,047,416
その他	429,241	4,410	959,183	0	0	110,685
収入合計(D)	63,477,850	3,295,730	18,755,073	9,746,800	1,365,000	37,158,101
差引純コスト(B-D)	250,908,625	27,521,397	283,239,655	21,741,182	2,444,820	394,729,862
利用者の負担割合(C/B)	20.1%	10.7%	5.9%	31.0%	35.8%	8.6%
利用者の負担割合(C/A)	20.1%	20.1%	6.6%	31.0%	48.2%	9.1%

○

○

(単位:円)

区分	自転車等 駐車場 (49か所)	放置自転車 保管所 (10か所)	レンタサイクル ポート (7か所)	駐車場 (18か所)	公園(4か所)内施設	
					プール	プール 以外
管理運営経費(A)	396,885,632	88,938,172	88,683,639	176,796,254	53,003,249	79,154,502
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	393,994,932	84,305,587	77,754,254	162,005,440	35,203,560	69,589,822
委託料						
その他	2,890,700	4,632,585	10,929,385	14,788,924	17,799,689	9,564,680
補助費等	0	0	0	1,890	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	112,930,050	59,891,803	5,236,774	50,799,448	2,736,157	3,022,559
減価償却費	41,409,511	2,092,927	5,236,774	46,719,448	2,736,157	3,022,559
土地建物設備賃貸借料	71,285,034	57,798,876	0	4,080,000	0	0
公債利子	235,505	0	0	0	0	0
費用合計(B)	509,815,682	148,829,975	93,920,413	227,595,702	55,739,406	82,177,061
収入						
使用料・手数料(C)	586,516,419	102,247,000	52,056,550	146,263,300	4,472,700	48,915,360
その他	0	0	0	0	0	0
収入合計(D)	586,516,419	102,247,000	52,056,550	146,263,300	4,472,700	48,915,360
差引純コスト(B-D)	△ 76,700,738	46,582,975	41,863,863	81,332,402	51,266,706	33,261,701
利用者の負担割合(C/B)	115.0%	68.7%	55.4%	64.3%	8.0%	59.5%
利用者の負担割合(C/A)	147.8%	115.0%	58.7%	82.7%	8.4%	61.8%
	★(47か所)		★			
	○(47か所)		○			

(単位:円)

区分	多摩川 玉堤広場	教育関連施設	
		郷土資料館 ・民家園 (2か所)	青年の家・青少年会 館・教育センターブ ラネタリウム
管理運営経費(A)	92,972,376	180,475,072	122,524,443
人件費(区職員)	0	116,440,920	33,782,112
物件費	91,421,191	43,088,916	71,324,851
委託料			
その他	1,551,185	19,445,236	16,968,100
補助費等	0	1,500,000	449,380
その他	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	0	77,098,916	16,546,194
減価償却費	0	77,098,916	16,546,194
土地建物設備賃貸借料	0	0	0
公債利子	0	0	0
費用合計(B)	92,972,376	257,573,988	139,070,637
収入			
使用料・手数料(C)	26,748,600	0	5,410,730
その他	2,583,675	46,620	233,120
収入合計(D)	29,332,275	46,620	5,643,850
差引純コスト(B-D)	63,640,101	257,527,368	133,426,787
利用者の負担割合(C/B)	28.8%	0.0%	3.9%
利用者の負担割合(C/A)	28.8%	0.0%	4.4%

4 施設別行政コスト計算書について

(1) 区民集会施設等

世田谷・北沢・玉川・砧区民会館、世田谷区民会館第2別館は、利用料金制を導入し、条例で定める範囲内において、施設の管理を行う者が料金を定める承認利用料金制を導入しています。

費用合計に占める利用者の負担割合は、区民会館（8か所）では43.9%（前年度比6.1ポイント増）となっています。同じく、区民センターでは5.4%（同0.2ポイント増）、地区会館では9.0%（同0.5ポイント増）、区民集会所では13.1%（同0.4ポイント増）となっています。

男女共同参画センターの費用合計に占める利用者の負担割合は1.4%（同増減なし）となっています。

(2) 区民葬祭場

区民葬祭場は、利用料金制を導入しています。費用合計に占める利用者の負担割合は、費用と収入の両方が減となりましたが、費用の減少幅が大きかったため、58.3%（前年度比1.8ポイント増）となりました。

(3) 文化施設

文化生活情報センターの劇場等については、費用合計に占める利用者の負担割合は、施設使用料収入の増加などにより4.8%（前年度比0.6ポイント増）となっています。同じく、美術館では1.1%（同△0.6ポイント減）、美術館分館では3.5%（同0.6ポイント増）、文学館では0.2%（同増減なし）となっています。

(4) 体育施設

体育施設の費用合計に占める利用者の負担割合は、総合運動場プールでは、22.8%（前年度比4.4ポイント増）となっています。同じく、総合運動場のプール以外では22.9%（同9.3ポイント増）、二子玉川緑地運動場では2.3%（同△0.9ポイント減）、千歳温水プールでは15.3%（同増減なし）、千歳温水プールのプール以外では21.3%（同△1.5ポイント減）、地域体育館・地区体育室では2.5%（同0.2ポイント増）、大蔵第二運動場では147.2%（同91.5ポイント増）、学校開放では20.1%（同1.0ポイント増）となっています。なお、23年度に若林中学校と山崎中学校が統合し、世田谷中学校となりました。

(5) 高齢者施設

高齢者施設は施設の設置目的などを踏まえて使用料を低く設定しており、費用合計に占める利用者の負担割合は、高齢者集会施設では10.7%（前年度比0.6ポイント増）、高齢者福祉施設では5.9%（同0.1ポイント増）となっています。

(6) 区民農園

ファミリー農園は、2年ごとに使用料収入があるため、その年度の収入の多少により、負担割合も異なりますが、23年度の費用合計に占める利用者の負担割合は31.0%（前年度比17.8ポイント増）となっています。砧クラインガルテンは、休憩所付きの施設のため、ファミリー農園に比べ、施設の建設費や改修費等が割高となっており、費用合計に占める利用者の負担割合は35.8%（同23.4ポイン

ト増)となっています。

(7) 区民健康村施設

区民健康村施設は、小学生の移動教室にかかる宿泊料を免除しています。費用合計に占める利用者の負担割合は8.6% (前年度比0.9ポイント増) となっています。

(8) 自転車関連施設

自転車等駐車場の運営は、指定管理者制度及び利用料金制を導入しています。費用合計に占める利用者の負担割合は、施設使用料収入の増加により115.0% (前年度比18.7ポイント増) となっています。

放置自転車保管所では、撤去された放置自転車を返還する際に、手数料を徴収しています。放置自転車数の減少にともない、返還手数料収入も減少しています。費用合計に占める利用者の負担割合は68.7% (同△7.5ポイント減) となっています。

レンタサイクルポートについては、費用合計に占める利用者の負担割合は、55.4% (同△10.7ポイント減) となっています。

(9) 駐車場

駐車場は、庁舎や公園等に隣接している施設です。有料の駐車場と無料の駐車場があります。費用合計に占める利用者の負担割合は64.3% (前年度比△4.9ポイント減) となっています。

(10) 公園内施設

公園内施設は、いずれも屋外施設であるため、利用状況は天候により左右されます。費用合計に占める利用者の負担割合は、プールでは8.0% (前年度比△0.1ポイント減)、プール以外では59.5% (同2.3ポイント増) となっています。

(11) 多摩川玉堤広場

多摩川玉堤広場は、多摩川河川敷に大田区と共同設置した施設です。費用合計に占める利用者の負担割合は、28.8% (前年度比△4.0ポイント減) となっています。

(12) 教育関連施設

教育関連施設は、施設の設置目的などを踏まえて使用料を低く設定しているため、費用合計に占める利用者の負担割合は低くなっています。費用合計に占める利用者の負担割合は、郷土資料館・民家園では0% (前年度比増減なし)、青年の家・青少年会館・教育センタープラネタリウムでは3.9% (同△1.8ポイント減) となっています。

なお、平成23年度は3月11日に発生しました東日本大震災の影響により、利用を制限していた施設もあることから、前年度と数値の変動が大きい施設もあります。

2. 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算

1 区立保育園、新BOP（BOP・学童クラブ）の行政コスト計算書の作成にあたって

(1) 子ども施策の取組み

区では、「子どもを取り巻く環境整備プラン」を平成11年度に策定し、子育て支援と子どもの育成支援を総合的、計画的に進めてきました。

平成13年度には、「世田谷区子ども条例」を制定し、条例の推進計画として、17年度から26年度までの10か年の「世田谷区子ども計画」を策定しました。

その後、子どもを取り巻く社会状況の変化によるニーズや法改正へ対応するため、平成22年度からの5年間の「世田谷区子ども計画」後期計画を策定し、子育て支援施策等の充実に努めてきました。

国では、社会保障と税の一体改革のひとつとして、児童福祉法等の改正及び子ども・子育て支援法が制定されたことから、区の子ども施策への大きな影響が見込まれるため、今後の国の動向を十分に注視していく必要があります。

一方、区の財政は、近年の景気低迷の影響により特別区税が大きく減少するとともに、行政需要の増大にも対応する必要があり、財源不足を基金の取り崩しや起債の発行でまかなうなど厳しい状況が続いています。

平成元年度の子ども関連予算は49億円でしたが、以降、施設整備等による保育サービスの拡充、子ども医療費助成の対象を中学生まで拡充（18年度）など、子ども施策を充実強化しており、24年度は元年度の約7倍となる364億円に増加しています。

こうした状況の中で、安心して子どもを産み育てられる世田谷を目指し、子育て支援や保育サービス等を充実し、今後の制度変更等に対応していくためには、公平性や効率性の観点からも事業展開のあり方を検討していく必要があります。そのため、今後の検討に向けた基礎資料として、区立保育園と新BOPの行政コスト計算書を作成しました。

(2) 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）

①区立保育園

増え続ける保育ニーズに対し、これまで認可保育園、認証保育所、家庭的保育事業など、保護者の就労形態や生活実態に合わせた、多様な保育サービスや施設を充実してきました。

また、限られた財源の中で、保育サービスの活性化、行政運営の効率化を進めるため、平成18年度から、各総合支所管内で1か所ずつ、計5園の区立保育園を民営化しました。

【認可保育園の園数と定員の推移(平成18～24年度)】

各年度4月1日現在

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
保 育 園	園数 ()内は 分園再掲	区立	53	52	51	50	49	50(1)	50(1)
		私立	22(2)	27(3)	32(4)	34(4)	41(9)	56(21)	59(21)
		合計	75(2)	79(3)	83(4)	84(4)	90(9)	106(22)	109(22)
	定員(人)	区立	5,050	5,034	4,929	4,898	4,850	4,994	5,139
		私立	1,779	2,108	2,517	2,728	3,267	4,215	4,575
		合計	6,829	7,142	7,446	7,626	8,117	9,209	9,714

②新BOP（BOP・学童クラブ）

区では、小学生の放課後対策として、区立小学校の施設を利用して安全な遊び場を提供する「新BOP」を実施しています。

新BOPは、全学年を対象とした放課後の遊びと交流の場である「BOP」と、保護者が就労や病気のため家庭で保護・育成できない世帯の低学年の児童に対して、放課後育成を行う「学童クラブ」を統合したもので、平成11年度に事業を開始し、平成17年度からは区立小学校全64校で実施しています。新BOPの年間延べ利用者数は、1,120,978人で、学童クラブ登録児童の利用者数は、698,766人（新BOP利用者の62%）となっています。

※BOP（ポップ）とは、「Base of playing=遊びの基地」の略です。

【新BOPと学童クラブの各登録児童数の推移(平成18～24年度)】 各年度3月現在(24年度は5月現在)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
新BOP	年間延べ利用者数(人)	1,301,484	1,255,211	1,215,667	1,163,248	1,145,434	1,120,978	-
	登録児童数(人)	26,097	25,447	25,382	26,704	26,189	25,383	23,832
学童クラブ	年間延べ利用者数(人)	628,814	625,406	635,368	651,375	681,934	698,766	-
	登録児童数(人)	3,370	3,349	3,439	3,589	3,758	4,093	4,341

2 基本的事項

(1) 作成の対象・範囲

平成23年度の区立保育園（49園と1分園）と新BOP（64か所）の運営にかかる経費について、それぞれ行政コスト計算を行いました。

(2) 対象年度

平成23年度決算（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとしては次のような点が挙げられます。

a. 発生主義

発生主義でコストを計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上しています。

b. 科目

人件費

職員給与等、退職給与引当金繰入等

常勤職員については、平均給与により算出しています。

※本区が雇用している職員（常勤・再任用・再雇用・一般非常勤）を積算しています。

※保育園常勤職員の職員給与等については、実績額で積算しています。

物件費

需用費（光熱水費、修繕費、消耗品費など）、役務費（清掃料、郵便料、樹木剪定、ピアノ調律など）、委託料など

補助費等

役務費（傷害保険料など）、扶助費、公課費、負担金、補助金など

有形固定資産減価償却費

保育園や学校施設などの老朽化による価値の減少を各年度の費用として認識し、減価償却費として表しています。

減価償却については、定額法で償却額の計算を行っています。

公債費（利子分のみ）

施設建設時の借入金の償還金利子

一人あたりの行政コスト及び差引行政コスト

行政コスト及び差引行政コストを区立保育園は平成23年4月1日現在の園児数で割りました。新BOPは、年度により登録者数に対する実際の利用率に差があることから、過去5年間の平均利用率を23年度の登録者数にかけて利用者数を算出し、その人数で割りました。

c. 使用データ

平成23年度決算数値を使用しています。減価償却については、財産台帳によるデータを使用していますが、複合施設の場合は、施設面積により按分をしています。

新BOPにおける学童クラブとBOPは一体的に運営していますが、学童クラブとBOPの切り分けの基準を以下のとおりとしました。

- 1) 児童館と兼務の区職員人件費は、学童クラブの経費に計上する。
- 2) 予算事業「学童クラブ運営」の経費及び賄費収入は、学童クラブに計上する。
- 3) 放課後子ども教室にかかる東京都からの補助金は、BOPへ計上する。
- 4) 上記以外の経費及び特定財源（緊急雇用創出事業費、非常勤職員社会保険料）は、年間延べ利用者数の割合で按分する。

23年度新BOP年間延べ利用者数：1,120,978人

23年度学童クラブ年間延べ利用者数：698,766人（62.34%）

23年度BOP年間延べ利用者数：422,212人（37.66%）

（4）留意点

行政コスト計算書では、事業の実施等にどれだけのコストがかかり、これに対して利用者の負担、国庫・都支出金などの特定の収入がどのくらい占めているのかを明らかにしています。各事業の有効性等を判断するには、その事業の達成度や効果等も含めて考える必要があります。

◎区立保育園 行政コスト計算書

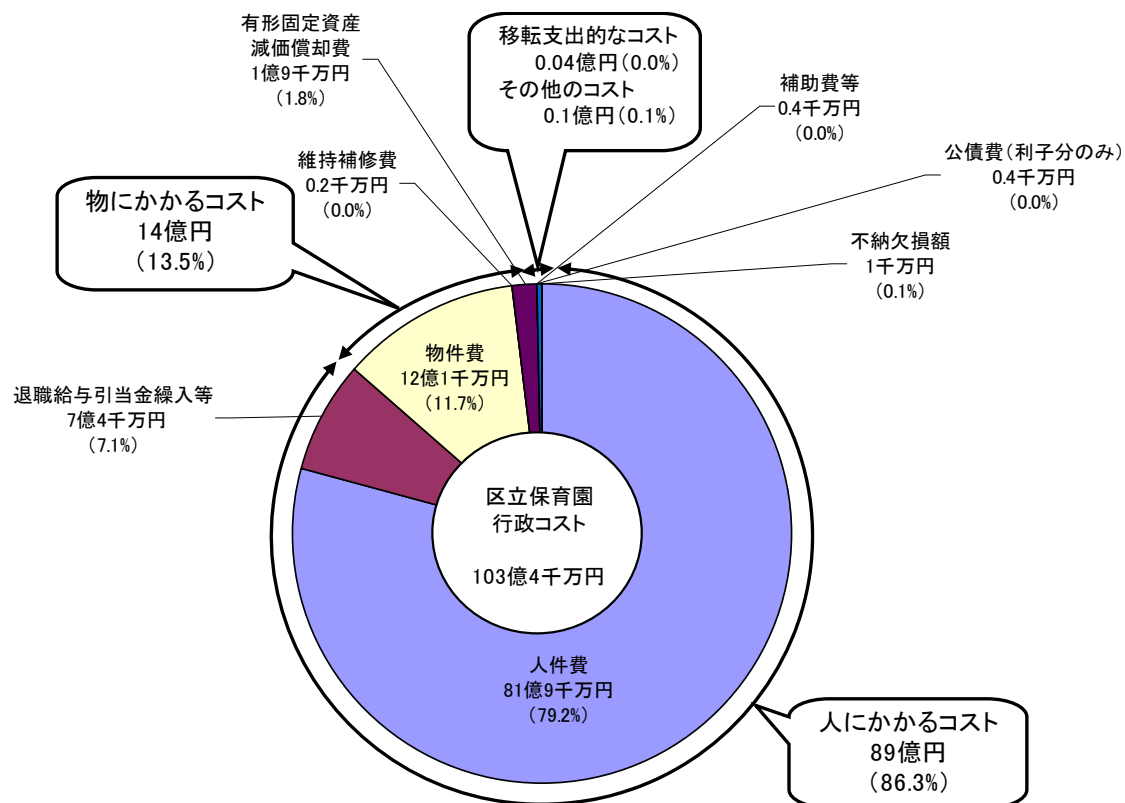
平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位:千円)

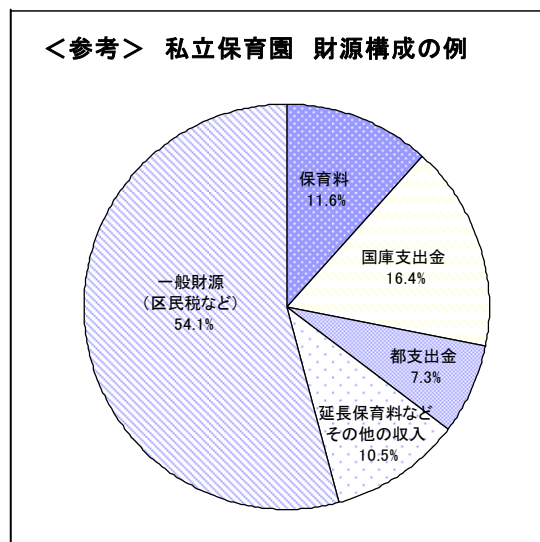
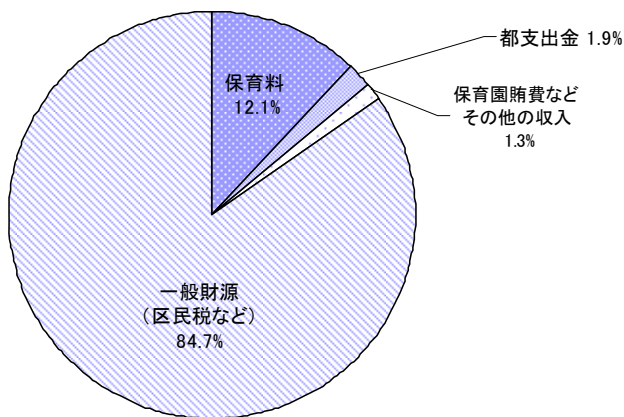
	22年度	23年度
収入項目		
1. 分担金及負担金(保育料)	1,231,420	1,247,059
2. 使用料・手数料(電柱設置使用料など)	132	131
3. 国庫支出金	0	0
4. 都支出金	218,486	193,533
5. その他特定財源(保育園賄費収入など)	133,638	137,123
収入項目 合計 b	1,583,676	1,577,846
行政コスト		
1. 人にかかるコスト		
(1) 人件費	8,207,373	8,187,783
(2) 退職給与引当金繰入等	710,902	735,278
小計	8,918,275	8,923,061
2. 物にかかるコスト		
(1) 物件費	1,181,583	1,210,466
(2) 維持補修費	32,648	2,276
(3) 有形固定資産減価償却費	182,681	186,854
小計	1,396,912	1,399,596
3. 移転支出的なコスト		
(1) 補助費等	5,099	4,297
小計	5,099	4,297
4. その他のコスト		
(1) 公債費(利子分のみ)	4,750	3,745
(2) 不納欠損額	18,905	11,236
小計	23,655	14,981
行政コスト 合計 a	10,343,941	10,341,935
差引コストc(a-b)	8,760,265	8,764,089
区立保育園園児数(各年度4月1日現在)(人) d	4,768	4,821
区立保育園園児一人あたりの行政コストe(a/d)	2,169	2,145
区立保育園園児一人あたりの差引コストf(c/d)	1,837	1,818

※平成23年度区立保育園数 50園(内分園1園)

● 区立保育園 行政コストの性質別内訳



● 区立保育園 行政コストに対する財源構成



区立保育園の行政コストに対する財源構成を、左上のグラフに示しています。右上の私立保育園の例と比較すると、区立保育園の収入には、国からの負担金（国庫支出金）が無く、区の負担額が大きくなっています。これは、平成16年度に国の三位一体改革により公立保育園に対する負担金が一般財源化されたためです。

◎新BOP 行政コスト計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

	(単位:千円)					
	新BOP A+B		学童クラブ A		BOP B	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
収入項目						
1. 分担金及負担金	0	0	0	0	0	0
2. 使用料・手数料	0	0	0	0	0	0
3. 国庫支出金	0	0	0	0	0	0
4. 都支出金	265,345	307,253	84,332	122,140	181,013	185,113
5. その他特定財源 (学童クラブ賄費収入・非常勤職員社会保険料)	177,162	183,737	137,979	146,287	39,183	37,450
収入項目 合計 b	442,507	490,990	222,311	268,427	220,196	222,563
行政コスト						
1. 人にかかるコスト						
(1) 人件費	1,369,725	1,415,459	924,428	983,456	445,297	432,003
(2) 退職給与引当金繰入等	21,733	22,259	21,733	22,259	0	0
小計	1,391,458	1,437,718	946,161	1,005,715	445,297	432,003
2. 物にかかるコスト						
(1) 物件費	473,386	506,526	320,716	352,767	152,670	153,759
(2) 維持補修費	8,986	10,227	5,350	6,375	3,636	3,852
(3) 有形固定資産減価償却費	41,956	42,995	24,978	26,801	16,978	16,194
小計	524,328	559,748	351,044	385,943	173,284	173,805
3. 移転支出的なコスト						
(1) 扶助費	0	0	0	0	0	0
(2) 補助費等	5,775	5,746	3,438	3,582	2,337	2,164
小計	5,775	5,746	3,438	3,582	2,337	2,164
4. その他のコスト						
(1) 公債費(利子分のみ)	5,723	6,453	3,407	4,023	2,316	2,430
(2) 不納欠損額	0	2,869	0	2,869	0	0
小計	5,723	9,322	3,407	6,892	2,316	2,430
行政コスト 合計 a	1,927,284	2,012,534	1,304,050	1,402,132	623,234	610,402
差引コストc(a-b)	1,484,777	1,521,544	1,081,739	1,133,705	403,038	387,839
新BOP利用者数 d=e+f(人)	4,304	4,224				
学童クラブ利用者数 e(人)			2,358	2,521		
BOP利用者数 f(人)					1,946	1,704
新BOP利用者一人あたりの行政コスト g(a/d)	448	476				
学童クラブ利用者一人あたりの行政コスト h(a/e)			553	556		
BOP利用者一人あたりの行政コスト i(a/f)					320	358
新BOP利用者一人あたりの差引行政コスト j(c/d)	345	360				
学童クラブ利用者一人あたりの差引行政コスト k(c/e)			459	450		
BOP利用者一人あたりの差引行政コスト l(c/f)					207	228

※平成23年度新BOP数 64か所

3. 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算書について

(1) 区立保育園の行政コスト計算書について

区が入所児童を決定する認可保育園には、区立保育園と私立保育園があります。区立保育園は世田谷区が設置・運営しています。私立保育園は、社会福祉法人などが設置・運営しており、それぞれの個性を生かし、特色のある保育を行っています。

区立保育園も私立保育園も、建物の大きさ、園庭の広さ、保育士の数、保育内容、保育時間など、国の定める「児童福祉施設の設置及び運営に関する基準」を満たす保育施設で、児童福祉法に基づく施設です。運営費は、区立保育園の場合、保育料及び一般財源で、私立保育園の場合は、保育料及び国・都支出金、一般財源でそれぞれ賄われています。

保育料は、児童の年齢やそれぞれの世帯の所得税額等により決定されます（区立保育園と私立保育園は同じ金額です）。月額0～63,200円（平均約21,000円）です。

◎行政コスト

区立保育園の年間の行政コストは、103億4,194万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは89億2,306万円、物件費など物にかかるコストは13億9,960万円、補助費などの移転支的コストは430万円、その他のコストは1,498万円でした。

◎収入項目

収入項目は15億7,785万円でした。内訳を見ると、保育料などの分担金及負担金は12億4,706万円、使用料・手数料は13万円、都支出金は1億9,353万円、その他特定財源（賄費収入など）は1億3,712万円でした。行政コストに対する収入の割合は、15.3%となっています。

◎差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは87億6,409万円でした。

◎園児一人あたりのコスト

行政コスト（a）に対する区立保育園の園児一人あたりの行政コストは215万円でした。

差引コスト（c）に対する区立保育園の園児一人あたりの行政コストは182万円でした。

※区立保育園と私立保育園の行政コストに対する財源構成について

区立保育園の運営にかかる経費は、保育料と一般財源でまかなっており、保育料による負担割合は12.1%、区の負担割合は84.7%となっています。

一方、私立保育園の運営経費は、保育料と国・都支出金、一般財源でまかなっており、保育料による負担割合は11.6%、国は16.4%、都は7.3%の負担割合となっており、区の負担割合は54.1%と区立保育園に比べて低い割合となっています。

(2) 新BOPの行政コスト計算書について

小学校の放課後対策事業である「新BOP」は、従来の「BOP」と、「学童クラブ」を統合したもので、区立小学校全64校で実施しています。

近年では、登録・利用児童数の増加により大規模化が進んでおり、また学童クラブでは、22年度から要配慮児童の対象を6年生まで拡大しました。

学童クラブは保育に準じたサービスを提供しています。現在、23区で18区が有料で実施していますが、世田谷区では現在利用料を徴収していません（おやつ代として月2,000円のみ徴収）。

◎行政コスト

新BOPの年間行政コストは、20億1,253万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは14億3,772万円、物件費など物にかかるコストは5億5,975万円、補助費など移転支的コストは575万円、その他のコストは932万円でした。

◎収入項目

収入項目は4億9,099万円でした。内訳を見ると、都支出金は3億725万円、その他特定財源（賄費収入など）は1億8,374万円でした。

◎差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは15億2,154万円でした。

◎児童一人あたりのコスト

行政コスト(a)及び差引コスト(c)それぞれに対する利用者年間一人あたりの行政コストは、以下のとおりとなりました。

	新BOP 児童一人あたり	学童クラブ 児童一人あたり	BOP 児童一人あたり
行政コスト (a)	47万6千円/年	55万6千円/年	35万8千円/年
差引コスト (c)	36万円/年	45万円/年	22万8千円/年

おわりに（今後の課題）

政府が公表した平成24年10月の月例経済報告によると、「景気は、引き続き底堅さもみられるが、世界景気の減速等を背景として、このところ弱めの動きとなっている。」とされ、先行きについては、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性は高いなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動等が、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、収益や所得の動向、デフレの影響等に注意が必要で、今後の景気動向も予断を許さない状況にあります。平成24年度の区の財政状況は、特別区税は平成22年度税制改正による増加が見込まれるものの、景気低迷の影響による区民所得の減少により、23年度と同水準の税収で推移するものと見込まれています。また、特別区交付金は固定資産税の評価替等に伴う減収により減額が見込まれています。このため、基金からの繰入れにより財源を確保せざるを得ない状況が続いています。

このような中、災害対策の強化など安全・安心の取り組みや保育サービス待機児対策、子育て支援の充実などの重点施策を積極的に展開するとともに、老朽化する公共施設の改修経費や生活保護費などの社会保障関連経費の増加、計画的な都市基盤の整備など、行政需要の増大にも対応する必要があります。

当面、税収等が大きく好転することが見込めない中、現在策定を進めている新たな「基本構想」「基本計画」の実現に向け、行政経営改革の取り組みを不断に続けるとともに、引き続き後年度を見通した歳出構造の見直しを進め、持続可能で強固な財政基盤を確立していくことが、一層重要となっています。

地方公共団体の公会計の整備については、平成18年8月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、さらに、19年10月には総務省が「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公開し、財務諸表の2つのモデルが示されました。

本区では、これまでも企業会計手法による財務諸表を作成し、公表してきましたが、国の公会計制度改革の趣旨に沿い、財産台帳の整備を進め、資産情報の更新を図りながら上記4つの表を公表しています。今後も内容の充実や精度の向上に取り組みます。

柔軟な財政運営を維持し、直面する行政需要の増大に的確に対応していくために、自治体においても、企業会計手法による経営分析を行い、その分析結果を経営の視点から有効に活用する必要があります。

本書をご覧いただいた皆様のご意見なども参考にしながら、よりの確で分かりやすい財政状況の公表ができるよう努めてまいります。

用語説明

項目	内 容	
経常収支比率	<p>歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。</p> <p>そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。</p> <p>この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。適正水準は70～80%とされている。</p>	$\frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$
経常的経費	<p>毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものすべてが経常的経費となる。</p> <p>〔臨時的経費〕</p> <p>①投資的経費 ②積立金、出資金 ③貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付） ④繰出金のうち国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常） 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常） 介護保険事業会計（法令等の規定に基づく繰出しは経常） ⑤人件費のうち、特別職及び勸奨退職者に対する退職手当 ⑥その他臨時的事業（選挙、統計等）</p>	
一般財源	<p>収入の種類において、使途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、使途が特定されているものが特定財源である。</p> <p>しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。</p>	
	普通会計（★経常一般財源）	一般会計
	<p>①特別区税★ ②地方譲与税★ ③利子割交付金★ ④配当割交付金★ ⑤株式等譲渡所得割交付金★ ⑥地方消費税交付金★ ⑦自動車取得税交付金★ ⑧地方特例交付金★ ⑨特別区交付金（普通交付金のみ★） ⑩交通安全対策特別交付金★</p>	<p>①特別区税 ②地方譲与税 ③利子割交付金 ④配当割交付金 ⑤株式等譲渡所得割交付金 ⑥地方消費税交付金 ⑦自動車取得税交付金 ⑧地方特例交付金 ⑨特別区交付金 ⑩交通安全対策特別交付金</p>
<p>①繰越金 ②繰入金の一部（財調基金、減債基金） ③特別区債の一部（減税等補てん債） ④財産収入の一部（財産売払等） ⑤一般寄附金 ⑥使用料の一部（道路占用料等）★</p>	<p>①繰越金 ②繰入金の一部（財調基金、減債基金） ③特別区債の一部（減税等補てん債） ④財産収入の一部（財産売払等） ⑤一般寄附金</p>	
特定財源	<p>財源としての使途が特定されている収入をいう。</p> <p>本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。</p>	
財政収支	<p>①形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 ②実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費） ③単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支 ④実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額</p>	
財政力指数	<p>交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。</p>	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$

項目	内	容
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、①基準財政収入額から地方特例交付金、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の100/85、②地方特例交付金、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、③都区財政調整普通交付金の交付額、④臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と中学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \left(\text{繰上げ充用額} + \text{（支払繰延額} + \text{事業繰越額）} \right)$
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \left[\text{一般会計と特別会計の実質赤字の合計額} - \text{一般会計と特別会計の実質黒字額の合計額} \right]$
実質公債費比率	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\left[\text{公債費} - \text{一括償還額を除く} \right] + \text{公債費に準ずる額（債務負担等）} - \left[\text{償還のための特定財源} + \text{A} \right]}{\text{標準財政規模}}$ <p>A = 地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）</p>
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} - \left[\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額} \right]$

項目	内容
一般会計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特別会計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、中学校給食費の特別会計があります。 ※従来設けられていた老人保健医療の特別会計は、旧老人保健法に基づく医療費支払いのための経過措置期間が終了したため、22年度末をもって廃止となっています。
性質別分類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）や、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）など、経費の性質に着目して分類したものです。
目的別分類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶助費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公債費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減債基金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特別区債（地方債）	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一般会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	減税補てん債は、個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため、特例として許可される特別区債です（「恒久的減税」の廃止により18年度までで廃止されています）。「減税等補てん債」には、減税補てん債のほか、臨時税収補てん債及び減収補てん債が含まれています。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する制度です。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。 18年度までは東京都：特別区＝48：52でしたが、19年度からは45：55になっています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。



No.999

世田谷区の財政状況 平成 23 年度決算

発行 平成 24 年 11 月

編集 世田谷区政策経営部財政課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-21-27

電話 03-5432-2044 ファクシミリ 03-5432-3011

印刷 有限会社みやざき印刷

定価 300 円

